

**平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
に係る業務の実績に関する報告書**

平成22年6月

国立大学法人
筑波大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人筑波大学

②所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
ビジネス科学研究科法曹専攻	東京都千代田区外神田1丁目18-13
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

③役員の状況

学長 山田 信博 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
 岩崎 洋一 (平成16年4月1日～平成21年3月31日)
 理事 8名
 監事 2名

④学部等の構成

右表のとおり

⑤学生数及び教職員数

学生数	16,738人(1,177人)
学群学生数	10,190人(158人)
大学院学生数	6,548人(1,019人)
	※()は留学生数で内数
附属学校幼児・児童・生徒数	4,344人
教員数	2,185人
	(うち附属学校教員509人)
職員数	1,616人

大 学 院	セ ン タ ー
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理解物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科 修士課程研究科 教育研究科	計算科学研究センター※ プラズマ研究センター 先端学際領域研究センター 外国語センター 体育センター 農林技術センター 陸域環境研究センター 生命科学動物資源センター 下田臨海実験センター 菅平高原実験センター 留学生センター 遺伝子実験センター 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 産学リエゾン共同研究センター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター アイソトープ総合センター 次世代医療研究開発・教育統合センター 保健管理センター ※は、全国共同利用の機能を有する 附置研究所等を示す。
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	

(2) 大学の基本的な目標等

先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、以下の項目を基本的な目標とする。

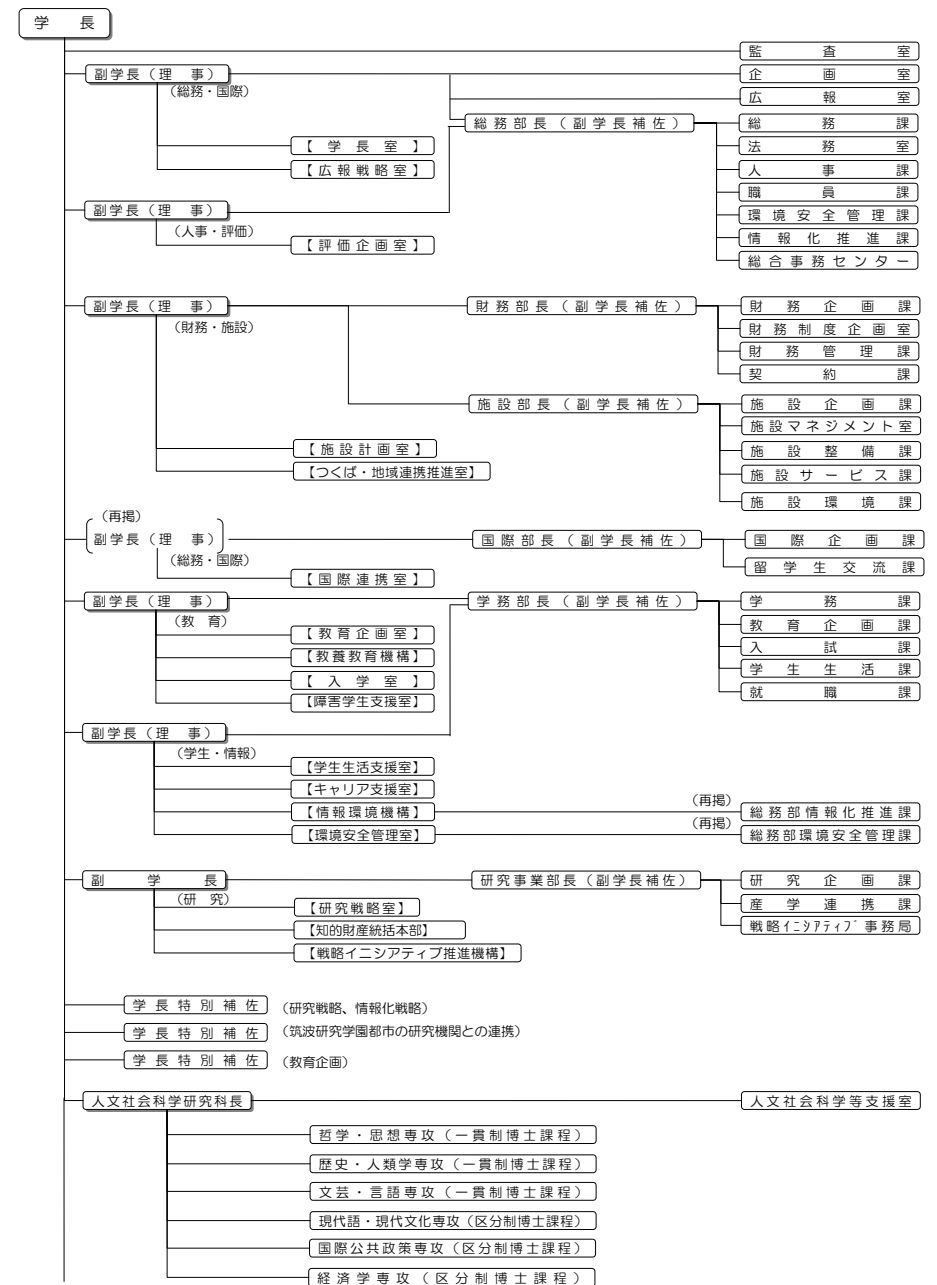
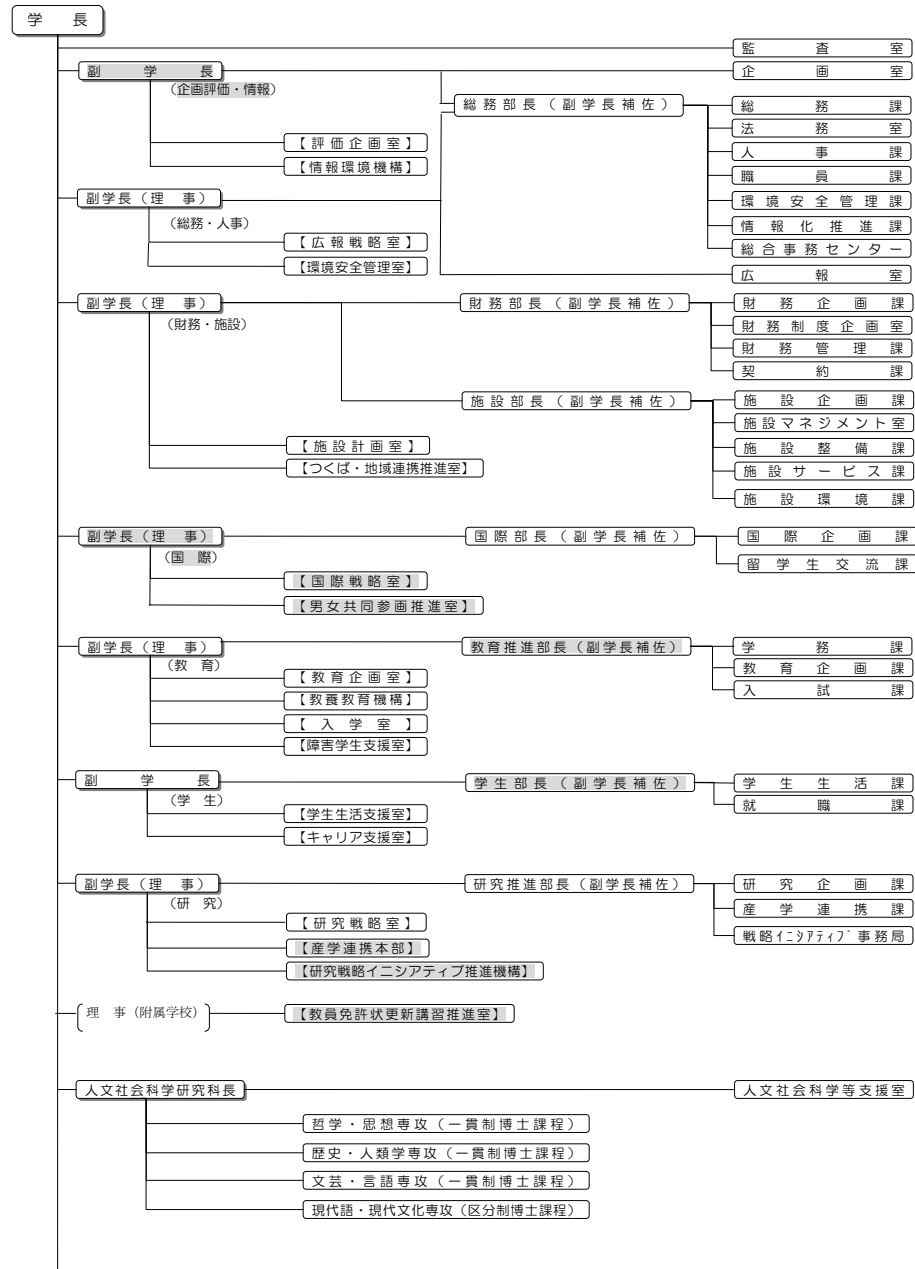
- 1 学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成
- 2 大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成
- 3 筑波研究学園都市の充実した研究環境を活かし、卓越した研究成果と有為な人材を産み出す新たな教育研究拠点の創出
- 4 学術的・社会的意義のある基礎研究及び応用研究の重点的な推進並びに学術文化の継承発展に資する基礎研究及び展開研究の推進
- 5 開かれた大学として、国際社会、地域社会、産業界との連携により、積極的に社会に貢献
- 6 常に時代をリードする大胆な大学改革の率先により、我が国の高等教育及び学術研究全体の改革を強力に推進

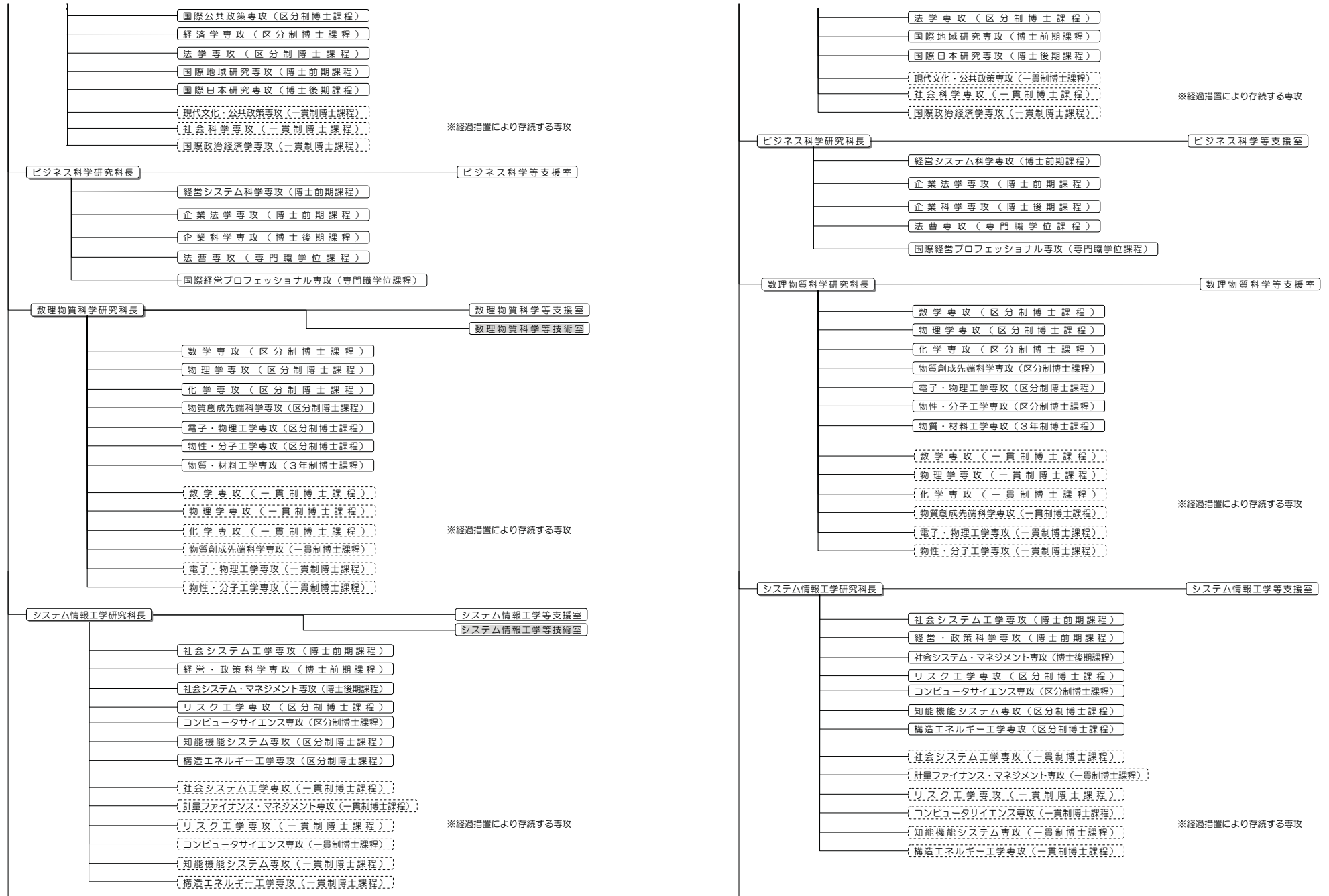
(3) 大学の機構図

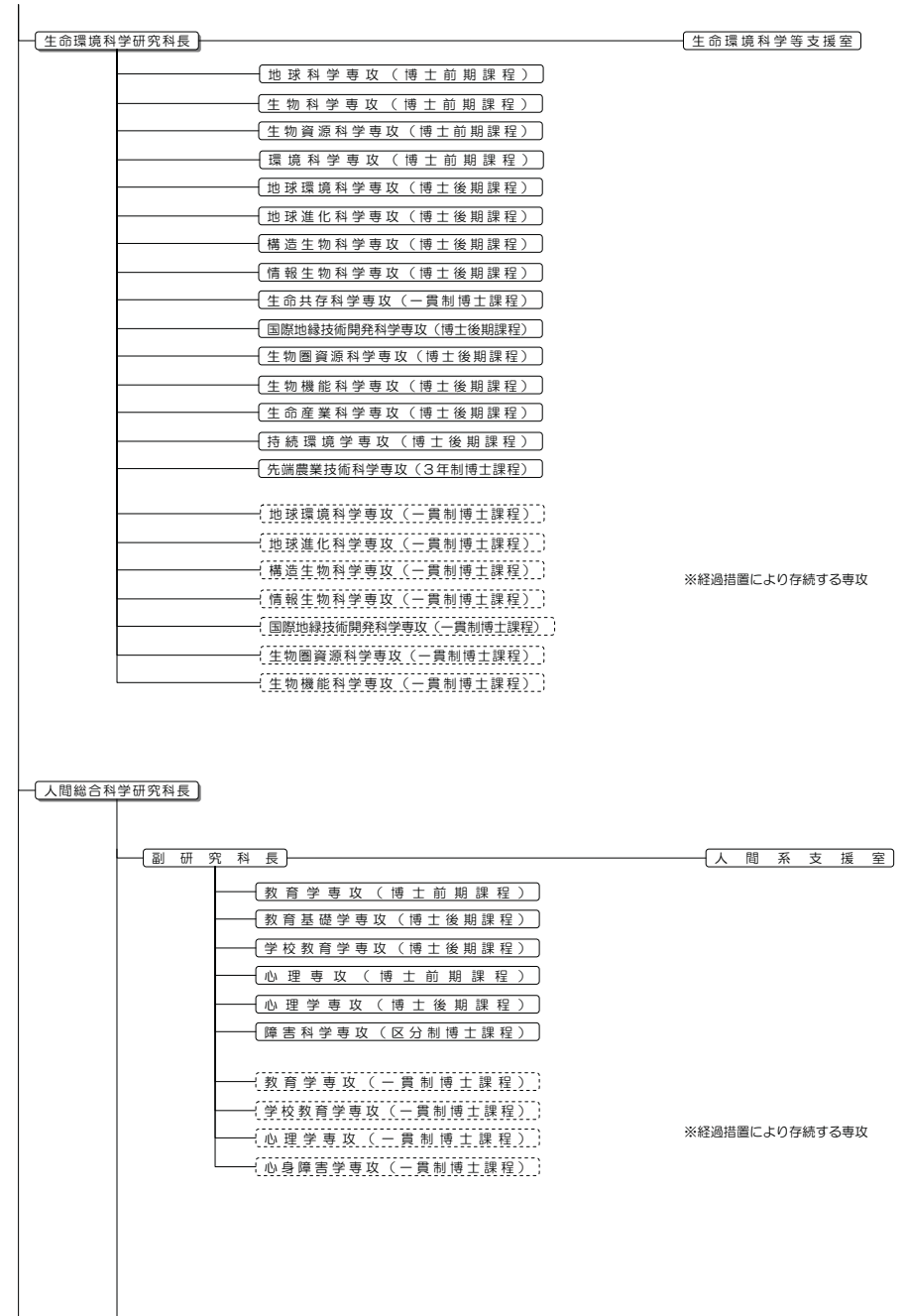
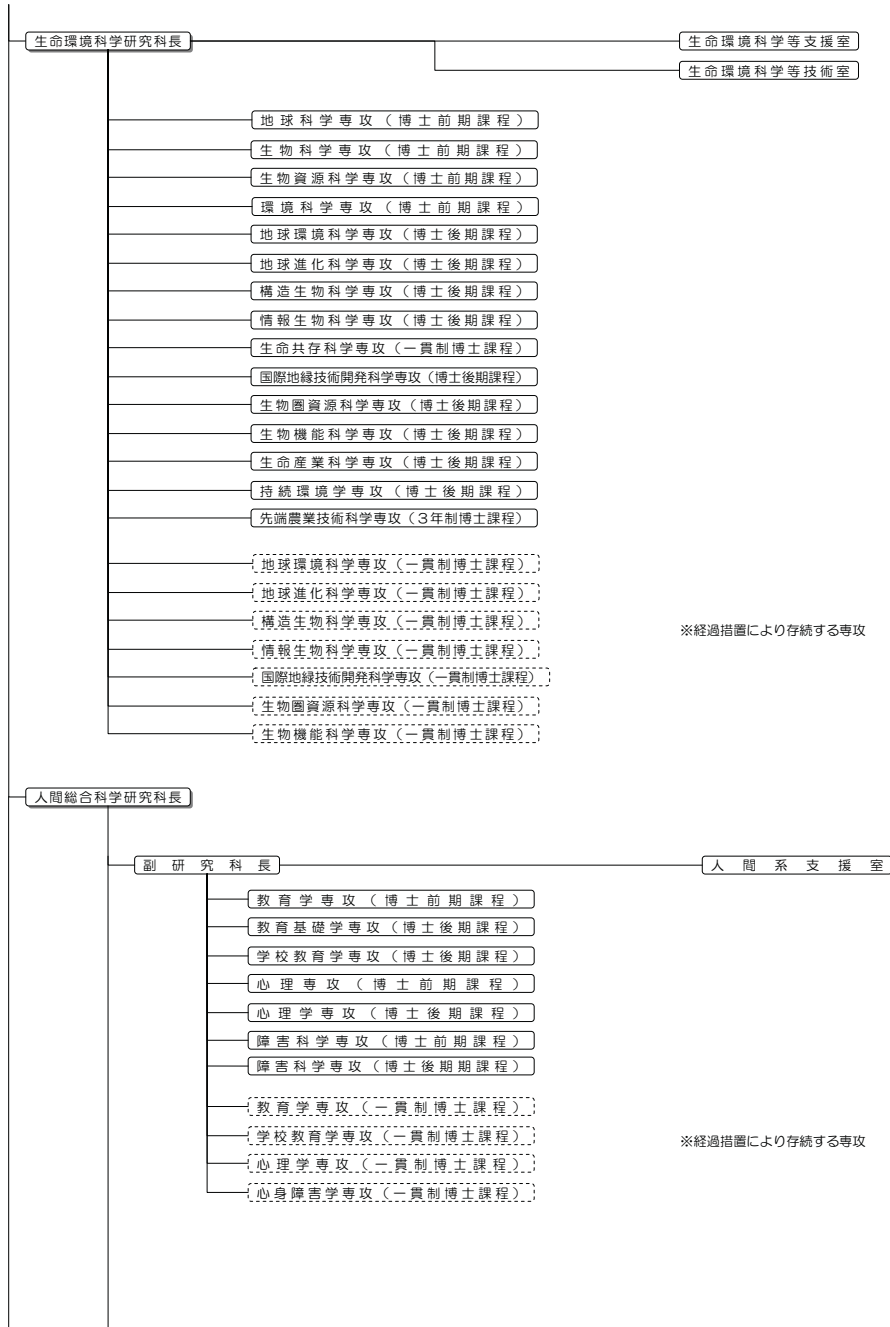
次頁参照

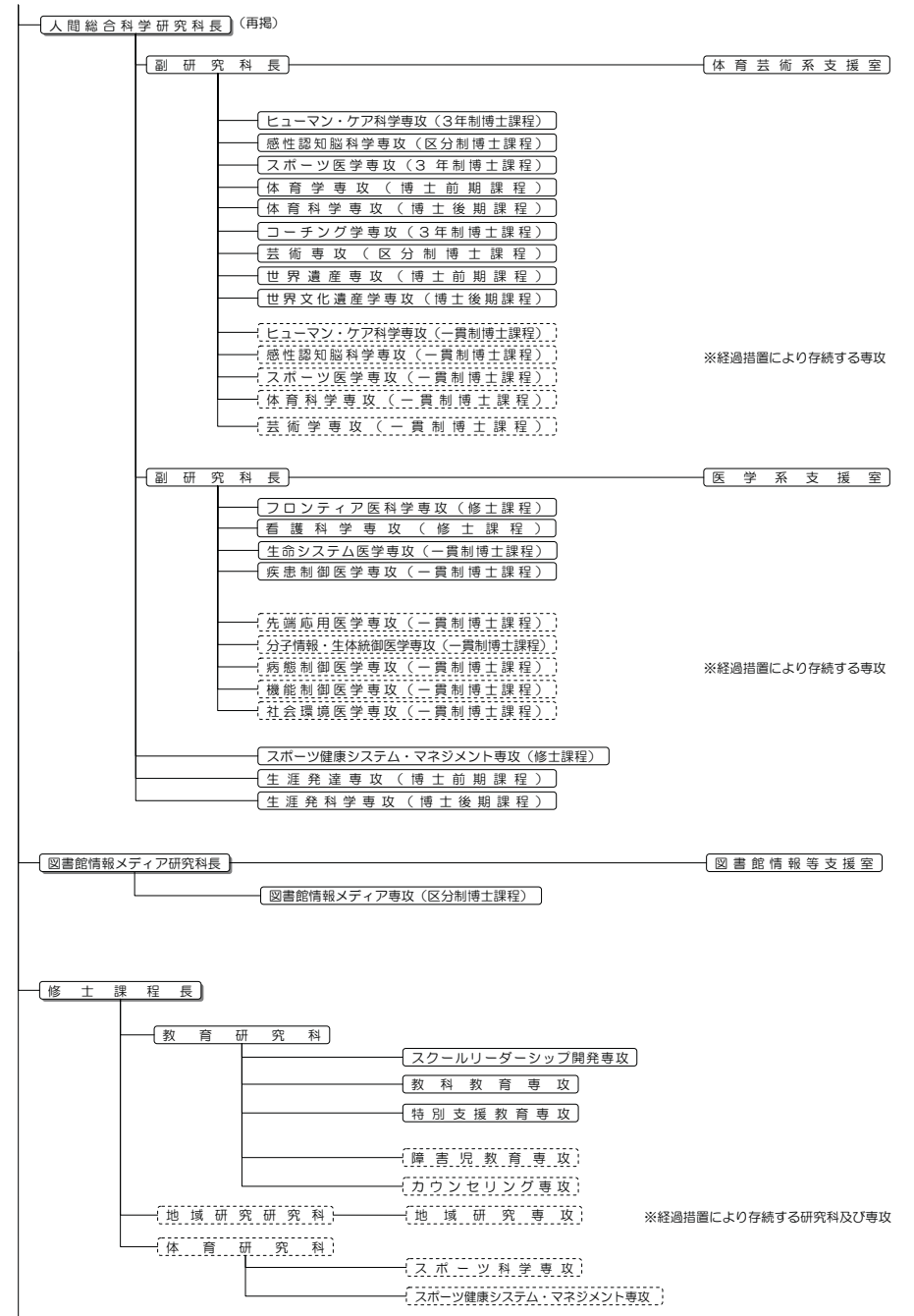
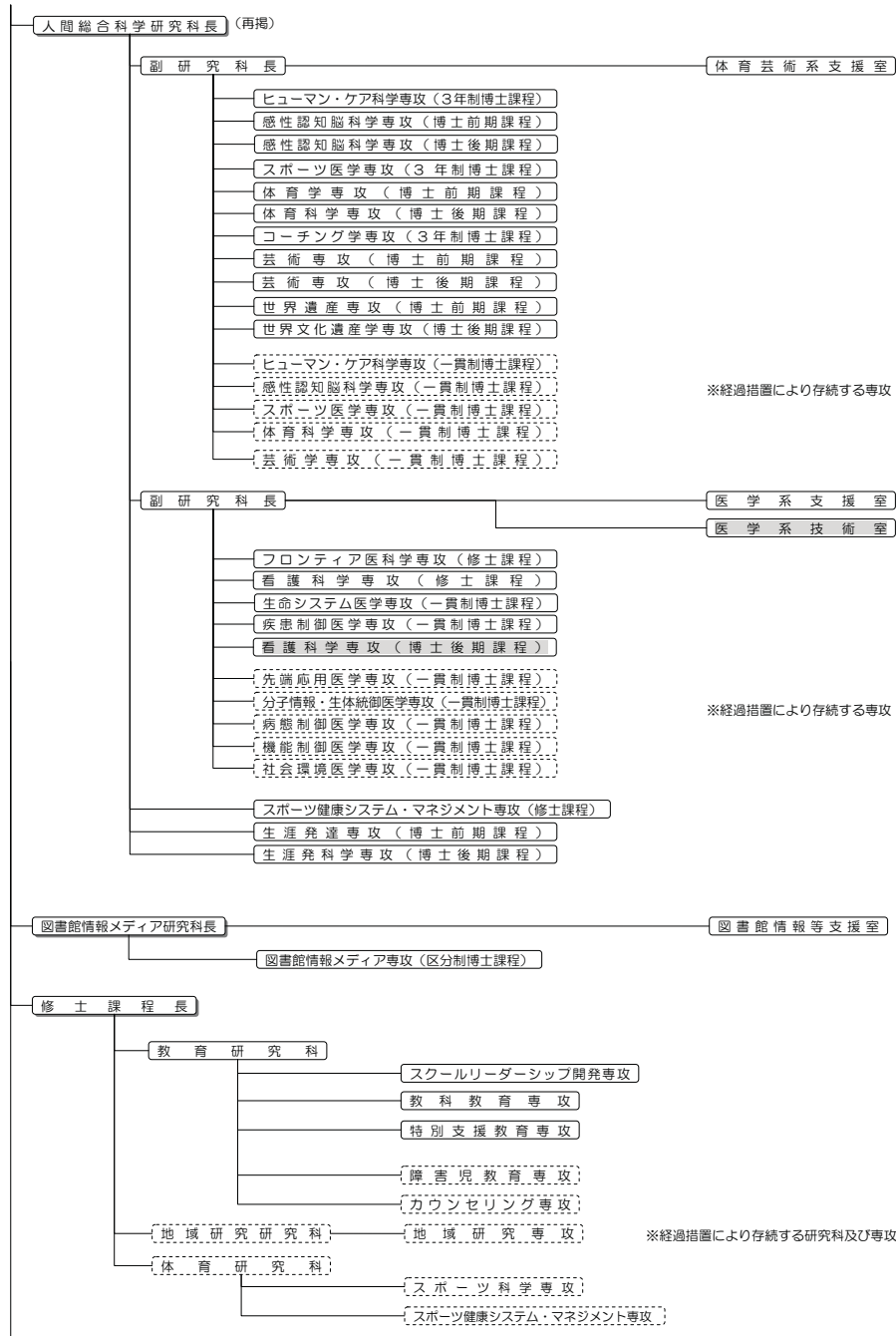
平成21年度

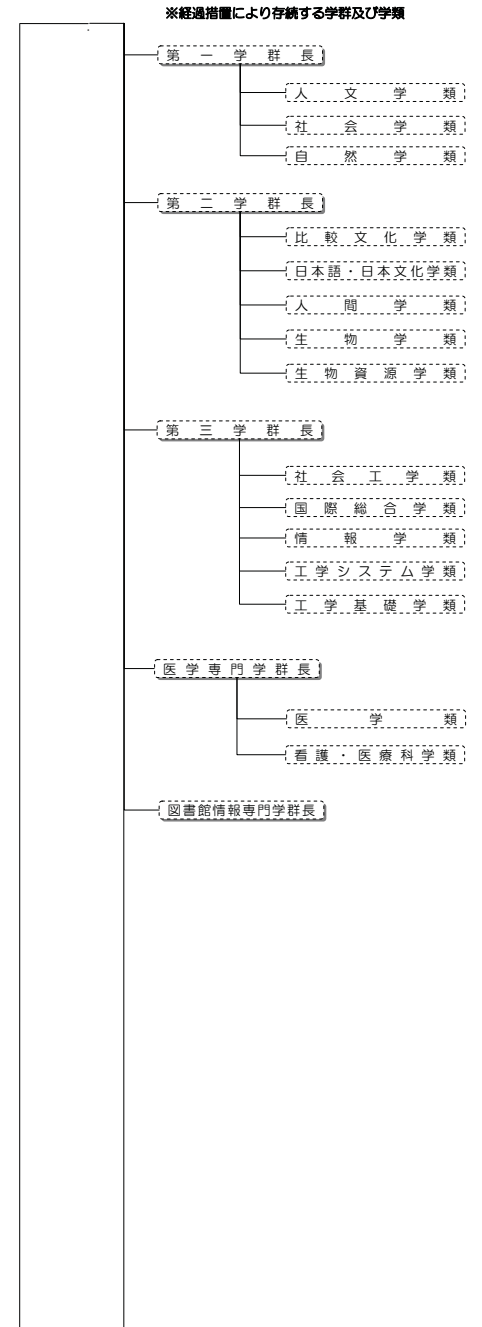
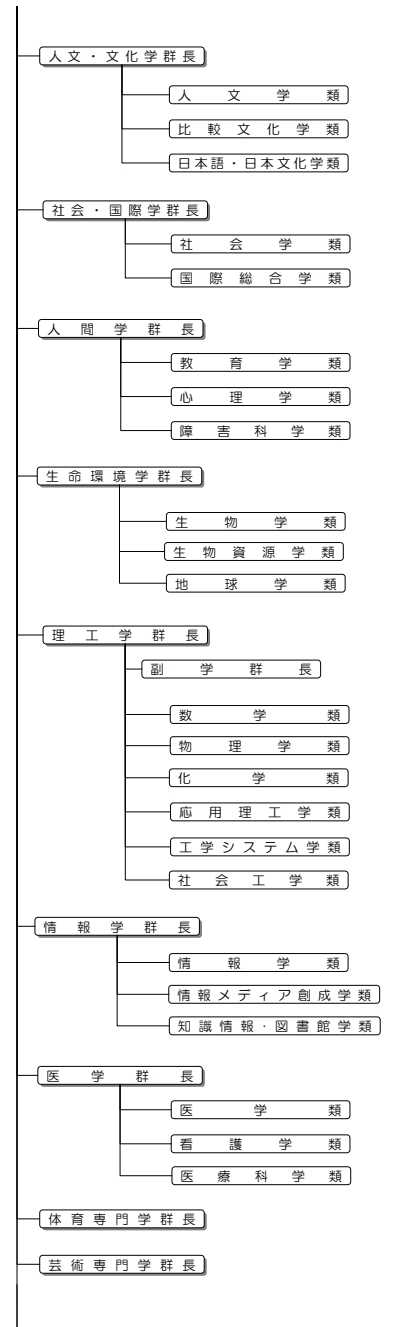
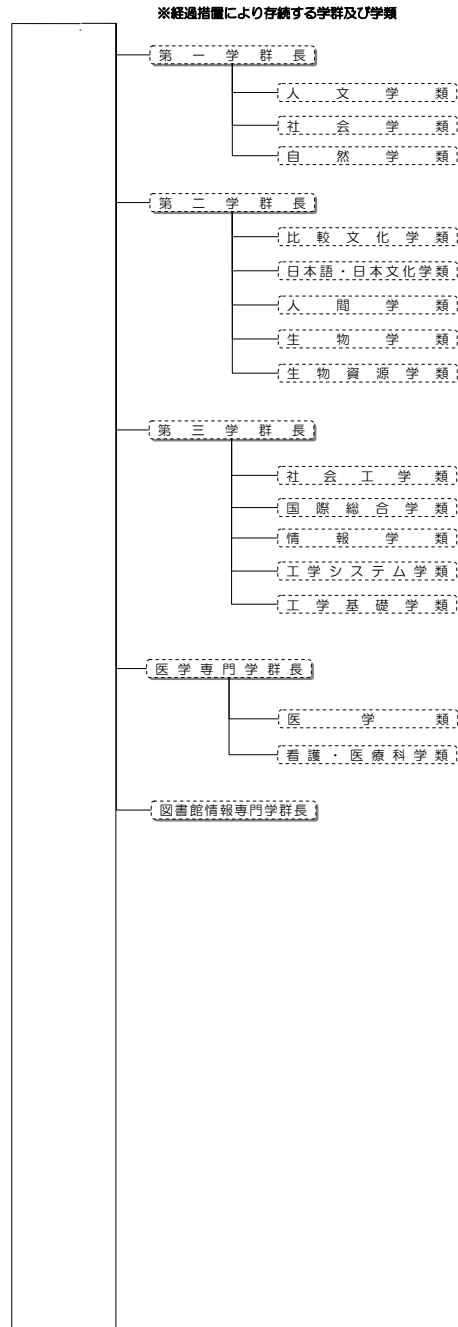
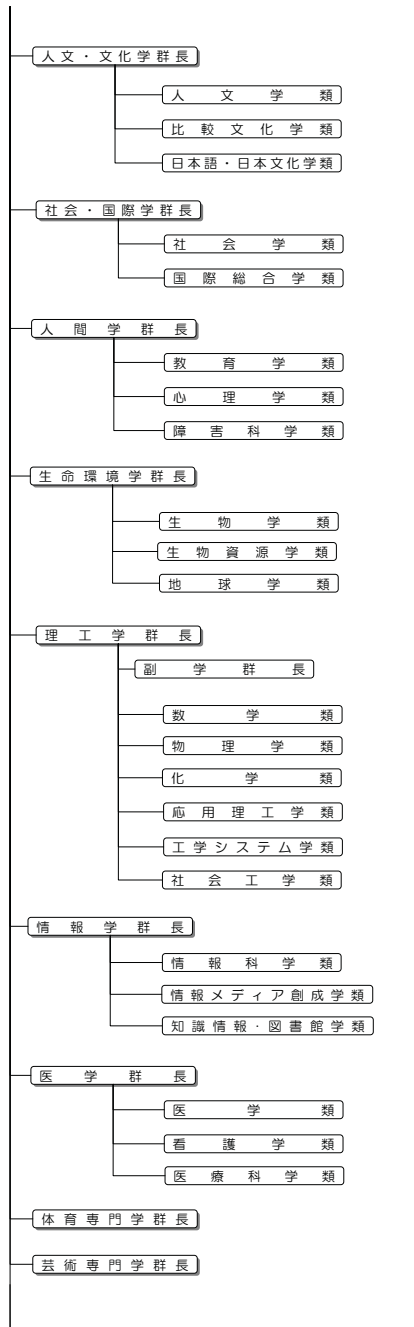
平成20年度











- (学 系)
- 哲学・思想学系
 - 歴史・人類学系
 - 文芸・言語学系
 - 現代語・現代文化学系
 - 教育学系
 - 心理学系
 - 障害科学系
 - 社会科学系
 - 社会工学系
 - 生物科学系
 - 農林学系
 - 農林工学系
 - 応用生物化学系
 - 数 学 系
 - 物 理 学 系
 - 化 学 系
 - 地 球 科 学 系
 - 物 理 工 学 系
 - 物 質 工 学 系
 - 機 能 工 学 系
 - 電子・情報工学系
 - 体 育 科 学 系
 - 芸 術 学 系
 - 基 礎 医 学 系
 - 臨 床 医 学 系
 - 社 会 医 学 系
 - 看 護 科 学 系
 - 図 書 館 情 報 学 系

(全学共同利用施設)

- 計算科学研究センター
- プラズマ研究センター

(学内共同教育研究施設)

- 先端学際領域研究センター
- 外 国 語 セ ン タ ー
- 体 育 セ ン タ ー
- 農 林 技 術 セ ン タ ー 技術室
- 陸域環境研究センター
- 生命科学動物資源センター
- 下田臨海実験センター
- 菅平高原実験センター
- 留 学 生 セ ン タ ー
- 遺 伝 子 実 験 セ ン タ ー
- 大 学 研 究 セ ン タ ー
- 陽子線医学利用研究センター
- アドミッションセンター
- 産学リエゾン共同研究センター
- 教育開発国際協力研究センター
- 知的コミュニティ基盤研究センター
- 学際物質科学研究センター
- 特別支援教育研究センター
- 北アフリカ研究センター
- 学術情報メディアセンター
- 研究基盤総合センター 技術室
- アイソトープ総合センター
- 次世代医療研究開発・教育統合センター
- 保 健 管 理 セ ン タ ー

(学 系)

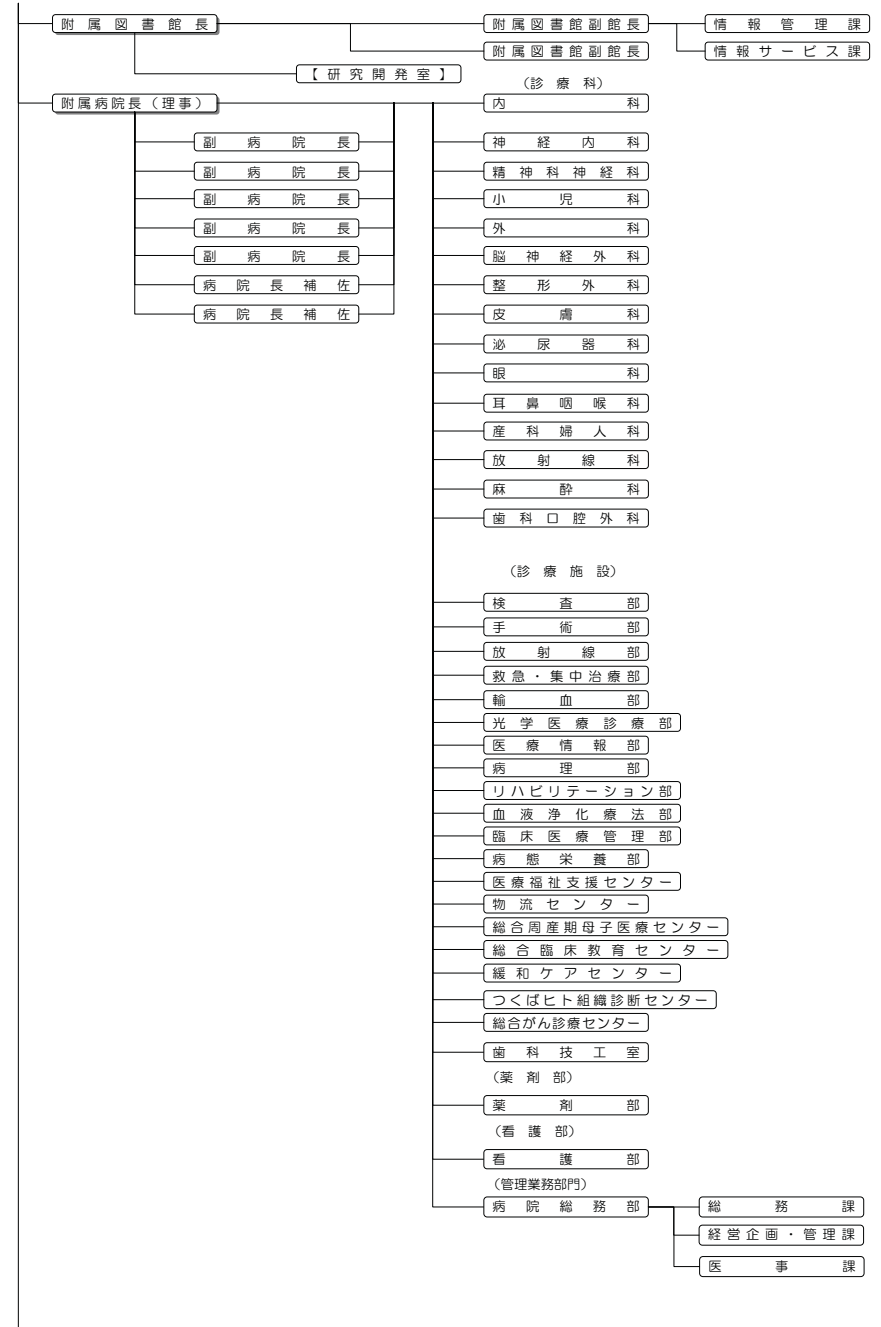
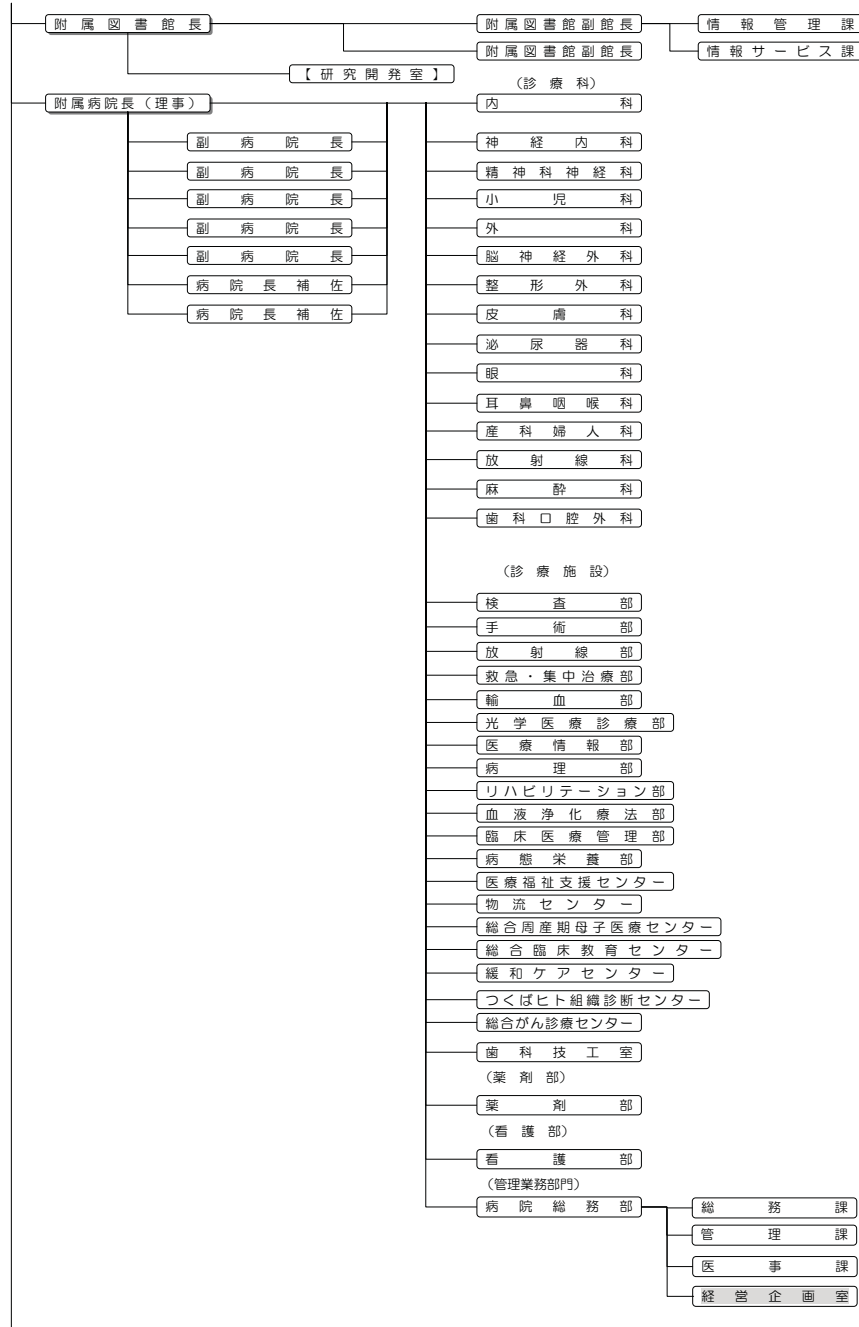
- 哲学・思想学系
- 歴史・人類学系
- 文芸・言語学系
- 現代語・現代文化学系
- 教育学系
- 心理学系
- 障害科学系
- 社会科学系
- 社会工学系
- 生物科学系
- 農林学系
- 農林工学系
- 応用生物化学系
- 数 学 系
- 物 理 学 系
- 化 学 系
- 地 球 科 学 系
- 物 理 工 学 系
- 物 質 工 学 系
- 機 能 工 学 系
- 電子・情報工学系
- 体 育 科 学 系
- 芸 術 学 系
- 基 礎 医 学 系
- 臨 床 医 学 系
- 社 会 医 学 系
- 看 護 科 学 系
- 図 書 館 情 報 学 系

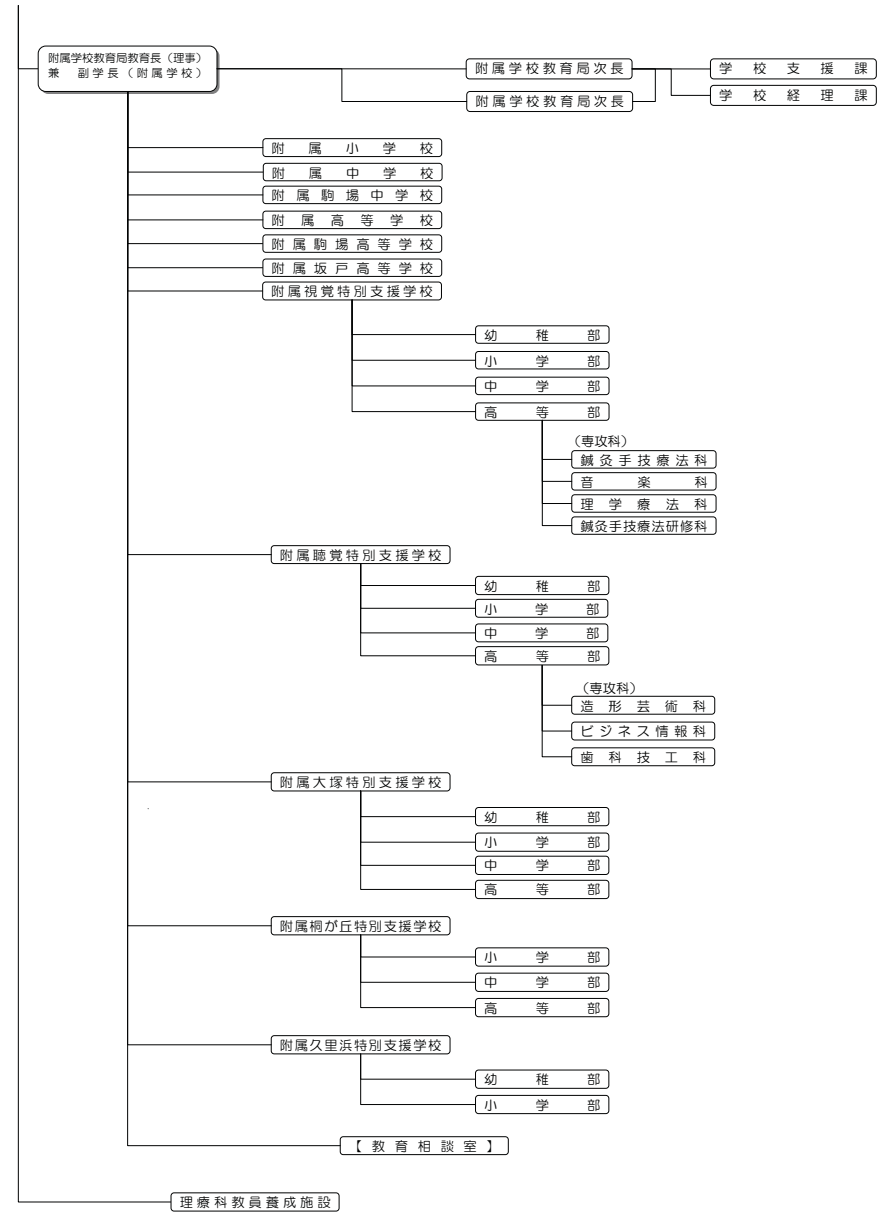
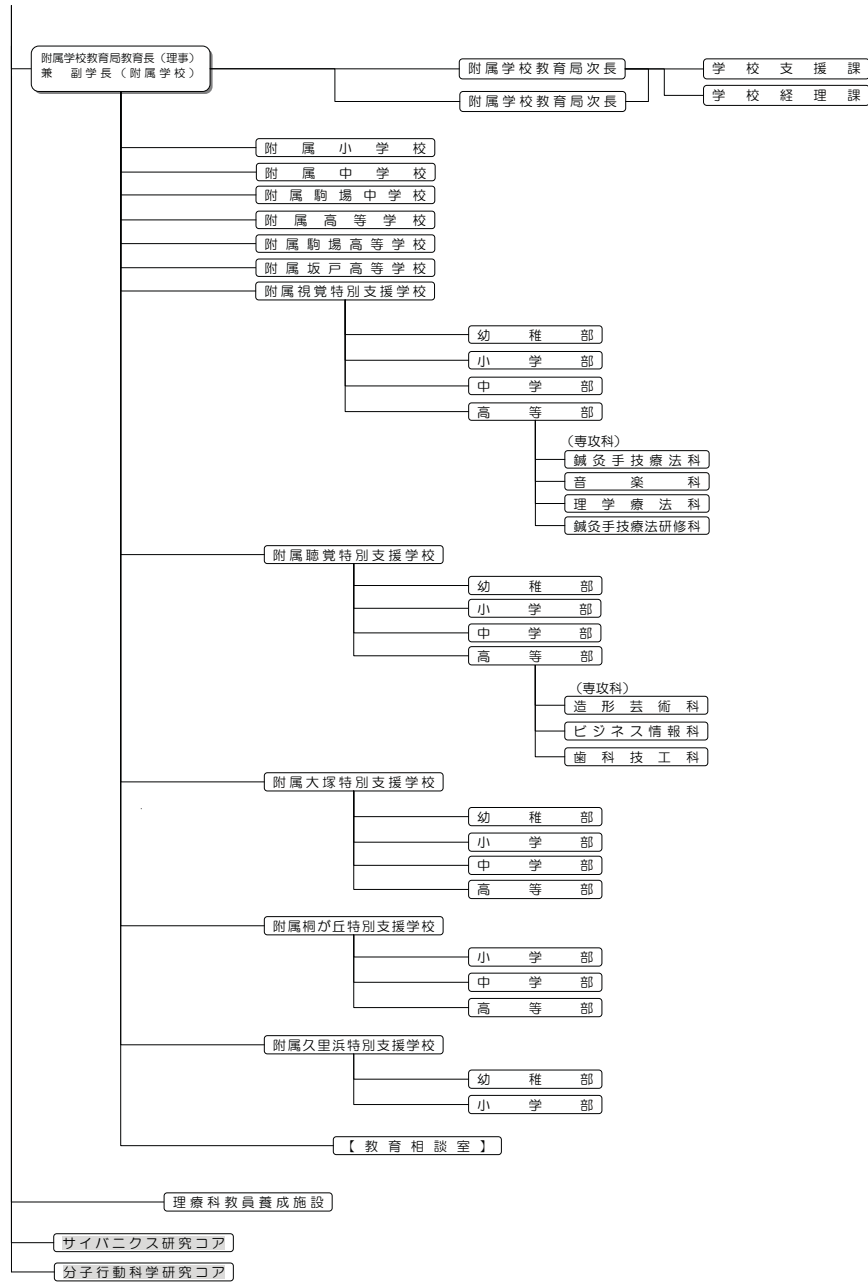
(全学共同利用施設)

- 計算科学研究センター
- プラズマ研究センター

(学内共同教育研究施設)

- 先端学際領域研究センター
- 外 国 語 セ ン タ ー
- 体 育 セ ン タ ー
- 農 林 技 術 セ ン タ ー
- 陸域環境研究センター
- 生命科学動物資源センター
- 下田臨海実験センター
- 菅平高原実験センター
- 留 学 生 セ ン タ ー
- 遺 伝 子 実 験 セ ン タ ー
- 大 学 研 究 セ ン タ ー
- 陽子線医学利用研究センター
- アドミッションセンター
- 産学リエゾン共同研究センター
- 教育開発国際協力研究センター
- 知的コミュニティ基盤研究センター
- 学際物質科学研究センター
- 特別支援教育研究センター
- 北アフリカ研究センター
- 学術情報メディアセンター
- 研究基盤総合センター
- アイソトープ総合センター
- 次世代医療研究開発・教育統合センター
- 保 健 管 理 セ ン タ ー





○ 全体的な状況

筑波大学は、平成 16 年度以降、学長のリーダーシップの下、法人化に対応した自律的な運営体制を確立するとともに、学群・大学院の改組、教育・研究の高度化と成果の社会還元、産学官・国際連携の強化など、中期計画に掲げた重要施策に全学を挙げて取り組み、全ての中期目標を着実に達成した。

以下に、平成 16～21 年度の主要な取組とその成果について記す。

【業務運営について】

1. 学長のリーダーシップを支える体制の確立と戦略的運営の推進

- (1) 教育、研究、国際連携、広報をはじめとする戦略室の設置により戦略立案機能を強化した。
- (2) 教員定員(特定教員に対して年 5%)・職員定員(特定職員に対して年 6.5%)の流動化を実施し、確保した配置枠は、一部を効率化に充てた上で、強化すべき領域に重点配分した。
- (3) 毎年 30 億円規模の「重点及び戦略的経費」を確保し、大学全体の教育研究環境の維持・向上や教育研究の高度化のための取組に活用した。(21 年度は、前年度を 6 億円上回る約 38 億円を確保)
- (4) 本学創設以来の自己点検・評価システムに年度重点施策方式を組み合せ、中期計画を中心とした重点戦略施策を計画的に推進した。
- (5) 21 年度から、各部局における教育研究の質の向上及び運営の改善に向けた目標・課題認識の共有等を目的として、各部局と執行部との対話を「部局運営懇談会」として実施した。

2. 教育研究と業務運営を支える人的基盤の強化

- (1) 副学長と部長以下職員、部局長と支援室長以下職員が直結する教職一体的運営体制を導入した。
- (2) 第 1 期中期目標期間中に全ての組織が任期制かテニユア・トラック制のいずれかを導入し、21 年度末までに、テニユア・トラック制を 109 名、任期制を 83 名に適用した。
- (3) 「大学教員業績評価システム」を構築し、21 年度に大学教員の 97%の参加を得て全学一斉に実施するとともに、事務・技術職員を対象に「目標管理システム」を導入・実施した。
- (4) 男女共同参画推進室を設置し、基本理念と基本方針に基づき男女共同参画の推進に向けた取組を強化した。(女性教員率は 16 年度 10.4%から 21 年度 14.6%に拡大)
- (5) 技術職員の将来的な業務基盤を確立するため、数理物質科学、システム情報工学、生命環境科学、人間総合科学の各研究科及び農林技術センター、研究基盤総合センターに技術室を設置し、組織的な位置付けを明確化した。

3. 意思決定・業務運営の質の高度化と効率化・迅速化の促進

- (1) 法定会議等については、審議・報告事項の精選、十分な審議時間の確保等により、審議の重点化・実質化を促進するとともに、議事要旨の迅速な学内周知を図り、会議運営の改善を進めた。
- (2) 財務会計システムの構築・改善や人事・給与システムの刷新等により基幹的業務の効率化・迅速化を進めるとともに、「情報環境機構」を設置し、情報基盤整備に係る関連機能の集約・強化により、情報化戦略を構築し、ネットワーク基盤と業務系・教学系システムの整備・充実を一層推進した。
- (3) 戦略的で簡素な本部と現場重視を基本に事務組織の再編を実施し、業務運営の効率化を一層推進した。

4. 総人件費をはじめとする経費削減と収入の安定的確保による財務内容の改善

- (1) 国の総人件費改革方針を受けて 18～21 年度の 4 年間で 4%削減する目標を掲げ、全学を挙げて取り組んだ結果、21 年度までに 9.3%の削減を達成した。
- (2) 外部資金獲得強化の取組みにより、受託研究、共同研究、奨学寄附金を 15 年度比約 20.1 億円(16.5 億円⇒36.6 億円)増加させた。
- (3) 附属病院においては、医療サービスの高度化と経営改善諸施策の推進により、附属病院収入を 15 年度比約 61.1 億円(132.3 億円⇒193.4 億円)増加させた。(21 年度は、前年度を 17.1 億円上回る約 193.4 億円の収入を確保)

5. 施設マネジメント、環境保全対策の強化

- (1) 総合研究棟及びその移転跡スペース等を中心に、約 3 万 5 千 m²の全学共用スペースを確保し、活発な教育研究活動を行う教員や組織に優先配分した。
- (2) 筑波キャンパス校舎再生計画により、老朽施設の大規模な改修を計画的に実施するとともに、学生宿舎は、21 年度から 25 年度までの 5 年間の改修計画に基づき、21 年度に 11 棟 446 室の改修を実施した。
- (3) 「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、CO₂排出原単位を前年度比 2%削減する目標達成に向けて全学的な取組を実施した結果、計画の基準年度である 19 年度比で 6.3%の削減を達成した。(前年度比で 20 年度 3.9%、21 年度 2.4%の削減)

6. 積極的な情報公開

- (1) 19 年度までに新設した「総合交流会館」及び「筑波大学ギャラリー」を広報拠点として活用し、「つくばサイエンスツアー」や「つくばちびっ子博士」などの地元自治体とも連携した広報活動を実施した。
- (2) 学内コミュニケーションの促進と構成員のアイデンティティの確立を目的とする新広報誌「Tsukuba Communications」を創刊した。

7. 危機管理への適切な対応

- (1) 「安全衛生マニュアル」、「安全衛生教育ビデオ」、「薬品管理システム」等を Web 上の教職員専用ページに掲載し、安全管理・事故防止対策を徹底した。
- (2) 研究費の不正使用防止に向けて、教育研究費の管理・監査の実施方針、実行計画、行動規範を定めるとともに、納品検収体制の強化、「会計ルールハンドブック」、「財務会計業務マニュアル」の作成・周知等により適正な財務会計処理を徹底した。
- (3) 大学の研究活動への信頼を確保するため、「研究の公正な推進のための研究者行動規範」、「研究者公正規則」を制定するとともに、不正行為の申し立て窓口の設置、研究者倫理パンフレットの作成・配布等、研究者倫理の向上に取り組んだ。

8. 監査体制の確立と監査結果の法人経営改善への積極的活用

- (1) 監事監査について、①監査計画、②実地監査、③監事と学長・副学長との定期的な意見交換、④監査結果の法人経営改善への活用、というサイクルを定着させた。
- (2) 上記サイクルにより、20 年度までに、全教育研究組織を訪問して実地監査を行うとともに、毎年度、副学長の職務分担ごとの本部業務監査を実施し、組織運営に対する提言を行った。
- (3) 内部監査については、独立性を有する監査室を設置し、会計業務に関する監査、科研費に関する監査、テーマ監査、フォローアップ監査の 4 つの監査を中心に、業務運営の健全性と質の高度化に資する監査を計画的かつ適正に実施した。

21 年度の実施策（再掲）

- ・前年度を 6 億円上回る約 38 億円の「重点及び戦略的経費」を確保
- ・各部局と執行部との対話「部局運営懇談会」の実施
- ・テニューア・トラック制を 109 名、任期制を 83 名に適用拡大
- ・「大学教員業績評価」、「目標管理システム」の実施
- ・総人件費改革方針に基づく目標を超える 9.3%の削減を達成
- ・前年度を 17.1 億円上回る約 193.4 億円の附属病院収入を確保
- ・老朽施設の大型改修と学生宿舎 11 棟 446 室の改修を計画的に実施
- ・CO₂排出原単位を前年度比 2.3%、19 年度比 6.4%の削減を達成

【教育研究について】

1. 学士課程教育の質の向上を目指した学群改組と筑波スタンダードの公表

- (1) 自由度が大きく幅広い分野を履修でき、教養教育・専門基礎教育・専門教育を有機的に連携させた楔形カリキュラム編成を特色とする本学の教育システムをさらに充実した。
- (2) 上記特色を活かした上で、受験生や社会により分かり易く、専門性と学際性を両立させた新たな編制とすべく学群組織を全面的に改組し、19 年度から実施した。
- (3) 学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを明らかにした「筑波スタンダード(全学版、全 25 学類・専門学群版)」を設定・公表した。
- (4) 教養教育機構を設置し、総合科目の改編、外国語教育(英語)の改革を含む教養教育再構築に向けた取組を強化した。

2. 大学院組織の整備・充実と大学院教育の実質化に向けた取り組み強化

- (1) 学問の進展を踏まえつつ、多様な分野で活躍できる研究者及び高度専門職業人を育成すべく、研究科・専攻の再編、専門職大学院の新設等を実施した。
- (2) 大学院教育の実質化、国際的な通用性・信頼性の確保、国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成を基本方針とする「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン」を策定し、大学院共通科目の開設、デュアル・ディグリー制度の創設等を推進した。
- (3) ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻及び法曹専攻において、専門職大学院の認証評価を受審し、評価基準に適合しているとの評価を受けた。

3. 学生生活支援体制のさらなる強化とキャリア支援の充実

- (1) クラス制度・学生担当教員制度・課外活動支援等、本学の特色である多面的な学生支援体制をさらに充実するとともに、学生支援とキャリア支援に関する教員組織・事務組織を一ヶ所に集中した「Student Plaza」を設置した。
- (2) 「Student Plaza」に総合相談窓口を開設し、学生生活支援室、キャリア支援室及び保健管理センターと連携しながら、学生のメンタルヘルス、修学相談等の支援を実施した。
- (3) 「キャリアポートフォリオ(CARIO)」を中核として、クラス制度やフレッシュマン・セミナーなどの従来からの学生支援ツールを組み合わせた新たなキャリア教育に係る取組を展開し、その成果を「現代 GP フォーラム」や「キャリア支援 FD」において全学に浸透させた。
- (4) 留学生に対する経済支援、学生への海外留学支援及び緊急時の学資支援を行うため、本学独自の学生奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設し、21 年度から運用を開始した。(21 年度奨学金支給者：学群 34 名、大学院 31 名)

4. 研究者・テーマの成長ステージに応じた研究支援

- (1) 「新たな戦略的研究支援システム構想」に基づき、研究者や研究テーマの成長ステージに応じたメリハリのある研究支援を実施した。
- (2) 「研究戦略イニシアティブ推進機構」を創設し、G-COEプログラム採択拠点等、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべき教育研究拠点の形成を推進した。
- (3) 最先端研究開発支援プログラムに、「健康長寿社会を支える最先端人支援技術研究プログラム」及び「高次精神活動の分子基盤解明とその制御法の開発」が採択され、当該プログラムの研究実施体制・支援体制を整備した。
- (4) 科学研究費補助金の申請率向上(15年度 94.0%→21年度 117.6%)をはじめ競争的資金の獲得増に取り組み、競争的環境の下での研究活動のさらなる活性化を促進した。

5. 産学官連携の推進

- (1) 「産学連携本部」を中心に、産学官における共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転など総合的な知的財産戦略を展開した。
- (2) 外部資金(受託研究・共同研究・奨学寄附金)の獲得増をはじめとして産学官連携を強化するとともに、ベンチャー創出を積極的に支援し、21年度に新たに5社の大学発ベンチャーが設立された。(21年度末現在累計81社)

6. 全国共同利用の推進

- (1) 計算科学研究センターにおいて、超並列クラスター PACS-CS、スパコン T2K-tsukuba、融合型クラスター FIRST を全国共同利用するための「学際共同利用プログラム」の下で、公募プロジェクト及び全国共同利用を実施した。
- (2) 計算科学研究センター、遺伝子実験センター、下田臨海実験センターは、21年度に、文部科学省の共同利用・共同研究拠点として認定され、国公私立大学を通じて共同で研究を行う体制を整備した。

7. 筑波研究学園都市の中核として研究機関連携と地域・社会貢献を推進

- (1) 連携大学院方式や共同研究による筑波研究学園都市の各研究機関との連携、地球温暖化問題に各研究機関と地元自治体が協力して取り組む「つくば3Eフォーラム」の立ち上げ・推進において、中核機関として研究機関間連携の強化に積極的に貢献した。
- (2) 地元自治体である茨城県及びつくば市との包括協定に基づき、自治体や地域のニーズに対応した地域・社会貢献を推進するとともに、「社会貢献プロジェクト」制度を導入し、教職員が行う貢献活動を全学的に支援した。

8. 教育研究の高度化と国際社会への貢献に資する国際交流の積極的展開

- (1) 国際連携を担当する副学長の下で、国際連携、留学生施策を一体的に推進する体制を整備した。

- (2) 大学院を中心に留学生の受入を促進し、平成21年12月時点で留学生数を1,742人まで拡大した。(15年度1,235人から507人増)
- (3) 国際交流協定締結機関を52ヶ国・地域等の195機関(21年度末現在)まで拡大し、研究者・学生の交流を促進した。(15年度27ヶ国・95機関)
- (4) 国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、世界銀行、ユネスコ等国内外の国際関係機関と連携し、教育研究協力を推進した。
- (5) 18年度に本学初の海外拠点をチュニジアに設置し、研究・人材交流面で幅広い連携を推進するとともに、ウズベキスタン(19年度設置)、ベトナム、中国及びドイツ(21年度設置)に拠点を拡大した。
- (6) 21年度国際化拠点整備事業(グローバル30)に採択され、事業推進のための体制整備や各種の国際化推進活動を実施した。

9. 附属病院の機能充実と再開発計画の推進

- (1) 質の高い医療を提供するため、ISO9001の認証取得、医師、看護師、コ・メディカルの増員、7対1看護配置の実施、先進医療の提供に必要な機器の導入を積極的に推進した。
- (2) 水戸地域医療教育センターを設置し、県北地域医療の後方支援を行いつつ、学生等の教育拠点、臨床医・臨床研究者の人材養成の場として活用した。
- (3) 「明日の医療・医学を創る力に」をコンセプトとして病院施設の一層の高度化・機能強化を目的とする再開発整備計画について、国立大学病院初のPFI方式により事業を実施することとし、一部事業を開始した。

10. 附属学校の機能充実と将来構想の検討

- (1) 附属学校は、11校それぞれに特色を活かした教育を展開するとともに、先進的な教育指導方法や具体的な研究成果を国内外に発信した。
- (2) 大学と附属学校との連携事業として、大学・附属学校連携委員会を中心に6件の附属学校教育局プロジェクト研究を実施した。
- (3) 附属特別支援学校の機能的な統合を推進するため、「特別支援教育筑波モデル(Next50)(最終報告)」として統合キャンパス構想を取りまとめた。

21年度の実施施策(再掲)

- ・「Student Plaza」に総合相談窓口を開設
- ・本学独自の学生奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設・運用
- ・新たに5社の大学発ベンチャーを設立(21年度末現在累計81社)
- ・計算科学研究センター他2センターが共同利用・共同研究拠点として認定
- ・従来の2拠点に加え、ベトナム、中国及びドイツに海外拠点を設置
- ・21年度国際化拠点整備事業(グローバル30)に採択

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 運営に学外者の意見を取り入れ、学長のリーダーシップの下、効果的、機動的な運営体制を構築。また、教育研究、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づく資源の最適配分により、競争的な環境を醸成し、個性と活力ある大学を創出。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
【162】 ①本部が担う法人全体としての経営機能と、部局が担う教育研究に関わる業務執行機能を分離。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 「課題解決型の組織」を目指して事務組織の再編を行うとともに、国際連携室の拡充、教養教育機構の設置など戦略室機能を充実することにより戦略立案・推進体制を強化した。		
	【162, 163】 戦略室及び事務組織による学長・副学長補佐体制を一層充実させ、管理運営、教育研究等に関する企画推進力を強化。		III	(平成 21 年度の実施状況) 教職一体による学長・副学長補佐体制を充実させ、管理運営、教育研究等に係る企画推進力を強化するため、以下の施策を行った。 ①国際化拠点整備事業(グローバル 30)への採択を機に、国際化に係る企画及び全学的な推進体制を強化するため、国際連携室を改組し、「国際戦略室」を設置 ②教育、研究、学生支援に係る支援体制の強化、附属病院再開発の円滑な実施のため、事務組織を再編整備 ③職員の企画力向上のため、「ロジカルシンキング」の講義を導入するなど研修プログラムを充実		
【163】 ②管理運営、教育研究等に係る事項を分担し所掌させるため、原則として専任の副学長を置き、これらの副学長を補佐し業務を執行する体制を整備。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【162】の実施状況を参照		
	※年度計画【162】に対応			(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【162】の実施状況を参照		

<p>【164】 ③調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>△</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 事務局制廃止後の事務組織間の連携と総合調整機能を担保するため、16,17年度の二年間調整官を置き、法人化を機にした新たな運営体制への円滑な移行を図った。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>【165】 ④資源の配分、各部局の運営、教育課程の編成、教職員人事及び学生の身分の取扱等については、大綱的な基準を本部で決定し、具体的な基準の設定及びその運用については各部局の長の権限と責任において実施。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>△</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (平成21年度の実施状況) 部局の自律的運営を促進するため、大学全体並びに部局ごとに第2期中期計画に係る具体的施策と各年度のスケジュールである「年次別実行計画」を策定し、各部局が大学全体の目標・計画と連動しつつ自らの目標・計画を策定し実行する仕組みを導入した。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>						
<p>【166】 ①法人としての意思決定を行うため、法定されるもの以外に運営会議を置き、機動的な運営を図る。</p>	<p>※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>△</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 法定会議や運営会議等の諸会議における審議を戦略課題や重要事項に重点化し、会議資料の原則A4一枚化や簡潔な案件説明による会議運営の効率化を図るとともに、それら審議・報告された事項をより速やかに学内構成員に周知するシステムを整備した。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>【167】 ②全学的審議機関として、法定される経営協議会及び教育研究評議会を設置。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>△</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【166】の実施状況を参照 (平成21年度の実施状況) ※中期計画【166】の実施状況を参照</p>	<p>△</p>	<p>△</p>

<p>【168】 ③本部と各部局間の意思疎通及び共通理解を促進し、意見調整を図るため、本部・部局連絡会議を設置。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【166】の実施状況を参照</p>	
<p>【169】 ④学長、各部局の長等の権限を明確にし、権限委譲や会議体の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。</p>	<p>【169】 権限委譲等による決裁過程の簡略化などを推進し、効率的な意思決定システムを整備。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【166】の実施状況を参照</p> <p>(平成21年度の実施状況) 運営組織のあり方について、権限委譲や他組織との役割の重複、構成員の規模縮小・運営方法の改善等の視点から見直しを行い、全学委員会等の整理・統合策を決定するとともに、決裁過程の簡略化を推進すること等により、全学の意思決定を効率的かつ機動的に行うシステムを整備した。</p>	
<p>【170】 ⑤附属学校教育局を附属学校の管理機関とし、各附属学校の校長、副校長、教職員の人事、教育課程を管理。</p>	<p>※21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校教育局教育長の下で附属学校の将来構想に関する基本方針を定めた。さらに、その実現に向けて、大学本部も含めた全学的な検討を加速するため、定年退職した附属学校教員2名を教育長の特命事項を推進する教授として配置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属学校教育局教育長のリーダーシップの下、教育長特別補佐(上記2名の教授)を中心に、附属学校の将来構想に関する基本方針実現に向けた以下の取組を実施した。 ①小・中・高一貫カリキュラムに関する検討 ②教員免許状更新講習における附属学校の役割の明確化 ③附属学校と海外学校との交流事業に対する支援の充実</p>	
<p>○研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p>				
<p>【171】 ①各部局の長が、全学的な運営方針を踏まえ、その権限と責任において機動的に当該部局を運営できるよう、教員会議の審議事項を教員</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各研究科では、研究科戦略室や戦略企画室等の組織、副研究科長及び国際戦略・教員評価等に対応する教職員等を活用し、支援室と一体となった機動的・戦略的な部局運営を実施した。</p>	

<p>会議で審議すべき事項と部局の長の専決事項に整理。</p>	<p>【171, 172】 ①研究科長の補佐体制や研究科戦略室等を活用し、機動的・戦略的な部局運営を実施。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 各研究科では、多様化・高度化する課題に機動的かつ戦略的に対応すべく、若手教員と支援室の職員からなる研究科長補佐体制や研究科戦略室の活用、教員会議から研究科長や運営委員会に審議事項の付託を進めるなど、部局運営の最適化に取り組んだ。</p>		
<p>【172】 ②部局の長が当該部局における重要事項の企画立案等を行い、戦略的な部局運営ができるよう、教職員からなる部局の長の補佐体制を整備。特に、博士課程研究科長は原則として専任化。</p>	<p>※年度計画【171】に対応</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【171】の実施状況を参照</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【171】の実施状況を参照</p>		
<p>【173】 ③部局の長及びこれを補佐する管理職の教職員に対して、管理職研修を実施。</p>	<p>【173】 ②国立大学協会等が主催する研修機会を活用するとともに、学内における管理職を対象とした研修を実施。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 学外機関が行うセミナー等に積極的に参加(計 57 名)させるとともに、学内の管理職等を対象として、社会保険労務士を講師に招き労働法の基礎知識習得のための研修を実施した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ①学外機関が行うセミナー等に積極的に参加(計 31 名) ②職員の目標管理システム導入に際し、評価基準の標準化のため課長級以上の職員に対しロールプレイ方式の評価者研修を実施(計 51 名)</p>		
<p>【174】 ④博士課程研究科長の下に支援室を設置し、当該研究科及び関連する学群等の教育研究等を支援。</p>	<p>【174】 ③博士課程研究科長の下に設置している支援室の業務を効率化し、教育研究の質の向上に資する支援業務を充実。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 各支援室では、職員の配置見直し、再雇用職員の効果的活用等により事務支援体制を強化するとともに、事務書類の簡素化等により業務の改善・効率化を推進した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 各支援室では、事務職員・技術職員の適切な再配置や豊富な知識・経験を有する再雇用職員の効果的活用を進めるとともに、本部担当課と支援室担当者が協働し人事事務の課題について分析を行うなど、教育研究の質の向上に資する支援の充実を進めた。</p>		
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>						
<p>【175】 ①事務等組織を副学長の業務部門に対応する組織と研究科長等の部局</p>				<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 事務組織再編を契機に、本部各部と戦略室・機構との対応関係、本部と部局の機能・分担関係の明確化を進め、教職一体の運営体制を一層強</p>		

<p>の長を支援する組織に再編。</p>	<p>【175, 176, 177】 戦略室及び事務組織による学長・副学長補佐体制を一層充実させ、管理運営、教育研究等に関する企画推進力を強化。</p>	<p>III</p>	<p>化した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 教職一体による学長・副学長補佐体制を充実させ、管理運営、教育研究等に係る企画推進力を強化するため、以下の施策を行った。 ①国際化拠点整備事業(グローバル 30)への採択を機に、国際化に係る企画及び全学的な推進体制を強化するため、国際連携室を改組し、「国際戦略室」を設置 ②教育、研究、学生支援に係る支援体制の強化、附属病院再開発の円滑な実施のため、事務組織を再編整備 ③職員の企画力向上のため、「ロジカルシンキング」の講義を導入するなど研修プログラムを充実</p>	
<p>【176】 ②事務職員等は、副学長や部局の長のスタッフとして専門的知識を活かし、大学運営に係る企画立案等に積極的に参画。</p>	<p>※年度計画【175】に対応</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【175】の実施状況を参照</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【175】の実施状況を参照</p>	
<p>【177】 ③教員及び事務職員等からなる副学長及び部局の長の補佐体制を整備。</p>	<p>※年度計画【175】に対応</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【175】の実施状況を参照</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【175】の実施状況を参照</p>	
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>				
<p>【178】 ①組織の評価結果に基づく学内資源(教職員定員、予算、スペース)配分システムを導入。</p>	<p>【178-1】 ①組織評価システムを充実するとともに、資源配分に評価結果を活用。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 19 年度の試行結果を踏まえ、従来の自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を行い、各組織の外部資金獲得額と学生充足率を研究費配分の一要素として活用した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を継続実施し、各組織の外部資金獲得額と学生充足率を研究費配分の一要素として活用した。</p>	

	<p>【178-2】 ②本部から研究科に配分する研究経費については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、外部資金獲得額の要素を取り入れて積算し、インセンティブを重視した配分方式を実施。</p>			<p>さらに、より多面的な要素を加えるため、組織評価の基本となる重点施策に、大学全体で取り組む施策と各組織独自の施策の両者を盛り込むとともに、監査や評価における提言を改善目標として設定した。 加えて、評価担当副学長の下に設置した「企画調査委員会」において、組織評価充実のための基本的方向性として、評価の原則(自己点検・評価を基本とする、本部と各組織の対話を重視し共通理解を形成する、第三者の観点を可能な限り導入する)等をまとめ、学内に周知した。</p>		
<p>【179】 ②教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。</p>	<p>【179】 ③定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しつつ、教職員の重点配置を実施。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 教職員の重点的かつ効率的な人員配置を実現するため、教員・職員それぞれに設定した定員流動化率に基づき配置枠を確保し、再配置方針に基づきその配分を行った。</p>		
<p>【180】 ③予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金のうち、間接経費は大学全体の共通経費として留保。</p>	<p>【180】 ④予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。</p>	IV	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 20 年度事業費(施設整備費補助金による事業費を除く)のうち、学長のリーダーシップに基づき配分する経費として確保した「重点及び戦略的経費」(約 32 億円)及び、外部資金獲得に伴う間接経費(約 12 億円)は、教育研究環境の維持・向上や諸課題の推進に活用した。</p>		
			IV	<p>(平成 21 年度の実施状況) 21 年度事業費(施設整備費補助金による事業費を除く)のうち、学長のリーダーシップに基づき配分する経費「重点及び戦略的経費」として約 38 億円を確保し、大学全体の教育研究環境の維持向上を目的として配分するとともに、一部は公募によるプロジェクト経費及び戦略イニシアティブ推進機構経費として重点配分を行い、また、全学的視点から良好な</p>		

				施設環境を実現するため施設改修等を行うなど、教育研究に係る諸課題の解決のために充当した。 さらに、外部資金獲得に伴う間接経費約 14 億円は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善等のために投入した。		
【181】 ④一部の光熱水料、スペースについては受益者負担の導入を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 総合研究棟及びその移転跡スペース等の全学共用スペースのうち、公募スペースについては、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、使用料 29 百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を行った。		
	【181】 ⑤共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。		III	(平成 21 年度の実施状況) 総合研究棟及びその移転跡スペース等の全学共用スペースのうち、公募スペースについては、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、使用料 33 百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を行った。		
【182】 ⑤本部は、留保された予算や受益者負担により得られた収入を、全体の教育研究環境の維持向上及び戦略的計画に投入するとともに、部局に対する評価に基づき再配分。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【180】の実施状況を参照		
	【182】 ⑥本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。		III	(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【180】の実施状況を参照		
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策						
【183】 必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 戦略イニシアティブ推進機構では、学外有識者を活用した分野別評価委員会(分野ごとに学外委員 4 名、学内委員 2 名)を設置し、プレ戦略イニシアティブの選考時評価、中間評価及び終了時評価を実施した。		
	【183】 戦略イニシアティブ推進機構評価委員会に学外有識者を活用し、中間評価、プレ戦略イニシアティブ終了時評価を実施。		III	(平成 21 年度の実施状況) 戦略イニシアティブ推進機構では、学外有識者を含む分野別評価委員を委嘱し(分野ごとに学外委員 3 名、学内委員 2 名)、プレ戦略イニシアティブの選考時評価、中間評価及び終了時評価を実施した。		
○内部監査機能の充実にに関する具体的方策						
【184】 監事を補佐するため監査室を設置				(平成 20 年度の実施状況概略) 監事監査では、実地監査や組織の長との懇談会を通じて意見・要望等		

<p>し、日常的、定期的に内部監査を実施。</p>	<p>【184】 監査室では、監事が行う業務監査との連携強化に注力するとともに、昨年度までに実施した監査結果のフォローアップや内部監査体制・方法の充実を図り、諸課題の解決に向けた提言機能を強化。</p>	<p>IV</p>	<p>III</p>	<p>の集約化を図り、結果を学長・副学長に報告するとともに、内部監査では、全部局の会計監査を通じ事務処理方法の改善策を提案するなど、監査機能を充実させた。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ①監事監査については、全学群の实地監査を実施し、19 年度監査で取り上げた課題の実施状況等を把握しフォローアップを行うとともに、全学的観点から課題を集約し本部の施策にフィードバックした。また、新たに、情報セキュリティ監査を実施し、現状の問題点や課題を洗い出した。 ②内部監査については、全部局の会計監査を通じて、前年度までの指摘事項等に対する改善措置を検証するとともに、不正防止に向けた内部統制及び納品検収体制の強化、適正な勤務管理等の提言を行った。 ③これらの監査結果は、定期的に学長・副学長に報告するとともに、法定会議で説明し運営の改善に活用した。</p>		
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>						
<p>【185】 近隣の大学間等で事務職員等の人事交流・職員研修等の充実。</p>	<p>【185-1】 ①近隣の大学等と計画的に人事交流を実施。</p> <p>【185-2】 ②事務職員等の階層別研修について、近隣大学等の職員も対象として実施。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 近隣の大学間等との人事交流を実施(実績:74 名)するとともに、職員の階層別研修において、近隣大学等 12 名を含めて実施した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 近隣の大学等と人事交流を以下のとおり実施した。 高エネルギー加速器研究機構 17 名/筑波技術大学 36 名/ 教員研修センター 8 名/国立科学博物館研究資料センター 1 名/ 茨城大学 1 名/茨城工業高等専門学校 3 名/放送大学学園 9 名/ 福島工業高等専門学校 2 名/東京地区等 10 機関 19 名</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 主任、係長、課長補佐級の階層別研修において、近隣大学等(筑波技術大学等)の職員を含めて実施した。</p>		
<p>○情報システムの整備</p>						
<p>【186】 ①全学的な情報ネットワークと情報システム環境等の開発・整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 次期統一認証システム検討 WG を設置し、全学の教育研究及び業務に関わる情報システムの効率的かつセキュアな利用環境の実現を目指した検討を行い、中間まとめを行った。</p>		

	<p>【186】</p> <p>①全学の教育研究並びに業務に関わる情報システムの効率的かつセキュアな利用環境の実現を目指して、次期統一認証システムの整備を推進。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>①全学の教育研究並びに業務に関わる情報システムの効率的かつセキュアな利用環境の実現を目指し、現行システムの機能と運用状況を踏まえ、市販の認証システムの導入を含めて次期統一認証システムの構築のための課題を整理し、開発計画を策定した。</p> <p>②情報環境機構では情報基盤に係る現状と課題を整理し、第 2 期中期目標期間における重要施策を策定した。このなかで、業務システムについては、各業務システムの連携強化とそれを支える人材の配置・育成が重要であるとの認識の下、整備を推進することを決定した。</p>		
<p>【187】</p> <p>②学務システム、研究助成システム、学術情報サービス及び教員情報システムの機能向上を図る。</p>	<p>【187-1】</p> <p>②学務システムの機能を整備・拡充するための更新に向けた検討を推進。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>学務システム及び研究者情報システムについては、さらなる高度利用や利便性の向上のため、機能を改善・充実した。</p>		
<p>【188】</p> <p>③給与、人事、会計等の業務システムを包括した全学的な経営情報システムの開発・整備を図る。</p>	<p>【187-2】</p> <p>③研究者情報システムへの登録データの一層の充実を図り、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>研究者情報システムの登録・公開データは、大学教員業績評価の実施に伴い最新データへの更新が進み、これらを研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用した。さらに、同システムの一層の活用を資するためシステムの更新計画を策定した。</p>		
<p>【188】</p> <p>④学務、財務、人事給与等の業務系情報システムを整備・運用するとともに、統合データベースの構築に向けて検討。</p>	<p>【188】</p> <p>④学務、財務、人事給与等の業務系情報システムを整備・運用するとともに、統合データベースの構築に向けて検討。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>①学務、財務、人事給与等の業務系システムについて、運用状況を点検しそれぞれのシステムの更新計画を策定した。</p> <p>②教職員・学生及び組織に係る情報を一元化した「総合情報基盤データベース」を設計・実装化するとともに、具体的な活用に向けた検証を行った。</p> <p>③事務・技術系職員が利用するメールシステム、ユーザの一元管理、認証機能、予定表・会議室予約・ファイルの共有等を実現した業務用連絡システムを導入した。</p>		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	大学の基本的な目標に沿って、教育・研究組織がより柔軟にかつ機動的に運営されるよう見直しを実施。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
【189】 ①本部は、中期計画、教育研究上の目標、課題等を踏まえ、定期的 に実施する各組織の評価結果に基づき、組織の見直しを決定。	【189】 ①組織評価システムを充実するとともに、組織の見直しに評価結果を活用。	III	/	（平成 20 年度の実施状況概略） 19 年度の試行結果を踏まえ、従来の自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を行い、各組織の取り組み状況を評価するとともに、学長・副学長が個別に各組織と対話を行い、編成・見直しを行うべき課題を協議し、必要な整備を行った。	/	/
				（平成 21 年度の実施状況） 自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を継続実施し、各組織の外部資金獲得額と学生充足率を研究費配分の一要素として活用するとともに、評価結果を踏まえ組織の見直し(学生定員の改定)を行った。 さらに、より多面的な要素を加えるため、組織評価の基本となる重点施策に、大学全体で取り組む施策と各組織独自の施策の両者を盛り込むとともに、監査や評価における提言を改善目標として設定した。 加えて、評価担当副学長の下に設置した「企画調査委員会」において、組織評価充実のための基本的方向性として、評価の原則(自己点検・評価を基本とする、本部と各組織の対話を重視し共通理解を形成する、第三者の観点を可能な限り導入する)等をまとめ、学内に周知した。		
【190】 ②各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の	/	III	/	（平成 20 年度の実施状況概略） 学長・副学長と部局の個別対話の場における各部局の要求を踏まえ、本部として教育研究上の効果、財政負担、要求部局の評価等を総合的に勘案し、実施の是非を決定した。	/	/

<p>評価等を総合的に勘案し、意思を決定。</p>	<p>【190】 ②各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 学長・副学長と部局が個別に対話をする場を設定し、各部局は新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求を行った。それを踏まえて、本部は教育研究上の効果、財政負担、要求部局の評価等を総合的に勘案し、実施の是非を決定した。 これらについて、学内措置で可能なものは速やかに実行に移し、概算要求が必要なものは、本部と部局が連携して内容を精選するとともにブラッシュアップして要求を行った。</p>		
<p>【191】 ③教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。</p>	<p>【191】 ③定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮し、教職員の重点配置を実施。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 定員流動化により確保した配置枠を活用し、戦略イニシアティブ採択プロジェクト、全学的視点から人的支援が必要な教育研究プロジェクト等に対し、重点的に再配置を行った。</p>		
			III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【179】の実施状況を参照</p>		
<p>○教育・研究組織の見直しの方向性</p>						
<p>(A-学群) 【192】 学群ごとの教育方針やアドミッション・ポリシーを明確にし、社会的認知と評価を得るため、学士号の種別、教育分野の特性等を考慮した学群の改組再編を図る。特に、第一学群、第二学群、第三学群を中心に具体的な改組再編案を策定し実施を図る。その他所要の整備を図る。</p>	<p>(A-学群) ※19 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 本学創設以来の学群編制を抜本的に見直すべく、学内対話・学外有識者からの意見聴取等を通じ基本骨格を 16 年度に策定した。さらに、新組織の理念や教育目標の明確化、教育課程の整備等を 17, 18 年度に行い、19 年 4 月に改組を実施した。</p>		
				<p>(平成 21 年度の実施状況)</p>		
<p>(B-大学院) 【193】 ①当該教育研究分野の特性等に応じて、5 年一貫の課程、区分制の課程、前期 2 年の課程、後期 3 年の課程等、多様な専攻の編制を図る。</p>	<p>(B-大学院) ※20 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【198, 214, 215, 219, 222, 234】の実施状況を参照</p>		
				<p>(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【214】の実施状況を参照</p>		

<p>【194】 ②これまでの教育研究上の成果を踏まえて、多様な分野に既存の専攻や研究センターの転換等を含めて専門職大学院の設置を図る。</p>	<p>※21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【207】の実施状況を参照</p> <p>(平成21年度の実施状況) ※年度計画【207】の実施状況を参照</p>		
<p>【195】 ③研究の進展や社会的要請等を踏まえ、新たな領域に専攻の整備拡充を図るとともに、既存の専攻についても必要に応じて改組転換を図る。</p>	<p>【195】 ①研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備拡充。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【198, 214, 215】の実施状況を参照。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ※年度計画【214】の実施状況を参照</p>		
<p>【196】 ④筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携の推進を図る。</p>	<p>【196】 ②これまで整備を進めてきた連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるとともに、本学と筑波研究学園都市の研究機関との連携を強化。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 筑波研究学園都市に立地する研究機関の研究者を教授(連携大学院)、准教授(連携大学院)とし、最新の研究設備と機能を有する研究機関で学生の研究指導を行う連携大学院方式を通じて、教育研究面での連携を推進した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 連携大学院の充実とそれによる筑波研究学園都市の研究機関との連携強化を目的として、新たに、NTT物性科学基礎研究所、国際農林水産業研究センター、国土技術政策総合研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構と協定を締結した。</p>		
<p>具体的には、以下のとおり (以下の中期計画【197～243】は中期計画【193～196】の方針に基づく各研究科の組織整備の具体的内容)</p>						
<p>B-1 人文社会科学研究科 (博士課程)</p>						
<p>【197】 ・人文科学分野、社会科学分野の拡充を図る。</p>	<p>【197】</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人文科学分野及び社会科学分野を拡充するため、歴史・人類学専攻及び社会科学専攻の入学定員を16年度に増員した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>		

	※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし					
【198】 ・新たに地域研究又は国際学に関する博士の学位を授与する地域研究分野の新たな教育研究体制の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 従来の5年一貫制博士課程を再編し区分制博士課程に転換した(哲学・思想専攻、歴史・人類学専攻、文芸・言語専攻を除く)。これに併せ、修士課程地域研究研究科を統合し、国際地域研究専攻(前期)と国際日本研究専攻(後期)を設置した。		
	※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【199】 ・上記に関連し、関係専攻の再編を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【198】の実施状況を参照		
	※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
B-2 ビジネス科学研究科(博士課程)						
【200】 ・企業科学分野、経営システム科学分野等の拡充を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ①企業科学分野を拡充するため、企業科学専攻の入学定員を16年度に増員した。 ②経営システム科学分野及びビジネス教育分野を拡充するため、専門職大学院の国際経営プロフェッショナル専攻を17年度に設置した。		
	※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【201】 ・ビジネス教育分野の新たな教育研究体制の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【200】の実施状況②を参照		
	※17年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		

<p>【202】 ・新たにヒューマンサービスに関する修士及び博士の学位を授与するヒューマンサービス科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【214】の実施状況を参照</p>		
<p>B-3 数理物質科学研究科 (博士課程)</p>						
<p>【203】 ・数物分野、応物分野、物質分野等の拡充を図る。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略) 数物分野、応物分野、物質分野を拡充するため、16年度の5年一貫制から区分制への転換を機に、関連する前期課程の専攻の入学定員を増員した。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>【204】 ・物質・材料研究機構との連携による、物質・材料工学分野等の専攻の設置など、新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略) 物質・材料研究機構との連携により、同機構の研究者を連携教員とするとともに最先端の研究環境を活かした、連携大学院方式の物質・材料工学専攻を16年度に設置した。</p>		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p>		
<p>【205】 ・上記に関連し、理工学研究科の一部との統合を含めた専攻の再編を図る。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略) 16年度に実施した5年一貫制から区分制への転換にあわせて、修士課程の理工学研究科の関連分野を統合・再編した。</p>		
<p>B-4 システム情報工学研究科 (博士課程)</p>						
<p>【206】 ・5年一貫制博士課程を区分制博士課程に転換し、前期課程では、学</p>				<p>(平成20年度の実施状況概略) 17年度に5年一貫制から区分制へ転換するとともに、知能機能システム専攻(前期課程)と工学システム学類(学士課程)との6年一貫カリキ</p>		

<p>類からの一貫カリキュラムの整備等によって専門教育を強化する。</p>	<p>※17年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>ュラムを整備した。 (平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【207】 ・後期課程では、専攻を超えた目的別研究グループを形成し、問題解決型の人材育成を図る。特に、環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディア、IT工学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>【207】 ・高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のための教育研究体制を引き続き整備。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」の2年次学生を受け入れ、当初予定の全教育カリキュラムを実装した。 (平成21年度の実施状況) 先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」を引き続き実施した。同プログラムは最終年度であったが、22年度以降も同様の教育を実施すべく体制整備を行った。</p>	
<p>【208】 ・上記に関連し、理工学研究科、経営・政策科学研究科との統合を含めた専攻の再編・拡充、また、筑波研究学園都市の研究機関等との連携強化を図ることにより、新たな教育研究体制の整備を図る。特に、経営政策科学研究科との統合においては、民間および公共部門における科学技術の展開軸を目指し、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。</p>	<p>※17年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ①区分制への転換にあわせて、修士課程の理工学研究科の関連分野及び経営・政策科学研究科との統合により専攻を再編・拡充するとともに、筑波研究学園都市の研究機関等との連携強化を進め、教育研究体制を整備した。 ②経営・政策科学研究科との統合により新設した経営・政策科学専攻では、MBAコース及びMPPコースを設置した。 (平成21年度の実施状況)</p>	
<p>B-5 生命環境科学研究科（博士課程）</p>				
<p>【209】 ・生命科学分野、地球科学分野等の拡充を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ①生命科学分野を拡充するため、生命産業科学専攻(後期課程)を17年度に設置した。 ②地球科学分野を拡充するため、19年度に行った5年一貫制から区分制への転換と修士課程の環境科学研究科の編入にあわせ、関連専攻を整備した。</p>	

	※19年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし。			(平成21年度の実施状況)		
【210】 ・新たに生命科学に関する博士の学位を授与する生命産業科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 生命科学分野を拡充するため、17年度に新たに生命産業科学専攻(後期課程)を設置した。		
	※17年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【211】 ・筑波研究学園都市の研究機関等との連携により農業生産技術科学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 農業・生物系特定産業技術研究機構との連携により、同機構の研究者を連携教員とするとともに最先端の研究環境を活かした、連携大学院方式の先端農業技術科学専攻を17年度に設置した。		
	※17年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【212】 ・上記に関連し、当該研究分野の特性に応じ、5年一貫制博士課程から区分制博士課程へ転換し、新たな教育研究体制の整備を図り、併せて前期課程の拡充を図る。さらに理工学研究科の地球科学分野及びバイオシステム研究科等との統合を含めた専攻の再編を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 修士課程のバイオシステム研究科並びに理工学研究科の地球科学分野との統合(17年度)、環境科学研究科との統合(19年度)により前期課程を中心とする関連専攻の再編を行った。		
	※19年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
B-6 人間総合科学研究科(博士課程)						
【213】 ・医学分野、ヒューマン・ケア科学分野、健康スポーツ科学分野等の拡充を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) フロンティア医科学専攻に医療福祉学の領域を含む公衆衛生学コースを始め、医科学、ヒューマン・ケア科学の3コースを設置した。		
	※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		

<p>【214】 ・新たに看護学に関する修士及び博士の学位並びにカウンセリングに関する博士の学位を授与する看護科学分野、生涯発達カウンセリング科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>【214】 ・新たに看護科学専攻(後期課程)を設置。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ①教育研究科との再編とあわせ、生涯発達専攻(前期課程)及び生涯発達科学専攻(後期課程)を設置した。 ②看護科学専攻(後期)を設置することとし、21 年 4 月実施に向けた準備を完了した。</p>	
<p>【215】 ・医科学研究科、体育研究科、教育研究科のそれぞれの研究科の一部との専攻の再編を図る。</p>	<p>※20 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 教育研究科の一部専攻及び体育研究科を統合し、5 年一貫制博士課程から区分制博士課程に転換した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>	
<p>【216】 ・芸術研究科との統合を含めた専攻の再編を図る。</p>	<p>※19 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 芸術研究科との統合・再編にあわせて、芸術専攻の 5 年一貫制から区分制への転換、世界遺産専攻の設置を 19 年度に行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>	
<p>B-7 図書館情報メディア研究科 (博士課程)</p>				
<p>【217】 ・知的コミュニティ基盤研究センターとの連携による図書館情報メディア分野の拡充を図る</p>	<p>※21 年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 知的コミュニティ基盤研究センターにおける知的コミュニティ情報システムの導入(19 年度)、共同研究の実施、国際シンポジウムの開催を通じ、図書館情報メディア分野の充実を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 知的コミュニティ基盤研究センターにおいて、上記に加え、公開討論会や毎月の研究談話会を行い、引き続き図書館情報メディア分野の充実を図った。</p>	
<p>【218】</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p>	

<p>・情報・メディア分野の発展を目指して、既設研究科との再編を図る。</p>		III		<p>情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備を踏まえた情報・メディア分野の再編成について、引き続き検討を行った。</p>		
<p>【218】 ・情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備を踏まえた情報・メディア分野の再編成について検討を継続。</p>		III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織については、当面はシステム情報工学研究科及び図書館情報メディア研究科の双方が受け皿となり、情報・メディア分野の再編成については、第 2 期中期目標期間に行う組織の見直しの過程において検討を継続することになった。</p>		
<p>B-8 地域研究研究科 (修士課程)</p>						
<p>【219】 ・地域研究分野、国際日本学分野、国際開発分野等への再編を図る。</p>	<p>※20 年度に研究科廃止のため、21 年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 人文社会科学研究科の改組再編に併せて、同研究科の前期課程に転換し、地域研究関連分野の教育研究体制を充実させた。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>		
<p>【220】 ・新たに日本語教育修士の専門職学位を授与する日本語教育分野の新たな専門職大学院の設置を図る。</p>	<p>※20 年度に研究科廃止のため、21 年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 人文社会科学研究科の改組再編により設置した国際地域研究専攻(前期課程)の日本語教育研究コースにおいて、地域研究研究科の伝統と実績を継承した「日本語教師養成プログラム」を設けた。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>		
<p>【221】 ・地域研究関連分野の発展を目指して既設研究科との再編を図る。</p>	<p>※20 年度に研究科廃止のため、21 年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【219】の実施状況を参照</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>		
<p>B-9 教育研究科 (修士課程)</p>						
<p>【222】 ・障害児教育分野、教科教育分野、カウンセリング分野の拡充を図</p>				<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 人間総合科学研究科の改組再編に併せて、障害児教育専攻、カウンセリング専攻を同研究科の前期課程に転換するとともに、新たに特別支援</p>		


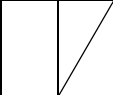
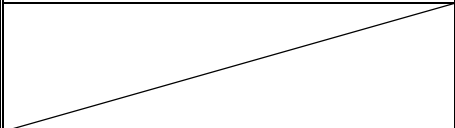
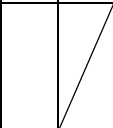
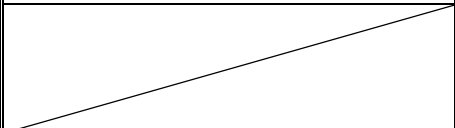
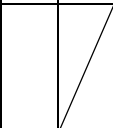
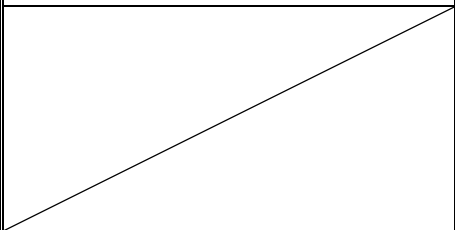
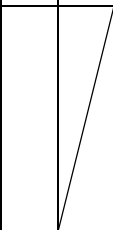
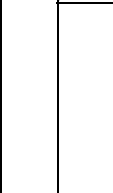
<p>る。</p>	<p>※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>教育専攻を設置し、教育関連分野の教育研究体制を充実させた。</p> <p>※人間総合科学研究科生涯発達専攻の設置については、中期計画【214】の実施状況を参照。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【223】 ・教育関連分野の発展を目指して、既設研究科との再編等を図る。</p>	<p>※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【222】の実施状況を参照</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>B-10 経営・政策科学研究科（修士課程）</p>					
<p>【224】 ・文理融合型高度専門職業人養成を目指し、システム情報工学研究科との統合を図り、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。</p>	<p>※17年度に研究科廃止のため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 文理融合型高度専門職業人を養成するため、システム情報工学研究科との再編・統合により経営・政策科学専攻(前期課程)を17年度に新設し、当該専攻にMBAコース及びMPPコースを設置した。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>B-11 理工学研究科（修士課程）</p>					
<p>【225】 ・理工学諸分野の拡充を目指して、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、数理物質科学研究科との再編を図る。</p>	<p>※17年度に研究科廃止のため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 16年度に数理物質科学研究科、17年度にシステム情報工学研究科並びに生命環境科学研究科と再編・統合し、各博士課程研究科の前期課程に位置づけることにより関連分野を拡充した。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>B-12 環境科学研究科（修士課程）</p>					

【226】 ・環境系課題を循環環境学と国際地域共生環境学に重点化し、新たな教育研究体制の整備拡充を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 循環環境学と国際地域共生環境学に重点を置き環境科学分野の高度化を図るため、19 年度に生命環境科学研究科と再編・統合した。		
	※19 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【227】 ・環境科学関連分野の拡充を目指し、新たな教育研究体制の整備を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【226】の実施状況を参照		
	※19 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
B-13 バイオシステム研究科 (修士課程)						
【228】 ・バイオシステム分野、ポストバイオテクノロジー分野の拡充を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 17 年度に生命環境科学研究科と再編・統合し、バイオシステム分野、ポストバイオテクノロジー分野に係る専攻・コースを新設することにより、同分野を拡充した。		
	※17 年度に研究科廃止のため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【229】 ・生命環境科学研究科との再編を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【228】の実施状況を参照		
	※17 年度に研究科廃止のため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
B-14 医科学研究科 (修士課程)						
【230】 ・基礎医科学分野、先端応用医科学分野等の拡充を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 18 年度に人間総合科学研究科と再編・統合し、前期課程にフロンティア医科学専攻を新設することにより、基礎医科学分野、先端医科学分野等を拡充した。		

	※18年度に研究科廃止のため、21年度の年度計画なし		(平成21年度の実施状況)		
【231】 ・新たに医療福祉学に関する修士の学位を授与する医療福祉学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【213】の実施状況を参照		
	※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし		(平成21年度の実施状況)		
【232】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【230】の実施状況を参照		
	※18年度に研究科廃止のため、21年度の年度計画なし		(平成21年度の実施状況)		
B-15 体育研究科（修士課程）					
【233】 ・コーチ学分野等の新たな専門職大学院の設置を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 専門職大学院設置の趣旨を活かしつつ、コーチ学分野に対し博士後期課程に強く存在する社会的要請を踏まえ、スポーツ指導者を育成することができる実務型博士を養成するため、人間総合科学研究科の後期課程にコーチング学専攻（後期課程）を設置した。		
	※18年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし		(平成21年度の実施状況) 上記専攻において、以下のとおりカリキュラム及び研究セミナー体制を見直し、教育の充実を図った。 ・入学前学習との重複を整理 ・研究職・高等教育職での職能スキルを追加 ・研究指導体制を活性化するため、事前指導を発表条件化 ・研究セミナーの発表基準の明確化		
【234】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。			(平成20年度の実施状況概略) 人間総合科学研究科の改組再編に併せて、同研究科の前期課程及び修士課程に転換し、体育関連分野の教育研究体制を充実させた。		

	※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし	III	(平成21年度の実施状況)		
B-16 芸術研究科（修士課程）					
【235】 ・美術分野、デザイン分野等の拡充を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 19年度に人間総合科学研究科と再編・統合し、美術分野やデザイン分野を拡充するとともに、芸術文化の企画運営を含む芸術支援領域を創設した。		
	※19年度に研究科廃止のため、21年度の年度計画なし		(平成21年度の実施状況)		
【236】 ・新たに世界遺産学に関する修士の学位を授与する世界遺産の保護、保存・修復分野の専攻を設置。		III	(平成20年度の実施状況概略) 文化遺産の保存・修復、自然遺産の保護に係る国際舞台で活躍する専門家を育成するため、世界遺産専攻を16年度に設置した。		
	※16年度に実施済み並びに19年度に研究科廃止のため、21年度の年度計画なし		(平成21年度の実施状況)		
【237】 ・芸術文化の企画運営分野について新たな教育研究体制の整備を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【235】の実施状況を参照		
	※19年度に研究科廃止のため、21年度の年度計画なし		(平成21年度の実施状況)		
【238】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【235】の実施状況を参照		
	※19年度に研究科廃止のため、21年度の年度計画なし		(平成21年度の実施状況)		

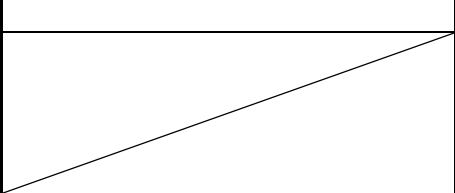
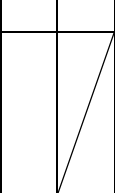
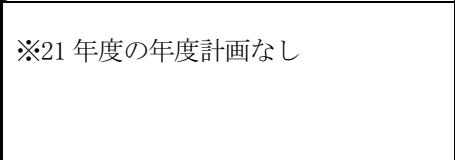
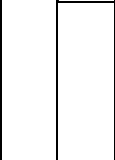
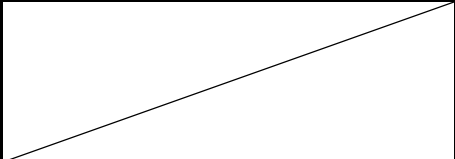
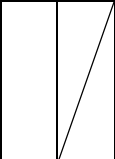
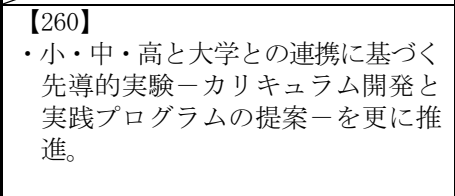
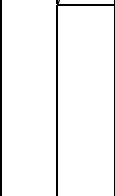
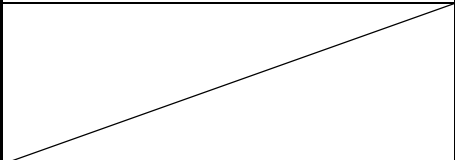
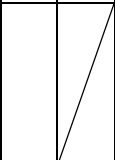
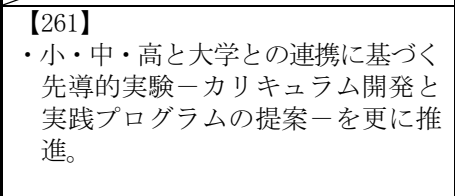
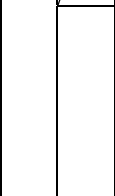
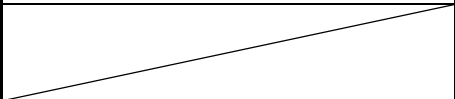
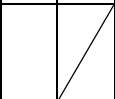
B-17 その他						
【239】 ・人文社会科学研究科及びビジネス科学研究科の関連分野の見直しを含め、新たに法務博士の専門職学位を授与する法科大学院の設置を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 人文社会科学研究科とビジネス科学研究科における関連分野の整理や連携のあり方を含む体制整備を行った上で、ビジネス科学研究科に法務博士の専門職学位を授与する法科大学院を 17 年度に設置した。		
	※17 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【240】 ・関連組織の見直しを含め、経営大学院の設置を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 既存のビジネス科学研究科の経営システム科学専攻における実績を踏まえるとともに同専攻との関係を整理した上で、同研究科に専門職大学院の国際経営プロフェッショナル専攻を 17 年度に設置した。		
	※17 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【241】 ・既設の教育研究拠点の転換による大学経営分野の新たな教育研究体制の整備を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) これからの大学を担う高度のマネジメント人材養成を目的とした履修証明プログラム「Rcus 大学マネジメント人材養成プログラム」を開設した。		
	※20 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【242】 ・関連組織の見直しを含め、スクールリーダーシップ開発分野の新たな教育研究体制の整備を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 高度な学校運営能力を有する人材の育成に資するため、関連組織の見直しを行った上で、教育研究科にスクールリーダーシップ開発専攻を 18 年度に設置した。		
	※18 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【243】				(平成 20 年度の実施状況概略)		

<p>・その他所要の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>本学初の寄附研究部門として、「SJM 不整脈次世代寄附研究部門」を次世代医療研究開発・教育統合センターに開設した。</p>	
<p>(C-学系) 【244】 ①研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、再編を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 研究科・専攻と学系の最適な分担・編制のあり方を追求すべく、次期中期目標期間に向けた検討を行った。</p>	
<p>【245】 ②新たに看護科学系を設置。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 看護管理学、看護技術学、高齢者看護学の研究を行うため、看護科学系を 16 年度に設置した。</p>	
<p>(D-教育研究の拠点等) D-1 【246】 計算物理学分野の拡充と併せて関連分野との統合により全国共同利用施設として、計算科学に関する研究拠点を整備。また、その成果を踏まえ、全国共同利用の附置研究所に転換を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 計算科学研究センターでは、国の次世代スーパーコンピュータープロジェクトの開発実施主体である理化学研究所との協定に基づき、プロジェクトチームを編成し、共同研究を実施した。さらに、東京大学及び京都大学と共同仕様策定したスパコン T2K-tsuba を稼働開始し、PACS-CS と併せて全国共同利用を開始した。</p>	
<p>【246】 ・計算科学研究センターについて「共同利用・共同研究拠点」認定を目指し、学外関連組織の連携等運営基盤をさらに充実。</p>	<p>【246】 ・計算科学研究センターについて「共同利用・共同研究拠点」認定を目指し、学外関連組織の連携等運営基盤をさらに充実。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 計算科学研究センターは、大学の枠を超えて共同利用・共同研究を推進する新たな枠組みとして、全国共同利用の附置研究所に替わり導入される「共同利用・共同研究拠点」に認定された。 さらに、同拠点には、学内共同教育研究施設である遺伝子実験センター及び下田臨海実験センターも認定され、これら 3 拠点については、22</p>	

				年度からの活動開始に向けた体制整備を行った。		
D-2 次のように教育支援及び研究支援を目的とする学内共同教育研究施設の統合を図る。 【247】 ・国際交流・連携を一元化する方向の下に、国際化教育、留学生関連教育及びその支援等に関する機能の統合を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 国際交流・連携を統括する副学長の下に、国際連携、留学生センター及び新設した国際部を一元するとともに、教育・研究組織ごとに国際連携担当教員・職員を配置し、全学の連携体制を強化した。		
	※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【248】 ・学術情報処理と教育機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用並びにこれらの高度利用に係る研究開発による教育研究支援を行うため、学術情報処理センターと教育機器センターを統合し、学術情報メディアセンターを16年度に設置した。		
	※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【249】 ・加速器、低温、アイソトープ、分析、工作機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 実験研究基盤設備の管理運用を一元化し、より効果的・効率的な支援を行うため、加速器センター、低温センター、アイソトープセンター、工作センターを統合し、研究基盤総合センターを16年度に設置した。		
	※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
D-3 次のような分野について新たな研究拠点を設置。 【250】 ・先端医療分野		III		(平成20年度の実施状況概略) 次世代医療研究開発・教育統合センター(18年度設置)による患者治療立脚型のCPR(Critical Pass Research)の推進に資するため、本学初の寄附研究部門である「SJM不整脈次世代寄附研究部門」を設置した。		
	※18年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		

<p>【251】 ・国際・地域・環境に関する総合的な研究分野</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略) 北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究を行うため、北アフリカ研究センターを16年度に設置した。さらに、同センターの活動を基盤とし、本学初の海外拠点である北アフリカ・地中海連携センターをチュニジア共和国に設置(18年度)し、さらなる研究を推進した。</p>		
<p>【252】 ・特別支援教育に関する実践的教育研究分野</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略) 障害児教育の専門性の継承及び発展並びに特別支援教育における新たな専門性構築に係る研究開発を行うため、特別支援教育研究センターを16年度に設置した。</p>		
<p>D-4 次のような分野において研究拠点の一層の整備を図る。 【253】 ・先端学際領域で産学官の連携によりプロジェクト型研究を推進するため、学内共同教育研究施設の一層の整備を図る。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略) 先端学際領域研究センターでは、アスペクト制、教員の任期制、TARAプロジェクト及び厳格な外部評価等の制度を活用・充実させ、21世紀COEや大型の競争的資金獲得に繋がる学際的グループ研究を推進した。</p>		
<p>【254】 ・技術移転機関(TLO)を活用した積極的な技術移転分野及び大学発ベンチャーの創出支援分野の整備を図る。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	III		<p>(平成20年度の実施状況概略) 知的財産統括本部とTLOの連携による技術移転や大学発ベンチャー創出支援等に係る機能を16年度に整備し、産学官連携活動を推進した。</p>		
	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 知的財産統括本部を「産学連携本部」として改組・再編し、共同研究の推進や知的財産の保護、産業界への技術移転など総合的な知的財産戦略を展開した。特に、大学発ベンチャー創出支援を積極的に行った結果、</p>		

				新たに5社が設立され累計81社となった。(22年3月末日現在)		
【255】 ・組換えDNA等の遺伝子実験、遺伝子組換えモデル動物の開発、学際物質科学、地球環境等に関する分野について整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略)		
	※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 遺伝子実験センターは、計算科学研究センター並びに下田臨海実験センターとともに共同利用・共同研究拠点の認定を受け、22年度の利用開始に向けた施設整備等を行った。		
D-5 その他 【256】 ・大学経営分野については、大学経営を担う人材を育成する体制の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【241】の実施状況を参照		
	※20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【257】 ・遺伝子組換えモデル動物の作製に関しては、全国への供給を目指して事業化を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 生命科学動物資源センターにおいて、遺伝子導入マウス作製、キメラマウス作製、マウスES細胞作製等89件の受託作製・供給を行った。また、遺伝子改変マウス等の解析のため、イメージング機器の共同利用を推進した。		
	※21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 生命科学動物資源センターにおいて、遺伝子導入マウス作製、キメラマウス作製、マウスES細胞作製等95件の受託作製・供給を行った。 また、利用者の利便性向上のため遺伝子改変マウスの飼育拠点の整備を行った。		
【258】 ・教育研究、国際貢献交流、地域貢献交流及びその支援に関する所要の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 各種交流の拠点となる総合交流会館を18年度に設置し、第一線の研究者と最先端の研究内容について語り合う iit cafe、環境問題について学生や市民が交流する 3E cafe 等に活用した。		
	※18年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況) 19年度に整備した筑波大学ギャラリーでは、嘉納治五郎生誕150周年に向けたDVD等の映像内容を充実させ、総合交流会館とあわせて見学者約1万7千人を受け入れた。		

<p>【259】 ・その他、教育研究に関する所要の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 戦略イニシアティブ推進機構の効果的活用により、特別教員配置、拠点形成活動経費、研究スペースなど学内資源の戦略的投入により、国際的な教育研究拠点形成を推進した。</p>	
<p>※21年度の年度計画なし</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 戦略イニシアティブ推進機構創設の趣旨を踏まえた上で、さらなる研究拠点形成及び研究プロジェクトの推進を図るため、戦略イニシアティブ推進機構を研究戦略イニシアティブ推進機構に改組した。</p>	
<p>(E-附属学校) 教育体制等の整備充実を図るとともに、障害教育5校の機能的な統合を図る。</p>				
<p>E-1 附属小学校 【260】 ・小・中学校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、各教科・領域ごとの小中高一貫カリキュラムの開発研究を行った。</p>	
<p>【260】 ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を更に推進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、算数・数学や体育、音楽、家庭科等における合同研究会の実施など、教科ごとに開発研究を進めた。また、その成果を四校研報告書としてまとめた。</p>	
<p>E-2 附属中学校 【261】 ・小・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、各教科・領域ごとの小中高一貫カリキュラムの開発研究を行った。</p>	
<p>【261】 ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を更に推進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、算数・数学や体育、音楽、家庭科等における合同研究会の実施など、教科ごとに開発研究を進めた。また、その成果を四校研報告書としてまとめた。</p>	
<p>E-3 附属駒場中学校 【262】 ・社会のトップリーダーを育てる教</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の2年目として、生徒のサイエンスコミュニケーション能力育成のため、様々な</p>	

育を実験的に実践。		III	活動を行った。		
	【262】 ・全教科にわたる豊かな教養と、科学的なリテラシーやサイエンスコミュニケーション能力、国際的な視野をもったトップリーダーを育成。	III	(平成21年度の実施状況) 文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の3年目として、生徒のサイエンスコミュニケーション能力育成のため、様々な活動(生徒の国際的活動の本格実施や地域社会への貢献など)を行った。		
E-4 附属高等学校 【263】 ・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。		III	(平成20年度の実施状況概略) 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、各教科・領域ごとの小中高一貫カリキュラムの開発研究を行った。		
	【263】 ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を更に推進。	III	(平成21年度の実施状況) 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、算数・数学や体育、音楽、家庭科等における合同研究会の実施など、教科ごとに開発研究を進めた。また、その成果を四校研報告書としてまとめた。		
E-5 附属駒場高等学校 【264】 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。		III	(平成20年度の実施状況概略) 文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の2年目として、生徒のサイエンスコミュニケーション能力育成のため、様々な活動を行った。		
	【264】 ・全教科にわたる豊かな教養と、科学的なリテラシーやサイエンスコミュニケーション能力、国際的な視野をもったトップリーダーを育成。	III	(平成21年度の実施状況) 文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の3年目として、生徒のサイエンスコミュニケーション能力育成のため、様々な活動(生徒の国際的活動の本格実施や地域社会への貢献など)を行った。		
E-6 附属坂戸高等学校 【265】 ・総合学科高等学校の研究校としてキャリア教育を実験的に実践。		III	(平成20年度の実施状況概略) 最終年度を迎えた文部科学省指定「高等学校における発達障害支援モデル事業」を推進した。		
	【265】 ・「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業を推進。	III	(平成21年度の実施状況) 「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業の取り組みとして、エネルギー環境教育を推進するため、インドネシアのコルニタ高校に教員6名(大学教員1名含む。)を派遣し、現地での授業実践等により、環境問題についての意識を高めた。		

E-7 附属視覚特別支援学校 【266】 ・視覚障害教育の専門性を継承・発展。		III		(平成20年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進するとともに、「理学療法科担当教員講習会」等を開催し、現職教員研修に協力した。		
	【266】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		III	(平成21年度の実施状況) 特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進するとともに、「理学療法科担当教員講習会」等を開催し現職教員研修に協力した。		
E-8 附属聴覚特別支援学校 【267】 ・聴覚障害教育の専門性を継承・発展。		III		(平成20年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進するとともに、「聴覚障害教育担当教員講習会」等を開催し、現職教員研修に協力した。		
	【267】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		III	(平成21年度の実施状況) 特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進するとともに、「聴覚障害教育担当教員講習会」等を開催し現職教員研修に協力した。		
E-9 附属大塚特別支援学校 【268】 ・知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進。		III		(平成20年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。		
	【268】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		III	(平成21年度の実施状況) 特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。		
E-10 附属桐が丘特別支援学校 【269】 ・肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進。		III		(平成20年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。		
	【269】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		III	(平成21年度の実施状況) 特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践並びに研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。		
E-11 附属久里浜特別支援学校 【270】				(平成20年度の実施状況概略) 特別支援教育研究センターと連携し、自閉症者を対象とする教育の実		

・自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進。		III		践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。		
	【270】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		III	(平成21年度の実施状況) 特別支援教育研究センター等と連携し、自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進(文部科学省指定の研究開発学校として「自閉症児のための教育課程の研究開発Ⅱ」に取り組み、その成果を発表)するとともに、現職教員研修に協力した。		
E-12 【271】 その他所要の整備を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 「附属特別支援学校構想検討委員会」を設置して、障害5校の機能的統合についての検討を行い、19年度に「特別支援教育筑波モデル(Next50)(最終報告書)」を取りまとめた。		
	※21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	教員の流動性を向上させるとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システム、教員構成の多様性を推進する体制、柔軟で多様な人事制度、事務職員等の専門性の向上を図る制度及び人員管理制度を構築。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策						
【272】 ①担当副学長を置き、教職員の人事を統括。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略)	/	/
	※16 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【273】 ②人事評価システムの整備を図り、評価結果を昇任、配置換、給与等に反映。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ①大学教員業績評価の試行結果の分析により、課題や意見を踏まえた新たな指針案を作成した。 ②事務・技術職員を対象とした目標管理システムを構築し、全学説明会を行うなど実施準備を完了した。	/	/
	【273-1】 ①大学教員業績評価を実施し、評価結果を処遇に反映。			(平成 21 年度の実施状況) 試行実施(19 年度)及び試行結果の分析(20 年度)を踏まえ、本格実施のための基盤整備として、評価指針を策定するとともに教員業績集計システムを構築し、大学教員業績評価を実施した。 評価結果は、各組織・教員にフィードバックするとともに、研究科長が所属教員の勤勉手当や昇給を決定する際の判断材料のひとつとして活用した。さらに、全学で特に優れた活動を行った教員を認定し、学長表彰を行った。		
	【273-2】 ②事務・技術系職員を対象に業務の効率化・事務改善の観点から目標管理			(平成 21 年度の実施状況) ①目標管理システムを導入し、その実施を通じて、職員ひとりひとりが、大学全体及び所属部署の理念・目標等を明確に意識しながら自らの業		

	システムを導入し、評価を実施。		III	務に関する目標を定め、効率的な業務の遂行に取り組んだ。 ②実施に際しては、評価シートに記載された将来の配置要望や能力・資質に関する自己分析等を基に、評価者と被評価者がコミュニケーションを密に図り、その結果を人員配置や処遇を決定する際の判断材料のひとつとして活用した。		
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策						
【274】 教員の勤務時間、兼職・兼業の在り方及びワークシェアリング、裁量労働制等の多様な人事制度の導入を検討。		IV	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) ①年俸制による契約職員制度の運用を開始し、高度な専門性や豊富な知識・実務経験を有する者を採用した。(教員 59 名。職員 11 名) ②ワークシェアリングの観点から、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員を対象に、育児のための短時間勤務制度を導入した。		
	【274】 全学的に勤務時間の週 40 時間から週 38 時間 45 分への短縮を図り、すでに導入済みの準フレックス制度と併せ、働きやすい勤務体制を整備。			III	(平成 21 年度の実施状況) 全学的に勤務時間の週 40 時間から週 38 時間 45 分への短縮を実施した。また、新たな勤務体制として、新型インフルエンザの感染拡大を契機に、在宅勤務に関する取り扱いを定め、職場環境の向上を促進した。	
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策						
【275】 他大学等からの転任者の割合の高い本学の特色を活かしつつ、公募制人事の推進及び任期制導入組織の拡大及びテニュア制の導入等、教員の流動性向上を図る。		IV	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) 教員の流動性向上のため、公募制による教員人事を継続的に推進するとともに、全ての組織がテニュア・トラック制を導入・適用を進め、主に新規採用の助教を対象に 62 名に適用した。(21 年 3 月末現在)		
	【275】 公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、テニュア・トラック制及び任期制の適用拡大の継続的推進を図る。			IV	(平成 21 年度の実施状況) ①科学技術振興機構の「研究者人材データベース (JREC-IN)」等を活用し、資格要件の明確化等による適正な手続きによる公募制の教員人事を引き続き推進した。 ②主として若手研究者育成の観点から講師・助教を中心にテニュア・トラック制の適用が進み、109 名に適用した(22 年 3 月末現在)。さらに、任期制を継続的に適用拡大し、83 名に適用した(22 年 3 月末現在)。	
○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策						
【276】 外国人教員や女性教員が働きやすい勤務環境を整備するとともに、国籍・性別を問わない人事を推進し、平成 16 年 1 月現在、外国人教員率		IV	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) ①教員の国際公募に継続的に取り組み、国籍にとられない人事を推進した。 ②男女共同参画の推進に係る基本理念と基本方針を定めるとともに、それを推進するため「男女共同参画推進室」を設置した。		

<p>(2. 2%)、女性教員率(10.4%)の拡大を図る。</p>	<p>【276】 教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。 特に、女性教員については、男女共同参画推進委員会を活用し、女性教員率拡大のための施策を計画的に推進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 外国人や女性教員が持てる能力を最大限発揮することができるよう、以下の取組により職場環境等の諸条件を整備し、22年3月末現在で外国人教員率は4.1%、女性教員率は14.6%となった。 ①公募に際し外国人に対しても平等な条件となるよう JREC-IN(年度計画【275】)等を活用し国際公募を拡充するとともに、任用・福利厚生関係の手続き書類、就業規則、会計ルール等の英文化により、学内環境の国際化を促進 ②公募人事において、業績が同等と評価された場合は女性を積極的に採用する方針を明確化し、その旨を公募要領に明記 ③科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業採択を契機に、女性研究者の相談・支援業務を行う専任の准教授・プロジェクトマネージャー・相談員の採用、託児所との一時預かり保育契約の実施、webサイトの開設など、基盤整備を実施</p>		
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p>						
<p>【277】 採用：平成17年度以降の事務職員等の採用については、競争試験やその他能力の実証による選考により採用者を決定。</p>	<p>【277】 採用：事務職員等は、国立大学法人等採用試験を活用した競争試験及び能力実証による選考で採用者を決定。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 国立大学法人等採用試験による定期採用に加え、語学や知財・産学連携等の知識・能力が求められる職種への実務経験者等の選考採用を行った。 (平成21年度の実施状況) 職員採用にあたり、企画立案能力・柔軟な発想力・コスト感覚・当事者意識・国際感覚が求められることを明確にし、その職員像に相応しい者を以下のとおり採用した。 ①国立大学法人等採用試験〔事務職員10名、技術職員1名〕 ②学内の非常勤職員を対象とした常勤職員への登用試験〔3名〕 ③特別な技能や能力等が求められる職種への選考採用〔4名〕</p>		
<p>【278】 養成：階層別研修及び業務分野に応じた専門研修等を実施し、人材を育成。</p>	<p>【278】 養成：階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 階層別職員研修において振り返り研修を取り入れるとともに、新規採用職員に対しては、月2回6ヶ月間にわたり副学長講話等を行うなど、カリキュラムを充実させた。 (平成21年度の実施状況) 階層別研修を中心にOJTとOff-JTを組み合わせた研修体系を整備し、以下のとおり実施することにより、人材育成を充実・強化した。 ①階層別研修を以下のとおり改善・充実した</p>		

	を実施。			<ul style="list-style-type: none"> ・論理的思考力向上を目的に「ロジカルシンキング」の講義を導入 ・OJTの根幹となる部下の指導力を養成するプログラムを導入 ②技術職員の能力開発のための研修を新たに実施(年度計画【282】) ③専門研修として情報化研修を実施(延べ35回334名受講) 			
【279】 人事交流：他機関との人事交流を維持。		III		(平成20年度の実施状況概略) 近隣の大学間等との人事交流を実施した。(実績：74名)			
	【279】 人事交流：近隣の大学等と計画的に人事交流を実施。			III			(平成21年度の実施状況) 近隣の大学等と人事交流を以下のとおり実施した。 高エネルギー加速器研究機構17名/筑波技術大学36名/ 教員研修センター8名/国立科学博物館研究資料センター1名/ 茨城大学1名/茨城工業高等専門学校3名/放送大学学園9名/ 福島工業高等専門学校2名/東京地区等10機関19名
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策							
【280】 教職員の重点配置及び効率的配置のため、本部において一定の教職員定員流動化率を設定して、教職員定員管理を実施。		III		(平成20年度の実施状況概略) 教職員の重点的かつ効率的な人員配置を実現するため、教員・職員それぞれに設定した定員流動化率に基づき配置枠を確保し、再配置方針に基づきその配分を行った。			
	【280-1】 ①定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮し、教職員の重点配置を実施。			III			(平成21年度の実施状況) 定員流動化により確保した配置枠については、全学的な運用方針を勘案した上で、人件費削減計画の達成度を考慮しつつ、共同利用・共同研究施設やe-ラーニング推進室等に重点的に配置した。
	【280-2】 ②再雇用職員の豊富な知識や経験の有効活用を図るとともに、さらなる効果的配置について検討。			III			(平成21年度の実施状況) 再雇用職員については、当該者の経験・知識を考慮して最適な配置を行うとともに、能力の最大発揮に資する方策について検討を開始した。
				ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 総人件費改革に関する目標

中期目標	「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中 期	年 度		中 期	年 度	
○総人件費改革に関する具体的方策							
【281】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費の削減を図る。	/	IV	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 地域手当の上昇幅抑制、定員流動化や実員数の上限設定等の施策を組み合わせるにより、17 年度に対し 6.4% の人件費削減を達成した。			
	【281-1】 ①大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員それぞれについての削減計画に基づき、17 年度に対し概ね 4% の人件費削減を実現。			IV			(平成 21 年度の実施状況) 大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員それぞれについての削減計画に基づき人件費削減を行った。 削減実績：9.3%（17 年度比）
	【281-2】 ②地域手当の上昇幅抑制による完成年度の延伸、定員流動化の確実な実施、実員数の上限設定による充当抑制等の具体策を実施。			III			(平成 21 年度の実施状況) 人件費削減目標を達成するため、以下の施策等を着実に実施した。 ①地域手当の上昇幅抑制による完成年度の延伸～人事院勧告によるつくば市の地域手当引き上げ（4%→12%）の完成年度を本学独自に遅らせ、人件費の上昇を緩やかにする施策 ②定員流動化の確実な実施～大学教員・職員それぞれ一定割合の定員を各組織が流動化として毎年拠出し、これを削減に充てる施策 ③実員数の上限設定による充当抑制～大学教員は組織ごとに当該年度に補充可能な実員上限枠を設けることにより、実員数を抑制する施策
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ⑤ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務等組織を再編制し、その機能の再構築を図り、業務の一層の合理化、効率化に努めるとともに、企画立案機能の強化・充実を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
〇事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策						
【282】 ①事務等組織を、本部管理部門、業務部門、教育研究支援部門に再編し、各担当副学長又は部局の長の下に設置。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 課題解決型の組織を目指して事務組織の再編を行うとともに、技術職員の力を最大限に活用し将来に向けた業務基盤を確立するため、6つの技術室を設置した。		
	【282】 ①課題解決型の組織への進化と戦略的機能・教育研究支援機能の強化を狙いとして、本部事務組織の再編を実施。			III		
【283】 ②事務等組織は、企画立案等に積極的に参画し、学長、副学長、部局の長を補佐する体制へと強化。また、戦略的な課題に迅速に対応するためチーム制の導入を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 「学生宿舎」や「非常勤職員の雇用の在り方」など喫緊の課題について、既存の組織にとらわれず組織横断的なタスクフォースを編成し、迅速な解決に向けて検討を行った。また、チームを編成し構築した新人事・給与システムを稼働開始し、業務の効率化を図った。		
	※21 年度の年度計画なし					

<p>【284】 ③意思決定の迅速化・諸手続きの簡素化・情報化の推進等により、会議体組織数や資料作成業務の削減など、既存業務の効率化を図ることにより生じた資源を用いて、大学としての戦略的企画業務、教育研究の質の向上及び学生支援業務への取り組みを強化。</p>	<p>【284】 ②業務改善により引き続き本部業務の簡素化・効率化を促進。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 業務改善の全学的重点施策アクションプログラム及び業務改善提案制度に基づき、出勤簿に代わる web による勤務時間記録システムの導入など、業務の簡素化・効率化を推進した。</p>	
<p>【285】 ④各事務等組織が全体として円滑かつ効率的に機能するよう調整官を置き、事務等組織の業務について、毎年度の自己点検・評価結果等に応じて業務内容又は組織の見直しを実施。</p>	<p>※年度計画【282, 284】に対応</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【282, 284】の実施状況を参照</p>	
<p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p>					
<p>【286】 事務職員等の採用試験、研修の企画・実施等、共同業務処理の促進。</p>	<p>【286-1】 ①採用試験事務の一環として国立大学等が共同で行う国立大学法人等採用試験を活用。</p> <p>【286-2】 ②事務職員等を対象とする国立大学協会の各種支部研修を関東・甲信越地区及び東京地区の各国立大学法人と共同で実施。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 職員採用にあたり国立大学法人等採用試験を活用するとともに、国立大学協会の地区代表校として、他地区代表校と協力し各種研修や実践セミナー等を企画・実施した。</p>	

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策						
【287】 ①業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析・評価し、効率的で高いサービスが見込まれる部門についてアウトソーシング導入を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 学内の宿泊施設について、利便性向上のため受付業務を一元化するとともに管理等業務を集約化して外部委託契約を行い、サービスの向上と合理化を実現した。		
	※21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況) 留学生増加に対応し、国費留学生及び短期留学生の空港での出迎えから大学までの受け入れ業務の一部を外部委託した。これにより、航空機の遅延等のトラブルへの迅速な対応を可能にするとともに、職員はオリエンテーションの充実等に注力し、業務全体を効率化・充実させた。		
【288】 ②コア業務、非定型的業務、法令や社会通念上外部委託に馴染まない業務を除き、アウトソーシングの推進を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【287】の実施状況を参照		
	※21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【287】の実施状況を参照		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップに基づく運営を確立するため、教育・研究・国際連携をはじめとする戦略室を設置して戦略立案機能を強化するとともに、「重点及び戦略的経費」、教職員定員の流動化、共用スペースの確保等により戦略的な資源配分を行った。
- (2) 法定会議における審議の重点化・実質化、本部から部局への権限委譲、情報システムの刷新・高度化、全学的な業務改善活動等により、意思決定・業務運営の質の高度化と効率化・迅速化を図った。
- (3) 中期目標期間中に全ての組織が任期制かテニューア・トラック制のいずれかを導入することを決定し、教育研究の高度化に資する人事・評価の基盤を整えた。
- (4) 学群改組、大学院組織の再編・拡充を進めるなど、学問の進展と社会の要請に即して教育研究組織を大幅かつ柔軟に見直した。
- (5) 学術研究の高度化に資する新たな構想として「戦略イニシアティブ推進機構」を設置し、新たな学術分野を切り開く教育研究組織へと発展させるべき取組を重点的に支援・育成した。
- (6) 学長・副学長直属の企画室及び広報室を設置するとともに、国際化に対応するための国際部の設置など事務組織再編を行った。
- (7) 技術職員の将来的な業務基盤を確立するため、数理物質科学、システム情報工学、生命環境科学、人間総合科学の各研究科及び農林技術センター、研究基盤総合センターに技術室を設置し、組織的な位置付けを明確化した。
- (8) 監事監査と内部監査について、独立性を担保しつつ、監査計画に基づく適時・適切な監査を実施し、その結果を経営の効率性と健全性の確保に結びつける、国立大学法人に相応しい方式を整備・定着させることができた。

【平成 21 事業年度】

- (1) 各部局における教育研究の質の向上及び運営の改善に向けた目標・課題認識の共有等を目的として、各部局と執行部との対話を「部局運営懇談会」として実施した。
- (2) 教育、研究、学生支援に係る支援体制の強化及び附属病院再開発の円滑な実施のため、事務組織を整備した。
- (3) 教員免許状更新講習料、公開講座講習料のコンビニ収納、海外在住の受験生の検定料のクレジットカード決済の導入により、学生等への配慮と業務の合理化を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップとそれに基づく本部の戦略立案機能を強化するため、教育・研究・国際連携をはじめとする戦略室を置き、教職一体となって戦略を企画・推進した。
- (2) 理事・副学長による担当分野別の責任・権限体制を確立するため、事務局制を廃止するとともに、各部長を副学長補佐と位置づけた。部局においても、部局長の指揮下に事務組織である支援室を位置づけ、部局長と支援室長を中心とする教職一体体制を確立した。
- (3) 戦略的経営体制を担う、あるいはそれを支援する要員を確保するため、本部任用教員制度導入し、国際戦略・国際交流の基盤強化、広報戦略の推進等のために本部任用教員を外部から登用した。
- (4) 毎年度当初に学長が年度運営方針を示すとともに、月 1 回の部局長との連絡会議や現場教職員・学生との意見交換等を通して学内対話を促進した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 戦略室の機能を効果的に活用し、教養教育の再構築、大学院教育の充実、研究戦略イニシアティブ、キャリア支援、国際連携、研究学園都市連携等、教育研究面での重点戦略施策を着実に推進した。
- (2) 国際化拠点整備事業(グローバル 30)への採択を機に、国際化推進委員会を設置するとともに、国際連携室を改組し「国際戦略室」を設置するなど、国際化に係る企画及び全学的な推進体制を強化した。
- (3) 本部任用教員制度を継続して活用し、産学連携活動の強化、全学生へのキャリア支援の強化・拡充、教員免許状更新講習の企画・立案のための教員を外部から登用した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 教員の定員管理については、特定教員に対する毎年 5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。また、職員についても、特定職員に対して年 6.5%の流動化を行うとの方針を定め、効率化と再配置を実施した。

- (2) 予算については、学長のリーダーシップに基づき配分する「重点及び戦略的経費」制度を構築し、教育・研究の高度化、産学連携・社会貢献・国際交流の促進等に重点配分するとともに、それぞれの経費においてプロジェクト経費を確保し、厳格な審査に基づき意欲的な取組を支援した。また、18年度以降、老朽化した学群教育用の設備を整備するための経費、公募型教育研究補助金等の学内負担額を支援するための経費を新設し、戦略的な資源配分を行った。
- (3) 総合研究棟及びその移転跡スペース等を中心に、全学共用スペースを確保し、活発な教育研究活動を行う教員や組織に優先配分した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 引き続き定員の流動化を着実に進めるとともに、確保した配置枠を活用し、共同利用・共同研究施設やe-ラーニング推進室等に重点的に教職員を配置した。
- (2) 「重点及び戦略的経費」については、前年度比約6億円を増額し、大塚地区建物改修に伴う移転経費、学生宿舎の整備、部局のCO₂削減の取組等に投入した。

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
約28億円	約23億円	約30億円	約34億円	約32億円	約38億円

- (3) 全学共用スペースを拡大し、合計約3万5千㎡を確保して活発な教育研究活動を行う教員や組織に優先配分した。

○業務運営の効率化

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 学長・副学長直属の企画室及び広報室を設置するとともに、国際化に対応するための国際部の設置など事務組織の抜本的な再編を行い、業務運営の一層の効率化を推進した。
- (2) 総合事務センターを設置し、各部局の定型的業務の集約化を図り、各部局の負担軽減と業務の効率化を推進した。
- (3) 法定会議等については、付議する事項の厳選、会議資料の削減、決定事項の速やかな周知等、会議運営の実質化・効率化を進めた。
- (4) 財務会計システムの構築・改善、人事・給与システムの刷新等、情報システムの整備・充実により、基幹的業務の効率化・迅速化を推進した。
- (5) 従来、学報(web版)、速報つくば、ホームページ(学内専用ページ)、Web Office(お知らせ版)により行ってきた学内情報提供と伝達的手段を集約した「教職員専用ページ(Web)」を作成し、情報伝達の効率化を推進した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 運営組織のあり方について、権限委譲や他組織との役割の重複、構成員の規模縮小・運営方法の改善等の視点から見直しを行い、全学委員会等の整理・統合策を決定した。
- (2) 教育、研究、学生支援に係る支援体制の強化、附属病院再開発の円滑な実施のため、事務組織を整備した。
- (3) 学務、財務、人事給与等の業務系情報システムについて、運用状況を点検し、総合的なシステムの更新計画を策定した。

○収容定員の適切な充足状況

【平成 16～20 事業年度】

学群改組、大学院組織の再編を進めるなど、学問の進展と社会の要請に即して教育研究組織を柔軟に見直すとともに、教育の質の高度化、公開・説明会の充実、広報活動の強化等を通じて、収容定員を以下のとおり適切に充足させた。

(収容定員充足率%)

	学群	修士	博士	専門職
16年度	123.9	121.3	116.6	-
17年度	117.7	123.9	111.5	104.3
18年度	118.1	107.6	116.2	98.6
19年度	117.9	110.4	112.7	97.2
20年度	118.6	117.0	113.7	103.9

【平成 21 事業年度】

学群については、教育内容の見直しと質の高度化、大学院については、教育の実質化を進めるとともに、公開・説明会等の充実と広報活動の強化等を通じ、収容定員を別表のとおり適切に充足させた。

○外部有識者の積極的活用

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 学外出身理事、企業出身の教員から登用した理事を加えて役員会を構成することで、多面的な視点からの審議・運営の活性化が進展した。
- (2) 研究機関出身や企業経営経験を有する監事、民間企業出身の監査室長と学長、理事とが定期的に対話することで、外部有識者の視点・提言を大学運営の効率化、業務の適正化に効果的に活用した。
- (3) 経営協議会学外委員の意見を積極的に取り入れ、大学院教育の充実や学生支援策の推進など、より適切な経営判断と施策の実施に役立てた。
- (4) 本部任用教員制度を導入し、国際交流や広報等の戦略的・重点的分野に外部人材を積極的に登用した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 経営協議会において、部局長が各部局の現状や課題について説明し、学外委員から部局運営等に関する助言を得る取組を試行した。
- (2) 外部から招へいした監事、監査室長と学長、理事との定期的対話を継続して実施し、外部有識者の視点・提言を経営の適正性・効率性の向上に活用した。
- (3) 本部任用教員制度を継続して活用し、産学連携活動の強化・拡充、全学生へのキャリア支援の強化・拡充、教員免許状更新講習の企画・立案のため外部人材を登用した。

○監査機能の充実**【平成 16～20 事業年度】**

- (1) 法人化後、監事による業務監査、監査室による会計監査を中心とした内部監査、会計監査人による監査により、それぞれの特徴を活かした監査体制を確立することができた。これらの監査は、年度当初の監査計画に基づき、本部及び各部局におけるヒアリングを含む実地・書面監査を行い、学長・副学長との定期的な意見交換や監査報告書の法定会議での報告により経営改善等の法人運営に反映した。
- (2) 監事は、20 年度までに、大学院、学群、センター、附属学校の全教育研究組織を訪問して実地監査を行うとともに、全専攻長との対話を実施し、組織運営に対する提言等を行った。
- (3) 毎年度、副学長の職務分担ごとの本部業務監査を実施している。監査にあたっては、監査室との連携を図るとともに、会計監査人との意見交換を行い、的確かつ効率的な監査を実施している。
- (4) 監査室は、独立性を有する組織として、学長からの指示によるテーマ監査等を実施するとともに、全部局に対する会計内部監査と科学研究費補助金監査を通じて、会計業務を始めとした事務処理等の改善に向けた提案を行った。

【平成 21 事業年度】

- (1) 監事監査については、全学群の実地監査を実施し、19 年度監査で取り上げた課題の実施状況等を把握しフォローアップを行うとともに、全学的観点から課題を集約し、本部の施策にフィードバックした。また、新たに、情報セキュリティ監査を実施し、現状の問題点や課題を洗い出した。
- (2) 内部監査については、全部局の会計監査を通じて、前年度までの指摘事項等に対する改善措置を検証するとともに、不正防止に向けた内部統制及び納品検収体制の強化、適正な勤務管理等の提言を行った。
- (3) これらの監査結果は、定期的に学長・副学長に報告するとともに、法定会議で説明し運営の改善に活用した。

○男女共同参画の推進に向けた取組**【平成 16～20 事業年度】**

- (1) 19 年度に設置した「男女共同参画推進委員会」での検討を踏まえ、「筑波大学男女共同参画推進に係る基本理念と基本方針」を定めるとともに、「男女共同参画推進室」を設置し、基本方針に基づく具体的な施策の検討を開始した。
- (2) 本学における男女共同参画の現状と課題などを把握・分析するため、全教職員を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、分析結果を報告書としてまとめ、全学に配布した。
- (3) 筑波大学保育施設「ゆりのき保育所」の設置・拡充を行うとともに、看護師が保育施設を確保できるまでの臨時措置として、附属病院内に臨時託児施設を設置した。
- (4) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員及び非常勤職員を対象に、教育・研究・就業と家庭生活との両立支援とワークシェアリングの観点から、育児のための「短時間勤務制度」を導入した。

【平成 21 事業年度】

男女共同参画推進室を中心に、基本理念と基本方針に基づき、以下の施策を実施した。

- (1) 21 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業『持続可能な女性研究者支援、筑波大スタイル』が採択され以下の活動を行った。
 - ①女性研究者の支援及び相談体制の確立を推進するため、准教授(常勤 1 人)、プロジェクトマネージャー(常勤 1 人)、相談員(常勤 1 人、非常勤 1 人)、心理カウンセラー(非常勤 1 人)を採用
 - ②女性研究者支援情報交換 Web サイトを開設し、学内に縦割りの存在した支援事業情報の一元化やつくば地域の生活情報等を掲載し、支援を必要としている女性研究者のサポートを推進
 - ③職員等の意識改革のため、周辺の研究機関との連携による「女性研究者支援モデル育成」事業のキックオフシンポジウムを開催(学内者 108 名を含む 138 名が参加)
- (2) 男女共同参画に係るアンケートを前年度に続き実施し、子育て支援の要望のひとつであった、保育施設との一時預かり保育の法人契約を行った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 中期・年度計画、各部局による年度重点施策の提出、概算要求に向けた本部と個別部局の対話等の機会を活用し、学問の進展や社会的要請を踏まえつつ、適時適切な組織再編を行い得るシステムを定着させた。
- (2) これに基づき、学群については、本学の特色を活かしつつ社会や受験生に分かり易い編制とすべく、16・17 年度において全学的な議論を行い、再編案を決定し、18 年度に万全な準備を行った上で 19 年度に再編を実施した。

また、大学院については、学問の進展と社会的要請を踏まえ、一部の専攻を除き 5 年一貫制から区分制への移行を中心とする改組を行うとともに、専門職大学院として、ビジネス科学研究科に国際経営プロフェSSIONAL 専攻、法曹専攻を設置した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 開学以来の教育組織と教員組織を機能的に分離する学群・学系制度のあり方も含め、組織運営に係る業務負担は、さらなる教育研究の質の高度化に向けて課題となっており、これを解決するため「教育研究組織等運営方式見直し検討委員会」を設置し検討を行った。
- (2) 人間総合科学研究科に博士後期課程看護科学専攻を設置した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 法人化と同時に設置した研究戦略室を中心に検討した「新たな戦略的研究支援システム」により、学長・研究担当副学長の指揮の下、基盤的研究経費の新たな配分方式への改善やロケット・スタート支援、ステップ・アップ支援、研究プロジェクト支援、産学連携支援などの研究の発展段階に応じた研究支援体制を確立し、支援を行った。
- (2) 戦略イニシアティブ推進機構を設置し、世界最高水準に相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性等を有し、新たな学術分野を切り開く教育研究組織へと発展させるべき拠点形成を推進した。（「戦略イニシアティブ」・「プレ戦略イニシアティブ」として、19 年度 18 件、20 年度 18 件選定）
- (3) 計算科学研究センターにおいては、特別教育研究経費及び大型競争的資金を獲得し、全国共同利用施設としての基盤を強化するとともに、卓越した研究成果の創出を促進した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 左記研究の発展段階に応じた研究支援を実施するとともに、戦略イニシアティブ等を 14 件選定し、その拠点形成及び研究活動に対して、特別教員配置、拠点形成活動経費、研究スペースなど学内資源の戦略的投入を行い、国際的な研究拠点形成を推進した。
- (2) 学内の研究者及び研究グループの研究活動状況を把握し全学的研究活動の推進に資するため、学内の各種データベースから研究者情報を抽出・登録し、検索・閲覧が可能となる「研究者・研究グループマップ」を構築した。
- (3) 計算科学研究センター、遺伝子実験センター、下田臨海実験センターは、21 年度に文部科学省の共同利用・共同研究拠点として認定された。これを受けて、設備の整備、研究支援者の雇用経費を重点配分し、拠点としての機能の強化を推進した。

○従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況

【平成 16～18 事業年度】

- (1) 経営協議会の運営に関する評価結果を踏まえ、経営上真に重要な施策の重点審議、資料事前送付による十分な討議時間の確保、学内視察等により、実質化・活性化を図った。
- (2) 監査室の組織的位置づけに関する評価結果を踏まえ、監査室を学長直属とし、全組織からの独立性を確保した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し、大型プロジェクト経費をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進。また、多様な収入源の確保に努め、自己収入の増加を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策						
【289】 ①担当副学長を置き、研究活動に関する外部資金獲得全体について統括。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略)		/
	※16 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【290】 ②平成 17 年度を目処に外部資金獲得の基本戦略を策定し、以後、毎年度その見直しを図る。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 研究科に配分する研究経費について、より外部資金獲得がインセンティブとなるよう配分システムを改善するなど、全学及び各研究科において外部資金獲得につながる各種施策を実施した。		/
	【290】 ①全学の外部資金獲得強化策を着実に実施するとともに、各研究科においては、外部資金獲得のための個別の施策を実施。			(平成 21 年度の実施状況) 外部資金獲得に積極的に取り組む意識を醸成するため、研究科に配分する研究経費は、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムにより実施した。（共同研究や受託研究、科学研究費補助金等に係る個別の施策・実績については年度計画【292, 294】を参照。） 各研究科においても、研究戦略室の活用や外部資金獲得を支援するための研究費配分等により外部資金獲得に取り組んだ。		
【291】 ③外部資金情報の収集・提供を促進するための研究助成情報システムの拡充・整備。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略)		/
	※16 年度に実施済みのため、21 年度			(平成 21 年度の実施状況) 20 年度に設置した競争的資金推進グループでは、競争的資金に係るワ		

	の年度計画なし			ンストップサービスによる支援体制を確立し、特に、競争的資金・公募型研究資金 HP の充実に取り組んだ。(アクセス数約 17,000 件)																																		
【292】 ④学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進する支援体制を確立。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 知的財産統括本部に位置づけた技術移転、ビジネス・インキュベーション、産学連携コーディネート等の機能とこれらを担う外部人材等を活用し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進した。 (実績は下表を参照)																																		
	【292】 ②学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進し、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。			III	(平成 21 年度の実施状況) 知的財産統括本部を改組した産学連携本部を中核に、技術移転、ビジネス・インキュベーション、産学連携コーディネート等の機能とこれらを担う人材を活用し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進した。 さらに、学外からの学内シーズの検索を容易にし、企業ニーズとのマッチングを推進するため、「研究シーズ収集・収録システム」を構築した。 《共同研究・受託研究・奨学寄付金》																																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>(参考)16 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>207 件</td> <td>212 件</td> <td>221 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,296 百万円</td> <td>2,275 百万円</td> <td>2,088 百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同研究</td> <td>件数</td> <td>189 件</td> <td>295 件</td> <td>296 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>450 百万円</td> <td>759 百万円</td> <td>664 百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">奨学寄付金</td> <td>件数</td> <td>751 件</td> <td>820 件</td> <td>866 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>645 百万円</td> <td>775 百万円</td> <td>906 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		(参考)16 年度	20 年度	21 年度	受託研究	件数	207 件	212 件	221 件	金額	1,296 百万円	2,275 百万円	2,088 百万円	共同研究	件数	189 件	295 件	296 件	金額	450 百万円	759 百万円	664 百万円	奨学寄付金	件数	751 件	820 件	866 件	金額	645 百万円	775 百万円	906 百万円		
区 分		(参考)16 年度	20 年度	21 年度																																		
受託研究	件数	207 件	212 件	221 件																																		
	金額	1,296 百万円	2,275 百万円	2,088 百万円																																		
共同研究	件数	189 件	295 件	296 件																																		
	金額	450 百万円	759 百万円	664 百万円																																		
奨学寄付金	件数	751 件	820 件	866 件																																		
	金額	645 百万円	775 百万円	906 百万円																																		
				(参考) 16 年度比の件数増加率 受託研究：6.8% / 共同研究：56.6% / 奨学寄付金15.3%																																		
【293】 ⑤外部資金を獲得した教員へのインセンティブの付与。		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 研究科に配分する研究経費について、基盤的経費を確保しつつ、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムにより配分を行った。																																		
	【293】 ③本部から研究科に配分する研究経費については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、外部資金獲得額の要素を取り入れて積算し、インセンティブを重視した配分方式を実施。			III	(平成 21 年度の実施状況) 外部資金獲得に積極的に取り組む意識を醸成するため、研究科に配分する研究経費は、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムにより実施した。																																	

<p>【294】 ⑥科学研究費補助金など、競争的外部資金獲得のための申請率の全学的引き上げを図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金の申請・採択率のさらなる向上のため、ステップ・アップ支援制度や全学・部局別の説明会開催により支援を行った。 (実績は下表を参照)</p>																	
<p>【294】 ④科学研究費補助金については、基盤研究(A)の獲得増を目的とする「ステップ・アップ支援制度」により研究費支援を行うなど、特に大型プロジェクトの獲得を積極的に推進。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) ①科学研究費補助金の申請・採択率の一層の向上を図るため、全学及び部局別の説明会を開催するとともに、より大型の研究種目獲得のためのステップ・アップ支援制度を継続実施した。</p> <p>《科学研究費補助金》</p> <table border="1" data-bbox="1189 523 1962 659"> <thead> <tr> <th></th> <th>(参考)16年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td> <td>1,557件</td> <td>1,958件</td> <td>2,034件</td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>890件</td> <td>1,078件</td> <td>1,157件</td> </tr> <tr> <td>採択金額</td> <td>2,766百万円</td> <td>3,276百万円</td> <td>3,760百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②上記①の取り組み等により、科学研究費補助金の申請率を94.0%(15年度)から117.6%(21年度)に引き上げることができた。 ③科学技術振興調整費の申請段階から学長・副学長がブラッシュアップを行った結果、「持続可能な女性研究者支援、筑波スタイル」・「環境ディプロマティックリーダーの育成拠点」の両事業が採択された。</p>		(参考)16年度	20年度	21年度	申請数	1,557件	1,958件	2,034件	採択数	890件	1,078件	1,157件	採択金額	2,766百万円	3,276百万円	3,760百万円	
	(参考)16年度	20年度	21年度																	
申請数	1,557件	1,958件	2,034件																	
採択数	890件	1,078件	1,157件																	
採択金額	2,766百万円	3,276百万円	3,760百万円																	
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>																				
<p>【295】 ①学生の進路状況を踏まえた大学院等の整備を図り、学生納付金を確保。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育内容の改善・充実を進めるとともに、特に大学院の志願者・定員充足状況を最も重視すべき経営指標に位置づけ、研究科専攻別に子細に動向を確認しながら、安定確保のための施策を検討した。</p>																	
<p>【295】 ①学群及び大学院において魅力ある教育を推進するとともに、大学院については、研究科・専攻別に志願者及び定員充足状況を的確に把握し、入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 学群、研究科の教育内容の改善・充実を進め、十分な志願者・入学者を安定確保できるよう努めた。特に大学院については、研究科専攻別の志願者・定員充足状況を的確に把握し、学生の質を確保しつつ定員を充足するための方策について検討を行い、22年度に入学定員あるいは組織の見直しの基本方針を策定することとした。</p>																	
<p>【296】 ②附属病院については、必要な医療分野の整備・高度化、サービスの</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 平均在院日数の短縮による病床回転数の向上等により、附属病院における診療報酬176.3億円(対前年度約11.5億円増)を確保した。</p>																	

<p>改善、施設整備、手術及び入院体制の整備・改善により診療報酬の増収を図る。</p>	<p>【296】 ②附属病院は、7対1看護体制の維持、ICUの効率的稼働、平均在院日数の短縮化、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇により、病院収入を確保。</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属病院においては、充実した医療を提供するとともに効率的な病院運営を行い、診療報酬を193.4億円(対前年度約17.1億円増)確保した。増加の主たる要因は以下のとおり。 ①平均在院日数の短縮(前年度比0.6日短縮)による病床回転数の上昇 ②高額手術件数の増加等に伴う入院診療単価の上昇 ③外来化学療法及び陽子線治療の増加等に伴う外来診療単価の上昇 ④7対1看護体制の維持及びICUの効率的稼働</p>		
<p>【297】 ③多様な競争的資金の獲得について組織的な取り組みを強化。</p>	<p>【297】 ③研究資金の一層の確保のため、大学本部において競争的研究資金等の外部資金獲得の奨励活動を実施。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 競争的資金に係る支援をワンストップサービスにより実施するため、「競争的資金推進グループ」を設置し、支援を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ※年度計画【290, 291, 292, 294】の実施状況を参照</p>		
<p>【298】 ④教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。</p>	<p>【298】 ④特許権等の活用による技術移転により収入を確保。</p>	<p>III</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 特許権等の実施・譲渡、成果有体物の提供等の技術移転を進め、合計8件の実施により2,944万円の収入を得た。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 特許権等の実施・譲渡、成果有体物の提供等の技術移転を進め、合計10件の実施により331万円の収入を得た。</p>		
			<p>ウエイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 教職員の意識改革を図るとともに、事務、事業、組織等の見直し、アウトソーシングの推進、競争入札や入札業者の多様化による調達コストの削減により、経費の合理化・効率化を図る。
 また、管理業務の簡素化を図るとともに、管理運営費及び業務に要する経費の節減を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト		
		中 期	年 度		中 期	年 度	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策							
【299】 ①担当副学長を置き、財務関係全体を統括。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略)		/	
	※16 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)			
【300】 ②大学運営の業務について、各部局毎にコスト分析を実施。 ・人件費については、業務の見直し・電算化、アウトソーシングにより効率化を推進。 ・光熱水料については、施設の一斉休業等による節減対策を図る。 ・物品調達については、全学一元的大量購入の実施等により経費の効率化を推進。 ・支払い事務の一元化及びファームバンキングシステムの導入により銀行振込手数料の軽減化並びに資金管理の効率化を図る。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 過去の決算データの分析(21 年度においても実施)に基づく、夏季の全学一斉休業(附属病院を除く)の実施や電子複写機に係る契約方法の見直し、共通仕様による全学一括契約のさらなる拡大、定期刊行物等の見直し等により、経費削減を行った。		/	
	【300-1, 301-1】 ①省エネルギーや教職員の心身のリフレッシュに資する一斉休業を実施し、光熱水料の節減を図る。			III			(平成 21 年度の実施状況) 夏季の全学一斉休業(附属病院を除く)を実施し、光熱水料の削減効果(314 万円程度)、CO ₂ 削減量(115t 程度)を確認した。
	【300-2, 301-2】 ②複数年契約の拡充等これまでの節減化方策の一層の推進を図るとともに、さらなる業務の合理化・効率化、経費抑制に向けた契約手法を検討。			III			(平成 21 年度の実施状況) ①附属図書館休日開館、体育合宿所宿泊施設、電子計算機室等の管理業務の契約について、22 年度から複数年契約に切り替えた。 ②コピー用紙について、市場価格や他大学等の契約状況を踏まえた価格交渉により約 3 百万円削減した。

【301】 ③上記方策を実施することにより、 管理的経費（新規事業分を除く。） の毎事業年度1%の効率化を進め る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 経費削減に係る取組により一般管理費を対前年度2.8%削減した。		
	※年度計画【300-1, 300-2】に対応		(平成21年度の実施状況) 一般管理費については対16年度6.1%削減し、毎事業年度1%削減を 達成した。		
			ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	施設を有効に活用できるよう効率的かつ体系的な管理体制の整備充実を図る。また、資産の効率的・効果的運用を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策						
【302】 ①学長を総括管理者として効率的な管理を徹底するため、管理区分及び責任を明確にした管理体制を整備。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ①職員宿舎の有効活用のため、入居対象者の拡大や近隣機関からの入居受け入れを行い、入居率約 80%を維持した。 ②その他保有資産の効率的利用のため、現状把握と今後の処置等について検討を行った。		
	【302】 ①資産の管理・有効利用について、その効率的・効果的運用を図るための方策を引き続き実施。			III		
【303】 ②保有資産のデータベース化と管理運用体制の改善。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 大学が保有する固定資産のデータベースを 18 年度に完成させ、資産の有効活用等に資する業務基盤を整備した。		
	※18 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況) 毎年度施設の利用状況を把握するとともに、その結果を基にデータベースを更新し、施設の有効活用等のための基礎資料として活用した。		
【304】 ③余剰資金の効率的運用。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 余裕金(余剰資金)の運用額を 84 億円に拡大(対前年度 33%増)し、72 百万円の運用益(対前年度 50%増)を確保した。		

	<p>【304】 ②余剰資金の効果的運用を継続し、運用財源のさらなる拡大を図る。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 余裕金のさらなる効果的運用のため、運用計画を見直し短期運用回数を増やしたことにより、運用額を 136 億円に拡大(対前年度 62%増)し、68 百万円の運用益を確保した。</p>		
				<p>ウエイト小計</p>		
				<p>----- ウエイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 毎年度の予算配分においては、学長のリーダーシップに基づき配分する「重点及び戦略的経費」を確保し、以下の取組に活用した。
 - ①全学的視点から大学全体の教育研究環境の維持・向上
 - ②学内公募によるプロジェクト事業の支援・教育研究の諸課題への対応
 - ③社会・地域等の発展に貢献する取組、筑波研究学園都市連携
 - ④諸外国の大学との交流及び外国人留学生の受入に伴う教育指導等の支援
- (2) 間接経費については、本部で一括管理し各部局に対して間接経費獲得相当額を運営費交付金で配分することにより、経費の柔軟かつ効果的な使用を促進した。
- (3) 学生収容定員の充足による学生納付金の安定確保を図るとともに、外部資金獲得、附属病院収入の増加に向けて全学を挙げて取り組んだ。(外部資金、附属病院収入の成果については右記のとおり)
- (4) 経費削減については、主として以下の取組を実施した。
 - ①総人件費改革に対する取組については、「総人件費の削減・抑制方策」を着実に実施することにより 20 年度までに 17 年度比 6.4%の削減
 - ②定期刊行物等の購入部数等の見直しを実施し、17 年度からの 4 年間で合計約 24 百万円の経費を削減
 - ③電子複写機に係る契約形態を見直し、20 年度に約 23 百万円の経費を削減
 - ④夏季の全学一斉休業を附属病院を除いて実施し、19、20 年度で 670 万円の光熱水料の削減効果を確認
- (5) 余裕金の運用については、資金運用委員会の設置により学内の資金運用体制を強化し、資金運用の拡大を行った結果、20 年度には 72 百万円の運用益を上げ、これを含め、財務収益は、16 年度比で 84 百万円増加した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 余裕金については、運用計画を見直し短期運用回数を増やした結果、21 年度は、前年度比 62%増の 13,600 百万円を運用し、金利が低迷するなか、68 百万円の運用益を確保した。運用益は、学生の経済支援、海外留学支援のための経費等に充てた。
- (2) 総人件費改革に対する取組については、「総人件費の削減・抑制方策」を着実に実施することにより、17 年度比 9.3%の削減を達成した。
- (3) 大学全体の物品の発注量の把握及び購入価格の低廉統一を図るため、購入額の多い試薬、理化学器材の購買実績(約 25,000 品目)をデータベース化し、その価格、購入数量等の分析を行い、新たな購買方法の構築に向けての基盤整備を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実

【平成 16～20 事業年度】

経費を着実に削減するとともに、附属病院収益の増加、余裕金の効果的運用等を図り、財務内容の改善・充実を進め十分な成果を上げることができた。(法人化前の 15 年度は現在と会計制度が異なることから、16 年度から 20 年度の改善効果を中心に記述)

- (1) 一般管理費については、契約形態の全学的見直しなど、節減化方策を継続・強化した結果、20 年度には、一般管理費比率を対業務費で 16 年度比 0.7 ポイント改善した。
- (2) 人件費については 20 年度に附属病院における看護体制の改善・充実等に取り組んだことなどにより、16 年度比 987 百万円(2.5%)増加したが、人件費率を対業務費で 1.9 ポイント、対経常収益で 1.6 ポイント改善した。
- (3) 外部資金については、全学的に共同研究・受託研究及び受託事業等の獲得強化を推進し、20 年には、16 年度比 2,091 百万円増加した。これによる外部資金比率は、対経常収益 3.5%(16 年度)から 6.1%(20 年度)に増加した。
- (4) 附属病院収益については、手術件数の増、平均在院日数の短縮等により、20 年度には、16 年度比 3,619 百万円(25.2%)の収益増を達成した。
- (5) 雑益については、送電線用鉄塔敷地貸付面積等の増などによる財産貸付料増、科研費の間接費等の収入増により、20 年度には、16 年度比 709 百万円(68.1%)増加した。
- (6) 上記(1)～(5)をはじめとする財務内容の改善活動において、過去の決算データ等を活用し、人件費管理や病院収入の目標設定等の日常的な活動に結び付けた。
- (7) 財務諸表等のデータによる本学の財務状況及び教育・研究・診療活動等に係る指標の分析、経年比較等を盛り込んだ財務レポートを作成・公表した。
- (8) 入札・契約については、5 百万円以上の随意契約をさらに限定・厳格化し、一般競争入札を拡充するとともに、5 百万円未満の少額随意契約のうち 160 万円以上については見積競争制度を導入し、公告を大学ホームページに掲載した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 人件費については、退職給付費用等の増により前年度比 40 百万円(0.1%)増加したが、人件費率を対業務費で 1.7 ポイント、対経常収益で 1.8 ポイント改善した。
- (2) 附属病院においては、7対1看護体制の維持、病床稼働率の上昇(前年度比2.7%上昇)、平均在院日数の短縮(前年度比0.6日短縮)、高額手術件数・外来化学治療件数・陽子線治療件数の増により、前年度比1,502百万円(8.4%)収益が増加した。
- (3) 雑益については、財産の有効利用による財産貸付料の増や科研費の間接費の収入増等により、前年度比173百万円(9.9%)増加した。
- (4) 上記(1)～(3)をはじめとする財務内容の改善活動において、過去の決算データ等を活用し、人件費管理や病院収入の目標設定等の日常的な活動に結び付けた。
- (5) 財務諸表等のデータによる本学の財務状況及び教育・研究・診療活動等に係る指標の分析、経年比較等を盛り込んだ財務レポートを作成・公表した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減の取組

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 教員・職員定員の流動化(特定教員に対し年5%、特定職員に対し年6.5%)を実施し、効率化と再配置の財源とすることにより、人件費を抑制しつつ人材をより効果的に活用しうる基盤を整えた。
- (2) 18年度からは国の人件費改革の方針を受けて、「総人件費の削減・抑制方策について」を決定し、教育研究水準の維持・向上を図りつつ、次の方策を実施し、人件費削減への取組を強化した。
 - ①教員については実員上限枠の設定による採用の抑制、職員についても採用の抑制の継続
 - ②人事院勧告を踏まえた地域手当の増額を抑制することとし、地域手当の完成年度を延伸することを全学方針とした上で、地域手当の上昇を抑制

【平成 21 事業年度】

- (1) 17年度からの定員流動化を計画どおり実施・完了し、効率化と再配置の財源とした。
- (2) 18年度に策定した上記「総人件費の削減・抑制方策について」の方策を着実に実施し、年度計画に掲げた削減目標を達成した。

○従前の業務実績の評価結果の運営への活用

【平成 21 事業年度】

20年度における共同研究件数の減少に関する評価結果を踏まえ、産学連携本部に配置した技術移転マネージャー、産学連携コーディネーター等を活用し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を一層推進するとともに、大学独自で資金を用意し、マッチングファンド方式を取り入れた。その結果、昨年度と比較して共同研究の件数は増加し、減少傾向に歯止めがかかった。

(「項目別の状況」【292】平成21年度の実施状況を参照)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	透明性と公平性を備え、社会に対して説得力ある評価システムと、その評価結果を活用するシステムを構築し、教育研究の質的向上を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策						
【305】 ①担当副学長を置き、自己点検・評価全体について統括。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻において、専門職経営大学院の国際認証機関による認証評価を受審し、評価基準に適合しているとの認定を受けた。	/	/
	【305-1】 ①専門職大学院(法曹専攻)の認証評価を受審。			(平成 21 年度の実施状況) ビジネス科学研究科法曹専攻において、大学評価・学位授与機構による専門職大学院の認証評価を受審し、評価基準に適合との認定を受けた。		
	【305-2】 ② 2 2 年度に受審する大学機関別認証評価のための自己評価書作成を開始。			(平成 21 年度の実施状況) 自己評価書作成のため「認証評価対応連絡会」を組織し、本部と各教育組織間の情報提供及び取り組み状況等の調査を行うとともに、これら活動を基礎として評価企画室において自己評価書(原案)を作成した。		
【306】 ②教育研究の活性化、競争的環境の醸成を目指す新たな評価システムを導入。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ①19 年度の試行結果を踏まえ、従来の自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を行った。 ②大学教員業績評価の試行結果の分析により、課題や意見を踏まえた新たな指針案を作成した。	/	/
	【306】 ③組織評価システムを充実するとともに、大学教員業績評価を実施。			(平成 21 年度の実施状況) ①自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を継続実施し、各組織の外部資金獲得額と学生充足率を研究費配分の一要素として活用した。		

				<p>さらに、より多面的な要素を加えるため、組織評価の基本となる重点施策に、大学全体で取り組む施策と各組織独自の施策の両者を盛り込むとともに、監査や評価における提言を改善目標として設定した。</p> <p>加えて、評価担当副学長の下に設置した「企画調査委員会」において、組織評価充実のための基本的方向性として、評価の原則(自己点検・評価を基本とする、本部と各組織の対話を重視し共通理解を形成する、第三者の観点を可能な限り導入する)等をまとめ、学内に周知した。</p> <p>②大学教員業績評価の実施に係る基盤整備として評価指針を策定するとともに教員業績集計システムを構築し、評価を実施した。</p> <p>評価結果は、各組織・教員にフィードバックするとともに、研究科長が所属教員の勤勉手当や昇給を決定する際の判断材料のひとつとして活用した。さらに、全学で特に優れた活動を行った教員を認定し、学長表彰を行った。</p>		
<p>【307】 ③個人及び組織の評価に係るデータベースの維持管理を行う組織を設置。学内外の教育研究情報、環境情報を収集・分析・改善する組織を設置。</p>		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>評価企画室において、大学教員業績評価の試行により収集したデータを分析し、その結果を各組織にフィードバックすることにより、教育研究の活性化と評価システムの改善を促進した。</p>		
	<p>※18 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>①評価企画室では、大学教員業績評価の実施にあたり教員業績集計システムを構築し、結果の集計分析を効率的に行った。</p> <p>②評価の基盤にもなる研究者情報システムの登録・公開データは、大学教員業績評価の実施に伴い最新データへの更新が進み、データベースが充実した。</p>		
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>						
<p>【308】 組織に関する評価結果を組織の見直しに活用するシステムを構築し、組織及び運営の改善に活用。</p>		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>19 年度の試行結果を踏まえ、従来の自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を行い、各組織の取り組み状況を評価するとともに、学長・副学長が個別に各組織と対話を行い、編成・見直しを行うべき課題を協議し、必要な整備を行った。</p>		
	<p>【308】 組織評価システムを充実し、評価結果を組織及び運営の改善に活用。</p>			III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を継続実施し、各組織の外部資金獲得額と学生充足率を研究費配分の一要素として活用するとともに、評価結果を踏まえ組織の見直し(学生定員の改定)を行った。</p>	

			<p>また、より多面的な要素を加えるため、組織評価の基本となる重点施策に、大学全体で取り組む施策と各組織独自の施策の両者を盛り込むとともに、監査や評価における提言を改善目標として設定した。</p> <p>さらに、評価担当副学長の下に設置した「企画調査委員会」において、組織評価充実のための基本的方向性として、評価の原則(自己点検・評価を基本とする、本部と各組織の対話を重視し共通理解を形成する、第三者の観点を可能な限り導入する)等をまとめ学内に周知した。</p>		
			ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	情報公開法に基づく情報開示の適切な運用に努める。 また、広報刊行物・ホームページ等を活用した大学情報の積極的な発信に努め、入学・学習機会、卒業後の進路、教育研究状況及び大学の運営実態等について、受信者の視点に立った広報活動の充実を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策						
【309】 ①情報公開法に基づく適切な情報公開を行うとともに、個人情報の保護に努める。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 情報公開法に基づく開示請求 3 件及び個人情報保護法に基づく開示請求 16 件に対し、迅速に開示・不開示の方針を決定し、前者に対しては適切な情報開示を行った。		/
	【309】 情報公開法及び個人情報保護法に基づく円滑かつ適切な情報開示を実施。			III		
【310】 ②組織の評価結果を公表。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 各組織の自己点検・評価報告書について、引き続き年次報告書としてホームページに掲載・公表した。		/
	※21 年度の年度計画なし					
○大学情報の積極的な広報に関する具体的方策						
【311】 ①情報発信拠点としての体制を整備。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 効果的な広報戦略の立案・推進や報道機関対応の充実のため、元ジャーナリストを広報戦略室に配置し、記者会見や取材対応等によりマスコミを通じた積極的な情報発信を行うとともに、筑波大学ギャラリーには、常設展示に加え新たな展示コーナーを設けるなど内容を充実した（見学者実績：約 1 万 7 千人）。		/

	<p>【311-1】 ①総合交流会館及び筑波大学ギャラリー等を広報拠点としてさらに活用し、高校生等の見学及びつくばサイエンスツアーの受入れを含め、社会への情報発信を推進。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ①総合交流会館及び筑波大学ギャラリー等を広報拠点として一層活用するため、嘉納治五郎生誕 150 周年に向けた DVD 等の映像内容を充実し、情報を発信した。(見学者実績：約 1 万 7 千人) ②高校生を中心としたキャンパスツアー(つくばサイエンスツアーを含む)では、122 件、延べ 7,443 人を受け入れた。さらに、より魅力あるキャンパスツアーとすべく新たな見学コースを開設した。</p>		
	<p>【311-2】 ②マスコミを活用し、教育研究情報をより積極的に社会へ発信。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 定例記者会見(7 回)、研究成果の発表等の臨時記者会見・記者説明(12 回)、記者会(筑波研究学園都市記者クラブ及び文部科学省記者会)への情報提供 29 件、雑誌記者の取材対応(297 件)により、大学の教育研究情報を広く社会に発信した。</p>		
<p>【312】 ②既存広報誌の見直し及び学内外のニーズを捉えた新たな広報誌の創刊を図る。</p>	<p>【312】 ③ 20 年度に創刊した新広報誌の充実を図り、学内コミュニケーションを促進。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 学内コミュニケーションの促進と構成員としてのアイデンティティ確立に寄与すべく、新広報誌「Tsukuba Communications」を創刊した。本誌は、学内に加え名誉教授にも配布した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 「Tsukuba Communications」は卒業生や保護者との繋がりを重視する観点から「若溪会(同窓会組織)」と「紫峰会(学生後援会)」のコーナーを新たに設け内容を充実し、学内コミュニケーションを促進した。 さらに、学外への配布について、名誉教授に加え、卒業生や保護者を対象に加える方向で検討を行った。</p>		
<p>【313】 ③教員情報システムの公開。迅速な情報発信と内容更新。</p>	<p>【313】 ④研究者情報システムについては、データベースの充実を図るとともに、「研究者・研究グループマップ」を整備し、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 研究者情報システムの利便性向上のため機能を改善・充実し、研究成果の社会還元や共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 研究者情報システム及び研究者・研究グループマップを以下のとおり改善・整備するとともに、新たに「研究シーズ収集・収録システム」を構築し、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価、組織運営の改善等に活用した。 ①研究者情報システムについては、大学教員業績評価の実施に伴い登録・公開データの最新データへの更新が進み、データベースが充実 ②研究者・研究グループマップは、学内の各種データベースから研究</p>		

				者情報を抽出・登録し、検索・閲覧が可能となるよう整備 ③本学の研究シーズを公開し、企業等への技術移転を促進するため、 「研究シーズ収集・収録システム」を構築		
				ウエイト小計		

				ウエイト総計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 大学教員業績評価システムを構築・試行するとともに、事務・技術職員を対象に、①業務の改善・効率化の観点からの目標管理による実績評価、②自己の能力・態度に関する分析としての職務行動評価、③人材育成の観点からのキャリア形成への要望等の意向聴取、により構成する「目標管理システム」を構築し、試行を実施した。
- (2) ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻において、専門職経営大学院の国際認証機関である特定非営利活動法人 ABEST21 の認証評価を受審し、評価基準に適合し優れた教育プログラムであると認定された。
- (3) 広報の質の向上と適時公開の徹底、情報公開に関する全学的な意思向上等を進めるため、広報室職員のプロフェッショナル化を進めるとともに、全学の広報連絡体制を強化するため、「広報コミュニケーター」制度を導入した。
- (4) 既存の広報誌を見直し、速報性のある情報等をホームページに集約するとともに、学内コミュニケーションの促進と構成員のアイデンティティの確立を目的とする新広報誌「Tsukuba Communications」を創刊した。
- (5) 広報戦略室が主体となり、総合科目「筑波大学を知る」及び自由科目「筑波大学を創る」を開設し、広報戦略媒体の開発・活用の観点からの教育を実施した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 大学教員業績評価は、19 年度に行った試行結果を踏まえた新たな指針を策定し、大学教員の約 97%の参加を得て全学一斉に実施した。評価結果は、教育研究の質の向上・改善を図るための指標として各組織・各教員にフィードバックするとともに、特に優れた活動を行った教員を認定し、学長表彰を行った。
- (2) 事務・技術職員を対象とした「目標管理システム」による評価を実施し、効率的な業務の遂行に資するとともに、その結果を具体的な配置や処遇を決定する際の判断資料のひとつとした。
- (3) ビジネス科学研究科法曹専攻において、大学評価・学位授与機構による専門職大学院の認証評価を受審し、評価基準に適合との認定を受けた。
- (4) 大学の特徴や理念を発信するため、大学ブランディングを検討するとともに、卒業生と連携し、ブランドスローガン「IMAGINE THE FUTURE.」を作成した。
- (5) ステークホルダーごとの広報戦略強化のため、学生の保護者に対して、「筑波大学新聞」及び「Tsukuba Communications」に関するアンケート調査を実施し、調査の結果、要望の多かった「筑波大学新聞」を保護者に配布することとした。
- (6) 嘉納治五郎生誕 150 周年を記念した広報活動として、広報誌での特別対談、筑波大学ギャラリー用 DVD 及び名刺用シールの作成を企画・実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 開学以来実施している自己点検・評価に基づく年次報告書の作成・公開に年度重点施策方式を加えたシステムを定着させ、中期計画・年度計画を中心とした重点施策の実行管理、自己点検・評価、年次報告書作成を効率的に推進した。
- (2) 教員の研究業績等諸活動に関する情報を Web 上で収集・公開する研究者情報システムの機能を改善・充実するとともに、入力情報の充実とデータ公開を一層推進し、組織及び教員の自己点検・評価等に活用した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 本学の基盤情報システムである TRIOS (研究者情報システム)、TWINS (学務情報システム)、FAIR (財務情報システム)により集積したデータを抽出し、教員ごとに集計・出力する「教員業績集計システム」を構築・運用することにより、大学教員業績評価業務の大幅な効率化・簡素化を実現した。
- (2) 第 2 期中期計画を計画的に実施するため、6 年間の年次別実行計画を策定し、それを毎年の年度重点施策と連動させることにより、より確実な進捗管理を行う仕組みとした。

○情報公開の促進に係る取組

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 広報担当の理事・副学長の下に、広報戦略室、広報室、全学広報委員会を一元化し、これらの緊密な連携の下に情報公開と社会とのコミュニケーションを活性化させた。
- (2) 19 年度までに新設した「総合交流会館」及び本学の関係のノーベル賞受賞者、オリンピックのメダリストの記念品等を展示した常設の「筑波大学ギャラリー」を広報拠点として活用し、「つくばサイエンスツアー」や「つくばちびっ子博士」など、地元自治体と連携した広報活動を実施した。(見学者:19 年度 1 万 3 千人、20 年度 1 万 7 千人)
- (3) 定例記者会見、記者懇談会、記者説明会、雑誌社等の取材対応など、公開すべき事項について報道機関等に対する適時開示を実施した。
- (4) 国際的な広報の充実のため、ホームページの外国語版(英・韓・中)コンテンツの充実・リニューアルを実施するとともに、英語版と中国語版の大学紹介 DVD を作成した。
- (5) 情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求に対し、円滑かつ適切な情報開示を行った。

【平成 21 事業年度】

- (1) 「総合交流会館」及び「筑波大学ギャラリー」を広報拠点として広報活動を推進（見学者約 1 万 7 千人）するとともに、本学の教育研究施設等を巡るキャンパスツアーを実施し、全国の高校生に人気を博した（受け入れ約 7 千 4 百人）。また、一層きめ細やかな対応を目指し、新しい見学コースを構築するとともに、オンライン予約見学システムを改善した。
- (2) ホームページをリニューアルし、学長室の頁の新設、GoogleMap を利用したキャンパスマップの導入等により、一層見やすく、使いやすいホームページに改善した。
- (3) 情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求に対し、円滑かつ適切な情報開示を行った。

○従前の業務実績の評価結果の活用状況**【平成 16～20 事業年度】**

- (1) 経営協議会の運営に関する評価結果を踏まえ、経営上真に重要な施策の重点審議、資料事前送付による十分な討議時間の確保、学内視察等により、実質化・活性化を図った。
- (2) 監査室の組織的位置づけに関する評価結果を踏まえ、監査室を学長直属とし全組織からの独立性を確保した。
- (3) 人件費削減に関する 17 年度の評価結果を踏まえ、財務内容の改善に関する特記事項に記した取組により、当初計画を上回る削減を達成した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 中期目標期間の評価における附属病院の看護師確保に関する評価結果を踏まえ、安定的な看護師確保のため、卒後に本附属病院への勤務を希望する学生を対象とする奨学金貸与制度の充実、看護師宿舎(100 戸)の増築を行った。
また、教育担当副看護部長と臨床看護教育センター専任の看護師長・副看護師長の連携による教育計画・実践・評価の実施、スキルスラボを活用した習熟度に応じた技術トレーニングの場の提供、メンタル面のカウンセリングを含めたキャリア相談の実施により、教育体制を強化している。
- (2) 20 年度における共同研究件数の減少に関する評価結果を踏まえ、産学連携本部に配置した技術移転マネージャー、産学連携コーディネーター等を活用し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を一層推進するとともに、大学独自で資金を用意し、マッチングファンド方式を取り入れた。その結果、昨年度と比較して共同研究の件数が増加し、減少傾向に歯止めがかかった。
（「項目別の状況」【292】平成 21 年度の実施状況を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の定期的な点検評価を実施するとともに、教育・研究組織の転換及び施設設備の老朽・狹隘等に計画的かつ効率的に対応し得る維持管理と整備を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置						
【314】 ①担当副学長を置き、施設設備の維持管理及び整備を統括。	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 担当副学長をトップとする施設計画室を中心に、全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等、施設マネジメントを推進した。	/	/
	【314-1】 ①全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等の施設マネジメントを推進。現有施設については、利活用について定めた校舎再整備計画の基本方針に基づき、効率的な運用を図る。			(平成 21 年度の実施状況) 施設計画室を中心に、全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等、施設マネジメントの推進に取り組んだ。 ①「筑波大学における施設の有効活用に関する申し合わせ」に基づき全施設の利用状況調査を行い点検・評価を実施 ②弾力的・流動的に利用できる共同利用スペースに新築のプロジェクト研究棟を加え約 3 万 5 千㎡を確保し、プロジェクト研究等に有効活用 ③校舎再生基本計画に基づき、施設利用の見直し・再配置を踏まえた大型改修を実施		
	【314-2】 ②全学のエネルギー使用状況等をまとめた「筑波大学施設管理」(平成 21 年度版)を作成するとともに学内に公表し、全学的な省エネルギー対策を推進。			(平成 21 年度の実施状況) ①エネルギー使用状況等をまとめた「筑波大学施設管理」(平成 21 年度版)を作成するとともに学内 HP で公表し、省エネルギーや環境への配慮に対する意識の向上に努めた。 ②省エネ対策経費として措置した 1 億円により、高効率空調機の設置や省エネタイプの照明設備及び外灯への交換を進めた。 ③筑波キャンパスにおける毎月の CO ₂ 排出量・エネルギー使用量実績を学内ホームページにより公開するとともに、各エリアの省エネ担当推進委員に直接通知し、各組織に本取組推進を促した。		

<p>【315】 ②先端的研究分野の施設設備の整備を図る。</p>	<p>※21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 弾力的・流動的に利用できる共同利用スペース拡大のため、新たな共用棟(約2,800㎡)の新築に着手した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 先端的研究分野の施設設備について以下のとおり整備した。 ①新たな共用棟として「プロジェクト研究棟」を新築するとともに、全て学内公募スペースとし、公募・審査を行った上で使用するプロジェクトを決定・使用を開始 ②21年度補正予算で措置された地域医療・健康科学イノベーションセンター棟及びサイバニクス研究棟の整備に着手 ③21年度補正予算で措置されたグリーンエネルギーの設備であるバイオマスエネルギー資源開発研究システムの整備に着手</p>	
<p>【316】 ③老朽化施設の改善整備を図る。</p>	<p>【316】 ③施設計画室において策定した基本計画に基づき、老朽化した施設の改善計画を推進。また、20年度補正予算の校舎耐震工事等の速やかな実施を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設計画室において立案した筑波キャンパス校舎再生計画、基幹設備計画、学生宿舎改善計画等により老朽施設の改善整備を推進した。 (具体例：2C・D棟等、中央図書館等、3F棟の校舎耐震工事等)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 施設計画室において立案した筑波キャンパス校舎再生計画、基幹設備計画、学生宿舎改修計画等に基づき、老朽施設の改善を安全かつ円滑に実施した。 ①筑波キャンパス校舎再生計画に基づく大型改修を実施 (具体例：中央図書館Ⅱ期、体育科学系B棟、4A棟Ⅱ期、芸術学系棟Ⅰ期等の校舎耐震工事等) ②学生宿舎改修計画(5年計画)に基づき、目的積立金で一の矢学生宿舎及び追越学生宿舎11棟の内外装を改修するとともに、営繕事業で平砂学生宿舎の排水管改修等を実施 ③実験廃水処理施設改修及び屋外電力線工事を実施</p>	
<p>【317】 ④大学院の拡充に伴う施設設備の整備を図る。</p>	<p>※21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 21年度補正予算で措置された超高感度分子構造解析システム、フーリエ変換核磁気共鳴装置等の設備の整備を行った。</p>	

<p>【318】 ⑤先端医療や地域医療に対応するため、附属病院の施設設備の整備を図るとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、大学用地内での再開発計画の推進を図る。</p>	<p>【318】 ④国立大学法人の附属病院で初めてのPFI方式による再開発事業を確実に推進。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属病院の機能強化に向けた再開発整備計画については、国立大学病院初となるPFI方式で行うこととし、事業者の決定・事業契約の締結により一部業務を開始した。</p>	
<p>【319】 ⑥その他、教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とする施設設備等の整備を図る。</p>	<p>※21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各種交流の拠点となる総合交流会館を18年度に設置し、第一線の研究者と最先端の研究内容について語り合うiit cafe、環境問題について学生や市民が交流する3E cafe等に活用した。</p>	
				<p>(平成21年度の実施状況) 19年度に整備した筑波大学ギャラリーでは、嘉納治五郎生誕150周年に向けたDVD等の映像内容を充実させ、総合交流会館とあわせて見学者約1万7千人を受け入れた。</p>	
<p>○必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置</p>					
<p>【320】 ①生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する他、他の施設においても民間資金導入による整備、外部資金による整備等の導入を図る。</p>	<p>【320, 321】 ①生命科学動物資源センター及び附属病院再開発の施設整備等事業について、PFI事業として確実に推進。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 生命科学動物資源センター及び附属病院再開発の施設整備等事業は、18年度の工事完了後もPFI事業のスキームにより順調に事業を行った。</p>	
<p>【321】 ②PFIを活用した附属病院再開発事業の実施に向け必要な手続きを</p>				<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【318, 320】の実施状況を参照</p>	

着実に行う。		III		(平成 21 年度の実施状況) ※年度計画【318, 320】の実施状況を参照		
	※年度計画【320】に対応					
【322】 ③リース方式による整備を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 附属病院の再開発について、民間のノウハウ等を活用し、より良質な公共サービスを提供するために PFI 事業を活用することとし、実施に向け必要な手続きをとった。		
	【322, 323】 ②産業界・地方自治体等との連携、寄付・自己収入・リース方式の活用など自助努力に基づいた新たな手法による整備を推進。	III	III	(平成 21 年度の実施状況) 自助努力に基づく以下の手法による施設整備を行った。 ①生命科学動物資源センターの整備事業及び附属病院再開発事業における PFI 事業の活用 (年度計画【318, 320】を参照) ②寄附講座開設 (22 年度～: (財)砂防フロンティア整備推進機構)に伴う寄附金を活用した研究棟整備の実施設計 ③共用スペース使用料 33 百万円を使用した改善工事等 ④茨城県と連携して実施する地域医師循環支援センター棟の新営に係る基本設計に着手 (21 年度補正予算) ⑤自治体の空き庁舎を借り受け、社会連携・貢献や外国人留学生の支援等の拠点として整備 (22 年度使用開始)		
【323】 ④地方自治体等との連携による施設設備の整備を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略)		
	※年度計画【322】に対応			(平成 21 年度の実施状況) ※中期計画【322】の実施状況を参照		
【324】 ⑤スペース利用の受益者負担等により確保された資金に基づく整備を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 総合研究棟及びその移転跡スペース等の全学共用スペースのうち、公募スペースについては、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、使用料 29 百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を行った。		
	【324】 ③共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。	III	III	(平成 21 年度の実施状況) 総合研究棟及びその移転跡スペース等の全学共用スペースのうち、公募スペースについては、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、使用料 33 百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を行った。		

○施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策				
<p>【325】 ①既存施設設備の利用状況調査による現状把握を平成16年度中に実施。その結果に基づき施設設備の共用化を推進。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設利用状況調査を実施し、効率的利用に関する点検・評価を行うとともに、調査結果をデータベース化し、施設整備及び共用スペースの確保・再配分の基礎資料として活用した。</p>	
			<p>【325】 ①施設利用状況調査に基づき、共用スペースの確保、スペース利用の見直しを推進。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ①施設利用状況調査を実施し、効率的利用に関する点検・評価を行うとともに、調査結果をデータベース化し、施設整備及び共用スペースの確保・再配分の基礎資料として活用した。 ②今後より一層多様化するスペース利用に対応するため、上記調査に基づき、各部局の施設利用の見直し・スペースの再配分について検討を行った。 ③新たな共用棟として「プロジェクト研究棟」を新築するとともに、全て公募スペースとし、公募・審査を行った上で使用するプロジェクトを決定し、使用開始した。</p>
<p>【326】 ②良好なキャンパス環境の維持管理を行うための経費を確保し、既存施設設備の劣化度調査の実施、老朽化施設設備の改修改善の計画策定・実施等を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設計画室において立案した筑波キャンパス校舎再生計画、基幹設備計画、学生宿舎改善計画等により老朽施設の改善整備を推進した。 (具体例：2C・D棟等、中央図書館等、3F棟の校舎耐震工事等)</p>	
			<p>【326】 ②施設計画室において策定した基本計画に基づき、老朽化した施設の改善計画を推進。また、20年度補正予算の校舎耐震工事等の速やかな実施を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 施設計画室において立案した筑波キャンパス校舎再生計画、基幹設備計画、学生宿舎改善計画等に基づき、老朽施設の改善を安全かつ円滑に実施した。 ①筑波キャンパス校舎再生計画に基づく大型改修を実施 (具体例：中央図書館Ⅱ期、体育科学系B棟、4A棟Ⅱ期、芸術学系棟Ⅰ期等の校舎耐震工事等) ②学生宿舎改修計画(5年計画)に基づき、目的積立金で一の矢学生宿舎及び追越学生宿舎11棟の内外装を改修するとともに、営繕事業で平砂学生宿舎の排水管改修等を実施 ③実験廃水処理施設改修及び屋外電力線工事を実施</p>
<p>【327】 ③可能な限り総合研究棟方式を採用し、老朽化施設の改善整備、大学院の整備に伴う施設設備の整備を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) ※中期計画【328】の実施状況を参照</p>	
			<p>(平成21年度の実施状況)</p>	

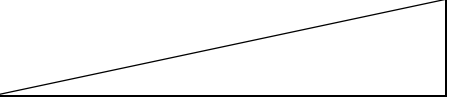
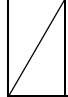
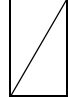
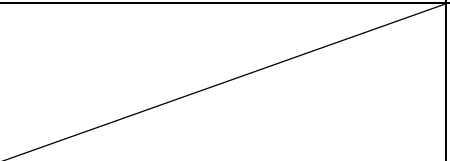
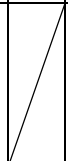
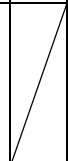
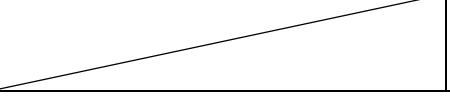
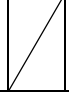
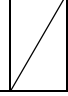
	※年度計画【328】に対応			※年度計画【328】の実施状況を参照		
【328】 ④総合研究棟等を中心に20%以上の学内共用スペースの導入を図り、スペースの流動化と受益者負担等により確保された資金を通じ施設を効果的に活用。		III		(平成20年度の実施状況概略) 総合研究棟3棟、体育総合実験棟及びその移転跡スペースの20%を中心に約3万3千㎡の全学共用スペースを確保した。 全学共用スペースのうち公募スペースについては、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、使用料29百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を行った。公募スペース以外のスペースについても、活発な教育研究活動を行う教員や組織に対し優先配分した。		
	【327, 328】 ③総合研究棟共用スペース及び移転跡スペースで確保した共用スペースの施設・設備の有効活用を推進。			III		
○その他施設設備に関する特記事項						
【329】 ①段階的な取得を行っている大学用地、宿泊施設用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 段階的に取得していた借上用地について、長期借入金により17年度に一括して取得した。		
	※17年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【330】 ②財団等からの用地借り入れに際しては、既存利用用地の見直しを実施。		III		(平成20年度の実施状況概略) 17年度に借上用地を一括して取得したことから、財団等からの用地借り入れを解消した。		
	※17年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし			(平成21年度の実施状況)		
【331】 ③学生宿舎及び教職員宿舎等の効率的な運用を図る。特に、学生宿舎				(平成20年度の実施状況概略) ①学生宿舎について居住者のアメニティ向上のため、受水槽更新や排水管改修、シャワー室の設置等老朽化した設備の改修・整備を行った。		

<p>については、その管理体制の見直しを図る。</p>	<p>【331-1】 ①教職員宿舎等の在り方を検討し、その改修・整備計画により効率的な維持管理を実施。</p> <p>【331-2】 ②学生宿舎については、居住者のアメニティ向上を目的に、老朽化した設備の改修・整備を実施。</p>	<p>III</p>	<p>②職員宿舎の有効活用のため、入居対象者の拡大や近隣機関からの入居受け入れを行い、入居率約80%を維持した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 入居停止中の代沢寮の土地・建物の譲渡を決定するとともに、つくば地区の職員宿舎は、有効活用のための方策を引き続き実施するとともに、居住者への住宅事情アンケート調査などにより現状と課題の把握に努め、その結果をもとに職員宿舎のあり方に関する検討委員会において検討を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 学生宿舎の居住者のアメニティ向上のため、学生宿舎改修計画(5年計画)に基づき、一の矢学生宿舎及び追越学生宿舎11棟の内外装の改修、平砂学生宿舎の排水管改修等を行った。</p>		
<p>【332】 ④東京キャンパスについて、施設設備の整備を図るとともに、所有用地の見直しを含めた高度な有効利用を図る。</p>	<p>※21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 東京キャンパスの活用に関する中長期的な方向性として、社会人大学院のあり方、事業展開、再開発の可能性及び法科大学院が立地する秋葉原ダイビルの有効活用など考えられる選択肢を整理し、施設設備整備計画案を作成した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 社会人大学院をはじめとする生涯学習拠点としての機能を強化すべく、東京キャンパス大塚地区の校舎改築整備計画を踏まえた東京キャンパス全体の高度な有効利用のあり方について検討を進め、今後の方針について学内合意を得た。(22年度から改築を実施し、23年度から利用開始予定)</p>		
<p>【333】 ⑤特に必要がある場合は、学外の商用施設等についても積極的に活用を図る。</p>	<p>【333】 ③秋葉原ダイビルの賃借スペースを、本学の東京における拠点のひとつとして有効活用。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 法科大学院開設に際し賃借した秋葉原ダイビルの賃借スペースの有効活用のため、法科大学院(夜間)の空き時間を大学PR、各種交流、キャリア支援の拠点として活用した。また、同スペースに移設した東京リエゾンオフィスにおいて、東京における産学官連携活動を推進した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 学外の施設を以下のとおり借り受け、有効活用した。 ①秋葉原ダイビルの賃借スペースについては、法科大学院(夜間)の空き時間を利用し、産学官連携活動、受験情報の提供・相談、キャリア支援等の機能を果たす拠点として、引き続き活用</p>		

				②大塚地区の校舎改築に伴う一時移転先として、住友神保町ビル・住友一ツ橋ビル・旧文京区立第五中学校校舎を借り受け(22.3~23.3) ③自治体の空き庁舎を借り受け、社会連携・貢献や外国人留学生の支援等の拠点として整備(22年度使用開始)		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	全学及び学内各組織における安全管理体制及び危機管理体制を構築し、修学・職場環境を整備するとともに、教職員及び学生の安全管理、事故防止等を推進。 また、学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた関係法令や指針等の遵守を徹底。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
○安全管理・事故防止に関する具体的方策						
【334】 ①担当副学長を置き、安全管理全体を統括。		III		(平成 20 年度の実施状況概略)		
	※16 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし			(平成 21 年度の実施状況)		
【335】 ②安全・環境管理等に関する業務を一元的に管理する新たな体制を整備。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 19 年度に策定した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」「温室効果ガス削減計画」に基づき、CO ₂ 排出原単位を前年度比 2%削減する目標達成に向けた各種取組を実施した結果、3.9%の削減を達成した。		
	【335】 ①「筑波大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」及び「筑波大学温室効果ガス削減計画」に基づき、温室効果ガス排出抑制のためのさらなる取組を推進。			(平成 21 年度の実施状況) CO ₂ 排出原単位を前年度比 2%削減する目標達成に向けて以下の取組を実施して前年度比 2.4%削減し、計画の基準年度である 19 年度比で 6.3%削減を達成した。 ①省エネ対策経費を措置し、高効率空調機の設置や省エネタイプの照明設備及び外灯への交換を進めた。 ②筑波キャンパスにおける毎月の CO ₂ 排出量・エネルギー使用量実績を学内ホームページにより公開するとともに、各エリアの省エネ担当推進委員に直接通知し、各組織に本取組推進を促した。		
【336】 ③労働安全衛生法等の関係法令及び学内規定に基づく安全管理体制並		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 毒物及び劇物等の化学物質の保管・管理の徹底、管理体制の点検強化に向けて、規程等の整備、薬品管理システム操作マニュアルの整備拡充		

<p>びに修学・職場環境の整備を図る。</p>	<p>【336-1, 337-1】 ②修学・職場環境のより一層の整備を進めるため、既存の巡視者である衛生管理者、産業医に環境安全管理室室員等専門スタッフを加え、職場巡視体制を強化。</p>			<p>を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 衛生管理者、産業医に化学系・生物系・医学系の教員である環境安全管理室室員を巡視者に加えたことにより、具体的な改善指導が可能となり職場巡視体制を強化するとともに、巡視者と各組織の安全衛生担当者の連携協力により、リスクアセスメントを体系化した。</p>		
<p>【337】 ④安全管理の実効性を確保するため、安全管理巡視、安全管理教育、防災訓練等を実施するとともに、事故防止等マニュアルの整備を図る。</p>	<p>【336-2, 337-2】 ③安全衛生マニュアルの利用促進、総合科目「安全衛生と化学物質」の開講、防災講習会等の継続実施により、安全管理・事故防止を徹底。</p>	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 救急救命士を講師に招いた AED の使用方法についての講習会や安全衛生ビデオを活用した局所排気装置等定期自主検査者養成講習会を開催し、安全管理・事故防止の徹底を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 安全管理・事故防止を徹底するため、以下の施策を実施した。 ①安全衛生マニュアルの利用促進のため英語版の初版を作成 ②総合科目「安全衛生と化学物質」を開講 ③つくば市中央消防署から救急救命士を招き AED 講習会を実施 ④局所排気装置等定期自主検査者養成講習会を開催</p>		
<p>【338】 ⑤学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた、組換え DNA 実験、動物実験、クローン実験等に関する関係法令や指針等の遵守を徹底。</p>	<p>【338】 ④遺伝子組換え実験、動物実験等の講習会を開催し、関係法令や指針等の遵守を徹底。</p>	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 遺伝子組換え実験従事者講習会・動物実験等の講習会を開催し、各種実験従事者に対し法令遵守や基礎技術習得のための指導を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 遺伝子組換え実験従事者講習会(4 回実施。562 名受講)、動物実験等の講習会(2 回開催。204 名受講)を開催し、各種実験従事者に対し法令遵守や基礎技術習得のための指導を行った。</p>		
<p>○学生の安全確保等に関する具体的方策</p>						
<p>【339】 ①安全管理教育の実施、事故防止等マニュアルの整備等、学生の安全確保を図る。</p>	<p>【339】 ①クラス制度、フレッシュマン・セミナー等を活用して安全教育を実施</p>	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略) フレッシュマン・セミナーにおける新入生への安全指導等の充実のため、クラス担任教員に対する FD を実施するとともに、事件・事故等を防止するための冊子を配布し、継続的に注意喚起を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 学生の安全意識を醸成するため、以下の取組を実施した。 ①フレッシュマン・セミナーにおいて、学生生活課の職員が学生生活</p>		

	するとともに、事件・事故等のトラブル防止及び安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子、刊行物を配布し、継続的に注意を喚起。		Ⅲ	全般の安全対策について講義を実施 ②「セーフティライフ-快適な学生生活を送るために-」は英語版・中国語版・韓国語版も作成し学生全員に配布		
【340】 ②学内諸施設への積極的な機械警備の導入等による監視体制の整備を図り、学生生活の安全を確保。		Ⅲ	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) 全学生の学生証を 21 年度から IC カード化し、それを入退出管理に活用するための準備を行った。		
	【340】 ②学生証の IC カード化を契機に、学内諸施設の入退室管理等への活用範囲の拡大について検討。			(平成 21 年度の実施状況) 学生生活の安全を確保するため、学内諸施設の整備を以下のとおり行った。 ①IC カード化した学生証を附属図書館やサテライト室の入退出管理に利用するとともに、さらなる活用に向けて学内駐車場への導入を検討し 22 年度に導入することとした。 ②学生宿舎を中心に、防犯効果が期待される青色防犯灯を設置した。		
【341】 ③学内におけるペDESTリアンデッキや駐車場の整備等、交通環境の整備を図る。併せて、交通安全マニュアルの作成・配布等を通じた交通安全教育の充実を図る。		Ⅲ	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) 学生の交通安全に対する意識を向上させ、自転車・バイクによる事故を防止するため、ビラ配布や立哨による交通安全指導を実施した。		
	【341】 ③「セーフティライフ-快適な学生生活を送るために-」を学生全員に配布するとともに、学生の交通安全教育及び啓発の推進を図る。			(平成 21 年度の実施状況) 学内の良好な交通環境の構築のため、「セーフティライフ-快適な学生生活を送るために-」を学生全員に配布するとともに、以下の施策を行った。 ①全学学類・専門学群代表者会議の学生、交通安全協会、警察署の協力を得て、地域住民も参加した交通安全指導を実施 ②交通環境シンポジウムを実施 ③施設計画室の自転車交通環境 WG において、ペDESTリアンデッキの自転車・駐輪場や自転車の動線等の整備に係る計画案を作成		
○附属学校の安全管理に関する具体的方策						
【342】 幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。 特に幼児児童生徒の安全確保のために、警備員の配置、監視カメラの		Ⅲ	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) 附属全 11 校で防犯訓練を実施するとともに、附属小学校をモデルとして作成した安全マニュアルをもとに全附属学校の安全マニュアルを検証し見直しを行った。		

<p>設置等を図る。</p>	<p>【342-1】 ①安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 附属全 11 校で防犯訓練及び防災訓練を実施するとともに、安全マニュアルの検証・見直しを行った。</p>		
	<p>【342-2】 ②児童の通学途上における安全確保を徹底。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 通学路の安全点検を実施し、「子ども 110 番の家」との連携を図るとともに、引き続き防犯アラームを配付(貸与)した。また、自治体等が発信する不審者情報システムも活用し、児童の安全確保を徹底した。</p>		
<p>○危機管理に関する具体的方策</p>						
<p>【343】 安全管理の整備と併せて、全学的な危機管理体制の一層の整備充実を図る。</p>	<p>【343-1】 ①学内外で発生したトラブル事例も踏まえ、リスクの未然防止と発生時の連絡・対応システムをさらに充実。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ①教育研究活動中の不慮の災害・事故補償のため、保険料を大学が全学負担し全学生を「学生教育研究災害傷害保険」に加入させた。 ②研究費の適正使用を徹底するため、「教育研究費管理推進委員会」の下で不正防止のための実行計画の推進・フォローアップを行った。</p>		
	<p>【343-2】 ②大学の研究活動への信頼性を確保するため、研究活動の不正行為と研究費の不正使用を防止するための取組を確実に推進。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) リスクの未然防止と発生時の連絡・対応システムを充実するため、以下の施策を実施した。 ①事務部門を対象に外部機関を活用してリスクの洗い出しを行い、課題を整理 ②事件・事故、不祥事を把握した場合の対応のフローチャートを作成 ③新型インフルエンザ対策の行動計画及び事業継続計画を策定</p>		
			III	<p>(平成 21 年度の実施状況) ①「研究倫理パンフレット」を作成し教員及び大学院生に配布し、研究者の責務等について周知徹底した。 ②「教育研究費管理推進委員会」の下で、不正を発生させる要因の把握、実行計画の推進・フォローアップを行うとともに、不正防止のため以下の施策を実施した。 ・宅配便等の検収強化、附属病院の検収体制を強化 ・「会計ルールハンドブック」や「会計業務マニュアル」の見直し ・科研費の研究者用 Q&A・事務用マニュアル、外部資金対応事例集(FAQ)の整備 ・教職員に対する研修会や説明会等の実施</p>		
				<p>ウエイト小計</p>		
				<p>ウエイト総計</p>		

(4) その他の業務運営の重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 施設マネジメントを効果的に行う体制を確立し、施設の有効利用、施設設備の計画的な整備・改善、省エネルギーの推進等に取り組み、限られた経営資源の下で教育研究の高度化に資する施設マネジメントを行った。
- ①総合研究棟等の 20%及び共同研究棟等の全部または一部を全学共用スペースとし、施設の効率的活用を促進した。この全学共用スペースのうち、公募スペースについては、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、使用料を活用して教育研究施設の改善工事等を行った。
- ②全学の施設設備を耐震性・アスベスト含有及び老朽度等の観点から点検・評価を行い、耐震対策やアスベスト対策を迅速・的確に講じるとともにキャンパスリニューアル計画に基づき老朽化した施設設備を計画的に改善した。特に老朽化が著しい高温水ボイラを他大学のボイラのリユースや日本ガス協会の補助金の活用により、省エネ効果の高い天然ガス焚きボイラに転換するなど自助努力を行った。
- ③省エネルギー対策として、太陽光発電設備の設置及びパッケージ型空調機、照明設備、外灯を省エネタイプの機種に更新して省エネを一層推進した。
- (2) 環境及び安全衛生を統括する副学長の下に、関連機能を一元化した「環境安全管理室」を設置することにより、環境・安全衛生に関する全学体制の整備と日常的な活動の定着を促進した。
- (3) 研究活動の不正行為と研究費の不正使用の防止に向けた取組を強化し、「研究倫理パンフレットの作成・配付」、「会計ルールハンドブック」・「会計業務マニュアル」の見直し等、研究公正委員会と教育研究費管理推進委員会等の活動を中心に研究者倫理の向上に取り組んだ。

【平成 21 事業年度】

- (1) 学生宿舎の居住者のアメニティ向上のため、学生宿舎改修計画(5 年計画)に基づき、一の矢学生宿舎及び追越学生宿舎 11 棟 446 室の改修を実施した。
- (2) 全学共用スペースのうち、公募スペースについては、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、使用料 33 百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を行った。
- (3) 外部資金を積極的に施設整備に導入する検討を行い、外部資金の活用によるサイバックス研究棟及び環境防災等研究棟の整備に着手した。
- (4) 宅配便等による場合の納品検収を強化するとともに、取引業者や職員を対象とした説明会の実施、納品検収ルール、Q&A のホームページへの掲載など、研究費の不正使用を防止するための取組を確実に実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等の適切な実施

【平成 16～20 事業年度】

- (1) キャンパスリニューアル計画に基づき、建物の耐震診断など施設改善の要否を調査し、校舎の大型改修等の整備・改善を実施した。
- (2) 施設利用専門委員会の下で施設利用状況調査を毎年度実施し、効率的利用に関する点検及び評価を行うとともに、調査結果をデータベース化し、施設整備、共用スペースの確保及び使用面積の再配分の基礎資料とした。
- (3) 本学のエネルギー使用状況等を網羅した「筑波大学施設管理」を毎年度作成して学内に公表し、省エネルギー等の理解増進を図った。
- (4) 地球温暖化対策として「筑波大学における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定し、20 年度より二酸化炭素排出原単位を毎年度少なくとも 2% (1,400ton-CO₂) 削減する目標を決定し、20 年度は 3.9%削減を達成した。
- (5) 18 年度に着手した PFI 方式による附属病院再開発事業については、着実な手続きの推進により事業者を決定するとともに、事業契約を締結して一部業務を開始した。

【平成 21 事業年度】

- (1) キャンパスリニューアル計画に基づき、校舎再生、基幹設備、学生宿舎等の整備を推進した。
- (2) 施設利用状況調査を実施し、効率的利用に関する点検及び評価を行うとともに調査結果をデータベース化し、施設整備、共用スペースの確保及び使用面積の再配分の基礎資料とした。
- (3) 本学のエネルギー使用状況等を網羅した「筑波大学施設管理 21 年度版」を作成して学内に公表し、省エネルギー等の理解増進を図った。
- (4) 地球温暖化対策として策定された「筑波大学における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」に基づき、前年度比 2%を削減する目標に向けた取組により、21 年度は、前年度比 2.4%削減し、計画の基準年度である 19 年度から 2 年間で 6.3%の削減を達成した。
- (5) 20 年度に締結した PFI 方式による附属病院の再開発事業契約に基づき、21 年度から清掃・施設等維持管理・警備業務、調達業務及び平面駐車場等の外構整備を開始した。

○危機管理への対応状況

【平成 16～20 事業年度】

- (1) 総務担当副学長を危機管理担当とし、危機発生時の情報が速やかに報告され、大学として迅速かつ的確に対策を講じうる体制を整備した。
- (2) 安全衛生マニュアルを整備するとともに、毒物及び劇物等の化学物質の保管・管理の徹底、管理体制の点検強化に向けて、規程等の整備、薬品管理システム操作マニュアルの整備拡充を行い、web上に掲載した。また、安全衛生マニュアルのサイトにヒヤリハット事例を投稿・閲覧できるようにし、実験を伴う授業において注意喚起するなど、安全衛生教育に有効活用した。
- (3) 遺伝子組換え実験、動物実験等の講習会を開催し、実験従事者に対し法令遵守や基礎技術習得を徹底指導するとともに、救急救命士を講師に招き、AEDを使用するための講習会を開催し、救命処置の実践演習を行った。
- (4) 教育研究費管理推進委員会の下で、不正を発生させる要因の把握、実行計画の推進、実行計画のフォローアップを行うとともに、不正防止に向け、以下の取組を実施した。
 - ①納品検収所の設置など、納品検収体制の充実・強化
 - ②旅費計算業務を財務会計システムに統合し、業務の効率化・牽制体制を強化
 - ③「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に対応した「会計ルールハンドブック」や会計事務職員向けの「会計業務マニュアル」の作成・見直しによる適正な会計処理の徹底
 - ④公的研究費の不正防止対応の説明会を実施し、不正防止意識を醸成・向上
- (5) 学生の安全意識向上を目的に、学生・教職員及び地域の防犯組織との連携による交通安全指導を実施した。

【平成 21 事業年度】

- (1) 「教育研究費管理推進委員会」の下で、20 年度までの取組に加え、以下の取組を実施し、適正な会計処理を徹底した。
 - ①納品検収所の一部の集約と宅配便等による場合の納品検収強化
 - ②附属病院に納品する物品(物流センターの納品を除く)の検収体制強化
 - ③「会計ルールハンドブック」、「会計業務マニュアル」の見直し
 - ④研究者及び事務職員の意識向上に向けた研修会、説明会等の実施
 - ⑤科学研究費における研究者用 Q&A 及び事務用マニュアルの整備
 - ⑥公的研究費の使用に関する「外部資金対応事例集 (FAQ)」の整備
- (2) 新型インフルエンザへの対応を基に、新型インフルエンザ対策の行動計画及び事業継続計画を策定した。

- (3) 安全管理・事故防止を徹底するため、以下の施策を実施した。
 - ①安全衛生マニュアルの利用促進のため英語版の初版を作成
 - ②総合科目「安全衛生と化学物質」を開講(受講者 135 名)
 - ③つくば市中央消防署から救急救命士を招き AED 講習会を実施(受講者 85 名)
 - ④局所排気装置等定期自主検査者養成講習会を開催(受講者 9 名)
- (4) 学生の安全意識向上を目的とした「セーフティライフ」の日本語版、英語版、中国語版、韓国語版を作成し、学生に配布した。
- (5) リスクマネジメント体制の構築の一環として、本学におけるリスクの網羅的な洗い出しのヒアリングを中心に予備調査を行い、22 年度以降の体制整備や課題整理の作業を進めるうえでの準備を行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	(学群) 広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、教養教育、専門基礎教育及び専門教育のバランスに配慮した教育を推進。 (大学院) 深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者と、グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人を養成。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(学群) ○教育の成果に関する具体的目標の設定		<p>中期目標「①教育の成果に関する目標」に係る中期計画に基づく21年度年度計画は、全て予定どおり進捗し、所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおりである。</p> <p>(学群) ○教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学群・学類において、筑波スタンダードの見直しを行い、内容を一部更新した。 教育GP「筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築」事業の一活動として、教養教育改革やPFF(Preparing Future Faculty / Professionals: 将来の大学教員・高度専門人育成)プログラムに関する国内外の先進的取組を学ぶことを目的に、国際シンポジウムを開催した。 <p>○卒業後の進路に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の各分野において指導的役割を担う人材を育成するための教育を実施するとともに、以下のキャリア・就職等各種支援を全学的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援室開設の総合科目キャリアデザインⅡ「学問と自分」(2年生対象)、キャリアデザインⅠ「未来の自分」(1年生対象)及びキャリアデザインⅢ「仕事と社会」(2年生対象)を実施した。 全学群・学類開設のフレッシュマン・セミナー(1学年、1学期開設、1単位)において、キャリア形成に係わる授業を実施し、加えて、キャリアポートフォリオ活用の意義を説明することにより、キャリア形成への動機付けを行った。 キャリア支援担当教職員やクラス担当教員等を対象としたFDを開催し、学内外から135名の参加者を得た。 全体就職ガイダンス(オリエンテーション)、業界研究14回、就職ワークショップ6回、フォローアップ(エントリーシート対策等)43回、教員ガイダンス18回、公務員ガイダンス29回を実施した。 各種試験対策として、採用模擬試験(教員8回、公務員4回)及び公務員試験対策講座(21年5月から翌年3月)を実施した。
<p>【1】 教養教育では、主として自主的学習能力、コミュニケーション能力、豊かな心や健やかな身体を自ら育む能力及び国際的な活躍に必要な能力を涵養し、専門基礎教育及び専門教育では、主として専門分野に関する確かな学力を育成。これらを総合した教育目標とその達成方法を表示する枠組みを「筑波スタンダード」として設定。</p>	<p>【1】 教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」の内容をさらに充実し、それに基づく教育の質の向上に向けた取組を強化。</p>	
○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定		
<p>【2】 社会の各分野において指導的役割を担う人材として、企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学。 また、専門職に係る各種資格試験等については、合格率の一層の向上を図る。 特に医師国家試験については合格率90%以上を維持。</p>	<p>【2-1】 ①卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、各教育組織とキャリア支援室が連携して学生の進学、就職を支援。</p> <p>【2-2】 ②キャリアデザインに関する総合科目の充実及びキャリア教育・進路指導のFD、キャリア・就職相談、就職ガイダンスの実施、就職情報提供システムの整備・充実等により就職支援を強化。</p>	

	<p>【2-3】 ③専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学群においては、医学教育企画評価室の機能を最大限活用し教育プログラムの充実等により国家資格試験に対応した。(21年度合格率 医師 94.7%、看護師 96.2%、臨床検査技師 66.7%)
	<p>【2-4】 ④特に、医師国家試験については合格率90%以上を維持。また、看護師、臨床検査技師等の国家試験については、合格率目標を達成すべく教育内容と学生支援体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の実情調査（実情把握）のため、教育担当副学長、教育企画室長、全学FD委員会委員長等と各学群長・学類長がヒアリングを行い、その結果を今後の教育改善のための資料として共有化すべく、教育現場にフィードバックした。 ・教育効果の客観的検証のため、卒後20年卒業生アンケート、卒業生・修了生アンケート、ステークホルダー調査の各種アンケートを実施し、統計、分析ならびに検証を行った。
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【3】 ①社会に分りやすい「筑波スタンダード」を設定し、それに基づき教育の成果を検証。</p>	<p>【3】 ①「筑波スタンダード」に基づき、教育の成果の検証を実施。</p>	<p>（大学院） ○修了後の進路に係る支援</p>
<p>【4】 ②卒業生の追跡調査等、多様な方法により、教育の効果を客観的に検証。</p>	<p>【4】 ②ホームカミングデーの機会を活用した卒業生からの情報聴取、就職・進学先の関係者へのアンケート等により、教育の効果の客観的検証を実施。以降、逐次検証方法の改善を図る。</p>	<p>多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍し得る人材を育成するための教育を実施するとともに、キャリア・就職支援を全学的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生の就職支援企画として、本学独自の「逆求人セミナー」を実施した。 ・全体就職ガイダンス（オリエンテーション）、業界研究14回、就職ワークショップ6回、フォローアップ（エントリーシート対策等）43回、教員ガイダンス18回、公務員ガイダンス29回を実施した。 ・キャリア支援担当教職員やクラス担当教員等を対象としたFDを開催し、学内外から135名の参加者を得た。 ・在学生の就職支援を目的に開設している「就職情報提供システム」について、学生の更なる利用促進を目指し、構成を見直すなど同システムの充実を図った。 ・各研究科では、学生のキャリアパスを考慮したカリキュラム編成やキャリアパスに関するセミナー、インターンシップ科目の充実など多様な取組みを展開した。
<p>（大学院） ○修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【5】 大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界等で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育成。</p>	<p>【5-1】 ①修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の就職を支援。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文・博士論文の厳正な評価、授業評価を実施するとともに、学位授与状況、学生の公表論文数や学会発表数・受賞数等の把握により教育の成果を検証した。また、学生の研究成果発表や海外研究活動等をさらに推奨するため、優秀論文や業績の顕彰、学会発表や海外研修に対する経済支援を実施した。 ・卒後20年アンケート、修了生アンケート、ステークホルダー調査や修了生によるオムニバス講義を実施し、教育の効果を検証した。
	<p>【5-2】 ②キャリア教育・進路指導のFD、本学独自の取組である「逆求人セミナー」の充実、就職情報提供システムの整備、就職ガイダンスの実施等により就職支援事業を強化。</p>	
	<p>【5-3】 ③全学レベルで行うキャリア支援に加えて、各研究科においては、学生のキャリアパスを考慮した大学院生指導やインターンシップの充実など、それぞれの特色を活かした独自のキャリア支援の取組を強化。</p>	

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	
<p>【6】</p> <p>①新しい評価システムの導入による教育組織の活動の客観的評価と大学院生の論文発表・口頭発表に対する外部からの評価を基に、教育の成果を検証。</p>	<p>【6】</p> <p>①修士論文・博士論文の厳正な評価、授業評価、学位授与状況、学生の公表論文数や国内外の学会発表数、受賞数等により教育の成果を検証。</p>
<p>【7】</p> <p>②企業・公的機関・大学・学会等における修了生の評価、活躍状況等、多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証。</p>	<p>【7】</p> <p>②教育の効果については、修了生の追跡調査、修了生・就職先へのアンケート、修了生によるオムニバス講義の開催等により客観的に検証。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	(学群) ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 教育目的と社会的要請を考慮しつつ、それぞれの分野の教育内容に応じて、志願者の多様な資質や能力を多面的に評価するとともに、入学後の能力の伸長も見据えた入学者選抜を実施。 ○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目と、専門分野の確かな学力を養う専門教育的な科目を有機的に連携させたカリキュラムを編成。また、学問分野の特性、教育目的に合わせた適切かつ多様な授業形態を採用することにより学習の効率化を図るとともに、適切な成績評価を実施。 (大学院) ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学問分野の特性と、研究者養成、研究型高度専門職業人養成、実務型高度専門職業人養成の目的に応じた入学者選抜を実施。 ○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 研究科の教育目的に応じて各学問分野ごとにカリキュラムを編成し、適切な授業形態と論文指導体制、適切な成績評価と学位審査により修了生の質を確保。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(学群) ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		中期目標「②教育内容等に関する目標」に係る中期計画に基づく 21 年度年度計画は、全て予定どおり進捗し、所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおりである。 (学群) ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜 ・アドミッション・ポリシーに基づき、国際科学オリンピック特別入試、医学類地域枠推薦入試、帰国生徒特別入試等を含む 13 種類の入学者選抜を実施し、実施に当たっては、小論文、面接、実技検査等を効果的に活用した。 ・アドミッションセンターにおいて、入学者選抜方法の調査・研究を行い、次年度の改善に活用するとともに、独立行政法人大学入試センター主催の「全国大学入学者選抜研究連絡協議会第 4 回大会」において研究発表を行った。 ・全国各地で開催された受験生向けの説明会に 64 回（前年度より 6 回増）、高校・予備校内の説明会に 71 回（20 年度 38 回）参加した。また、大阪で東北大学、九州大学と合同の進学説明会を自主開催した。 ・夏の大学説明会に加え、春の進学説明会（22 年 3 月 23～24 日）を実施した。秋葉原キャンパスでは前年度より 3 学類多い 1 専門学群 19 学類が参加し、2 日間で 504 件の申込があった。 ○教育理念に応じた教育課程の編成
【8】 ①担当副学長の下で入学者選抜全体を企画し、各学群において実施。実施結果を評価し、次年度に反映。	【8】 ①担当副学長の下で入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。また、実施結果を評価し次年度に反映。	
【9】 ②一般入学試験、推薦入学試験、アドミッションセンター入学試験等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。	【9-1】 ②一般入試、推薦入試、アドミッションセンター入試等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。 【9-2】 ③国際科学オリンピックの成績優秀者を対象とした特別入試、地域枠推薦入試を実施。	
【10】 ③入学者選抜の実施及び調査研究等のための学内共同教育研究施設を設置。	【10】 ④アドミッションセンターにおいて、アドミッションセンター入試及び入学者選抜方法等の調査研究を行うとともに、入学者選抜の実施結果を分析・評価し、次年度の改	

<p>【11】 ④受験生の説明会を全国及び地区別に毎年度30回程度開催し、本学が求める学生の確保を図る。</p>	<p>善に活用。 【11】 ⑤本学が求める学生確保のため、全国及び地区別に開催される受験生のための説明会に40回程度参加。 また、一層の学生確保のため、受験生のための夏の大学説明会に加えて、春の進学説明会を東京で引き続き開催するとともに、東京キャンパス秋葉原地区の積極的活用等により、広報活動を強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育機構において、外国語教育(英語)の改革案を決定するとともに、アクティブラーニングの手法を取り入れた総合科目を開設した。 ・共通科目「情報処理」の講義、実習に加え、21年度の上級コースとして、「プログラミング言語 (Java)」と「インタラクションデザイン」の2科目を開設した。 ・外国語教育専門委員会において、「考える力」、「気づく力」、「使える力」を養成するとともに、学生の発言力を高める新カリキュラムを策定し、新たな英語カリキュラムを23年度から実施することを決定した。 <p>○授業形態、学習指導法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問分野の特性及び教育目的に合わせ、講義、演習、実験、実習等を組み合わせた教育を実施するとともに、ICTを活用した共同遠隔講義、CALL (Computer Assisted Language Learning) システムによる外国語教育等多様な学習指導法による教育を実施した。 ・段階的チューター制による専門性の段階的細分化に対応した指導体制、同一科目の複数開講、少人数チュートリアル方式授業を実施するとともに、TAの重点配置と講義時間の延長など、きめ細かい指導を実施した。
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【12】 ①各教育組織の目標に応じて、教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成。</p>	<p>【12】 ①担当副学長の下で全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。 総合科目、体育、外国語、情報処理等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。</p>	<p>○教育の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD委員会、教育企画室、関係組織が連携し、教職員の教育改善、学生支援に係る以下の筑波大学FD研修会を年間10回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ①新任教員研修 ②教育研究の組織編成・見直しについて ③メンタルヘルス研修会 ④筑波大学障害学生支援研究会 ⑤教育研究組織を含む組織運営方式の見直しに向けて ⑥キャリア支援教職員FD ⑦メンタルヘルス研修会 ⑧教養外国語に関する講演会 ⑨フレッシュマン・セミナーFD ⑩総合科目FD研修会 ・各学群・学類においてそれぞれの特色を活かし、FD研修会の実施、クラス連絡会、授業評価による学生の意見聴取等を実施するなど、引き続き全ての部局でFDを推進した。
<p>【13】 ②広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目として、総合科目、国語、外国語、体育等を開設。</p>	<p>【13】 ②20年度に設置した教養教育機構において、教養教育再構築に向けた準備を進めるとともに、総合科目を改善・充実。</p>	
<p>【14】 ③国際的な活躍に必要な能力 (IT技術力、英語運用能力、国際理解力) を集中的な教育により強化。</p>	<p>【14】 ③IT技術力、英語運用能力及び国際理解力の向上に資する教育方法について継続的に工夫・改善を図る。</p>	
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【15】 ①学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。</p>	<p>【15】 ①学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。</p>	<p>○適切な成績評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の実質化を図るため、学期ごとの成績評価を行った。また、年間修得単位15単位未満の学生に対するクラス担任による指導や英語検定試験の不合格者を対象とする英語の基本的事項を総合的に再学習することに重点を置いた「英語V」の科目を学期集中授業として全学群対象に実施するなど、きめ細かなアフターケ

<p>【16】 ②少人数のセミナー等きめ細かい指導を行う科目を充実。</p>	<p>【16】 ②専門語学の段階的チューター制、同一科目の複数開講、T Aの重点配置と講義時間の延長、少人数チュートリアル方式授業を実施するなど、きめ細かい指導を行う科目を充実。</p>	<p>アを実施した。</p> <p>(大学院) ○アドミッション・ポリシーに基づく入学選抜 ・各研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき入学選抜を企画・実施するとともに、前年度の実施結果を受けて、教育研究科、数理物質科学研究科、人間総合科学研究科では、実施時期の変更等の見直しを実施した。 ・各研究科では、研究科・専攻公開、ホームページ・パンフレットの改善を行い、アドミッション・ポリシー等の広報活動を推進した。 ・社会人のための早期修了プログラムをビジネス科学研究科、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科で実施し、21名が入学した。</p>
<p>○教育の改善のための具体的方策</p>		
<p>【17】 授業の改善と質的向上を図るため、全ての部局においてFD（授業評価を含む。）を実施。</p>	<p>【17-1】 ①授業の改善と質的向上を図るため、全学FD委員会を中心に教員研修等のさらなる充実を図る。</p> <p>【17-2】 ②各学群・学類においてそれぞれの特色を活かしFD研修会の実施、クラス連絡会や授業評価による学生の意見聴取等を実施するなど引き続き全ての部局でFDを推進。</p>	<p>○教育理念に応じた教育課程の編成 ・人間総合科学研究科に博士後期課程「看護科学専攻」（入学定員8人）を設置し、その趣旨を活かしたカリキュラム編成を行った。これにより、5年一貫制博士課程と修士課程の並立制から区分制課程への移行を中心とする第1期中期目標期間の大学院体制の再構築を完了した。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【18】 ①学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。</p>	<p>【18】 ①学生に対してあらかじめ学習目標、授業方法・計画、評価基準などをシラバスに明示し、日常の学生の授業への取組と成果を考慮した多元的な基準により、適切な成績評価を実施。</p>	<p>○授業形態、学習指導法等 ・大学院共通科目の拡大（48科目→53科目）、デュアルディグリープログラムの実施（システム情報工学研究科、数理物質科学研究科、人間総合科学研究科）により教育内容の多様化・改善を進めた。 ・各研究科では、英語による講義科目の拡充、英語によるプレゼンテーション、国際インターンシップ科目の開設など、多様な学習指導法により国際化に対応した人材育成を行った。</p>
<p>【19】 ②学習効果を高めるため、学期ごとに成績評価を実施。</p>	<p>*20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>・一部研究科では、国内や海外の大学とICTを活用した共同遠隔講義等を実施した。 ・将来の本格的な交換留学等に向けた準備と英語力向上を目的として、春季及び夏季休業中に、オーストラリア及びニュージーランドの大学で短期語学研修を実施した。</p>
<p>【20】 ③学生の理解度に応じたきめ細かいアフターケアを実施。</p>	<p>【20】 ②年間修得単位15単位未満の学生に対する指導、同一科目の複数授業の開講、英語検定試験不合格者を対象とした再学習授業の開講など、学生の理解度に応じたきめ細かいアフターケアを実施。</p>	<p>・将来、留学を目指す学生の英語力向上のため、外部専門家を講師としたTOEFLセミナー（受講者のレベルに応じ、中級及び上級の2コースを設定し、計7回の講習を実施し、合計47名が受講）、TOEFL-ITP（100名が受験）を実施した。</p>
<p>(大学院) ○アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>○適切な成績評価等</p>		

<p>【21】 ①担当副学長の統括の下、各研究科において企画・実施。実施結果を評価し、次年度に反映。</p>	<p>【21-1】 ①各研究科においてアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を企画・実施するとともに、実施結果を評価し、次年度の改善に活用。 また、前年度の実施結果を踏まえ、必要な研究科は選抜時期・回数等を変更して実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員による研究指導制の促進、修士論文作成のためのリサーチワークショップ科目、プロジェクト演習科目の展開、学生からの研究活動報告書の提出、中間報告会・博士論文成果発表会の実施等により、教育研究指導の向上・充実を推進した。 ・各研究科では、学習目標、授業の方法・計画、評価基準をシラバスに明示した上で、研究の進捗状況、講義の出席状況、及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施した。
<p>【22】 ②一般入学試験、推薦入学試験等を行うとともに、小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど多様な選抜方法を実施。</p>	<p>【21-2】 ②大学院のアドミッション・ポリシーを積極的に広報するため、研究科・専攻公開、研究室見学を実施するとともに、ホームページ・パンフレット等の改善・充実を図る。</p> <p>【22】 ③小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど、多様な選抜方法を企画・実施。 また、博士後期課程の早期修了プログラムを4研究科において実施。</p>	
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【23】 ①学問分野の特性や養成する人材像に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻編制による大学院の整備を図る。</p>	<p>【23】 人間総合科学研究科に看護科学専攻(博士後期課程)を新設し、その趣旨を活かしたカリキュラムを編成。</p>	
<p>【24】 ②これまでの教育研究の成果を踏まえ、今後、社会的需要を考慮しつつ様々な分野において専門職大学院の整備を図る。</p>	<p>*20年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【25】 ①学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらに、セミナー、討論、プレゼンテーション、事例研究、現地調査、論文指導等、多様な学習指導法に</p>	<p>【25-1】 ①大学院教育の実質化の推進に向けて自己点検・評価を行うとともに、教員の資質・能力の向上を図るFD活動の実施体制を充実させ、学習指導法の改善を図る。</p>	
	<p>【25-2】 ②大学院共通科目の拡大、デュアルディグリ</p>	

よる教育を実施。	一制度の充実に取り組むなど、教育内容の多様化・改善を図る。	
【26】 ②研究者養成においては、論文指導を重視。高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開し、実務に必要な学習量を確保。	【26】 ③研究者養成においては、論文指導を重視するとともに、「戦略イニシアティブ」に採択した各プロジェクトにおいて、プロジェクトマネジメント力など研究遂行のための幅広い能力を養成。また、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。	
【27】 ③マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。	【27】 ④マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備による授業形態、学習指導法等の多様化を図る。	
【28】 ④専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制の充実に図る。	【28】 ⑤専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制をさらに充実。	
【29】 ⑤国際化に対応して、英語による授業の充実に図る。	【29】 ⑥英語による授業体制を強化するとともに、協定校を活用した海外派遣、海外実習や海外インターンシップ等、国際化に対応した人材育成施策を充実。	
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【30】 ①大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。	【30-1, 31-1】 ①研究指導体制や学位論文審査体制の整備等により、課程制大学院の実質化に向けて、教育研究指導を質と量の両面から一層向上・充実。	
【31】 ②大学院生の授業に対する日常的な取組み、内外の研究集会における研究発表、研究論文の出版等を成績評価対象として重視。	【30-2, 31-2】 ②学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、課題への対応状況、日常の授業への取り組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	学群においては、個性豊かな学群教育を実現するための全学的な体制を整備するとともに、弾力的な転換が可能となる教育組織を編制。大学院においては、各研究科の教育目標に対応した教育研究を円滑かつ効果的に遂行できる組織を編制。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○基本的な組織の編制方策		
【32】 ①時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。	【32】 ①時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。	中期目標「③教育の実施体制等に関する目標」に係る中期計画に基づく21年度年度計画は、全て予定どおり進捗し、所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおりである。 ○基本的な組織の編制 ・人間総合科学研究科に博士後期課程「看護科学専攻」を設置した。(入学定員8人)また、医学群医学類の入学定員を改訂した。(1年次95人→103人) ・別表のとおり学群・学類を、大学院博士課程及び修士課程の各研究科に専攻を設置した。 ○適切な教職員の配置 ・定員流動化により確保した配置枠は、人件費削減の達成度を考慮しながら、全学的な運営方針を勘案したうえで、共同利用・共同研究施設、eラーニング推進室等に重点的配置を行った。 ・学群共通科目に係るTA経費を増額し、教育の効果向上と大学院生の教育経験の機会拡大を支援した。 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 ・総合科目コンテンツの収集・作成、開設授業科目データベース、シラバスデータベース、学年暦データベース、教室予約データベース及びキャンパス地図情報データベースを構築し、次期eラーニングシステムにおいて学群・大学院の全ての授業を一括登録できるシステムのプロトタイプを開発した。 ・つくば市や全国の教育研究機関を高速ネットワークで結ぶ「つくばWAN」及び「SINET3」を積極的に活用して研究活動の連携を促進した。 ・大学の情報ネットワークを利用した各種学術情報サービスの利用や学内専用メールについて、Shibbolethを用いた全国的な認証の仕組み「学術認証フェデレーション」の構築・テスト運用を進めた。 ・情報環境の学内サービス充実のため、レンタルサーバーのUPS(無停電電源装置)
【33】 ②学校教育法第53条ただし書に基づき、学部で代わる組織として学群及び学系を設置。	【33, 34】 ②別表のとおり学群、学類を設置。	
【34】 ③学群は、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成を目的として設置。 学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成され、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、必要に応じ大学の発展に資する企画提言機能を発揮する組織として設置。		
【35】 ④深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者等の養成を目的として、大学院博士課程研究科を設置。	【35, 36】 ③大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。	
【36】 ⑤高度専門職業人の養成を目的として、大学院修士課程研究科を設置。		
【37】		

⑥専門職大学院の設置を図る。		<p>の外部電源対応化、Web 会議システムの導入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館において教育用図書・研究用学術図書(8,641 冊)、人文社会系コレクション(552 冊)、参考図書(890 冊)等の図書(総計 26,763 冊)及び電子書籍(5,958 点)を収集整備した。 ・学術機関リポジトリ(つくばリポジトリ)の充実を図り、研究報告書(305 件)、博士学位論文全文(126 件)、研究紀要(927 件)に加え、学術雑誌掲載論文(596 件)等、合計 1,973 件のコンテンツを新たに登録・公開した。 ・「筑波大学 OCW」は、新たに 11 科目(42 講義ノート)を掲載し、55 科目を公開した。 ・学群教育の質の維持・向上を計画的に図るため、学群教育用設備整備費(1 億円)を確保し、「模擬法廷教室における映像設備の充実と映像配信設備の新設」をはじめ、講義用設備の高度化、老朽化した実験器具等の更新等を計画的に行い、教育環境を改善した。 <p>○教育活動の評価、FD の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度重点施策方式による組織評価を充実するとともに、大学教員業績評価を全学一斉に実施した。評価結果は各組織・教員にフィードバックし、教育活動の改善に資するとともに、全学で特に優れた活動を行った教員(19 人)を認定し、学長表彰を行なった。 ・ビジネス科学研究科法曹専攻は、専門職大学院の認証評価を受審し、評価全項目が評価基準に適合しているとの評価結果を得た。 ・筑波大学の学士課程又は大学院課程において、教育の質の向上に貢献した教育組織等に対し、21 年度から学長表彰を行うこととし、3 つの教育組織を表彰した。 ・全学 FD 委員会、教育企画室、関係組織が連携し、新任教員研修、教養外国語に関する講演会、フレッシュマン・セミナーFD、総合科目 FD 研修会等の各種 FD 研修会を開催するとともに、全ての部局において FD を実施し教育改善を推進した。 <p>○学内共同教育等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターにおいて全学共通的に実施した。 <p>[外国語センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LL 教室(6 教室)を全面的に CALL 化 ・非常勤職員の雇用によるテープライブラリーの開館時間延長 <p>[保健管理センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理カウンセラー及び精神科医師各 1 名の教員の増員 ・精神衛生相談、心理相談、学生相談等幅広い相談活動 <p>[体育センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日あるいは休業中に授業を開講するなど柔軟な開講形態
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【38】 ①各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、教職員を追加配置。	【38】 ①各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。	
【39】 ②授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果をあげるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TA の効果的な配置を図る。	【39】 ②TA 経費を増額するとともに、20 年度に運用を開始したティーチング・フェロー(TF)を含む TA の効果的配置・運用を徹底し、教育の効果向上と大学院生の教育経験の機会の拡大を図る。	
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		
【40】 ①学内共同利用の教育研究施設を設置して、教育に必要な設備を整備し効果的に利活用。	【40】 ①学術情報メディアセンターにおいて、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制を強化。	
【41】 ②中央図書館のほか、体育・芸術、医学、図書館情報学及び大塚の専門図書館を設置して、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供を図るとともに、電子化の推進により図書館利用形態の多様化を図る。	【41】 ②附属図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、学術機関リポジトリのコンテンツ及び貴重書データベース等、電子的に発信される学術情報の拡充及び和装古書等の遡及入力を計画的に推進。 また、附属図書館研究開発室を中心に、先駆的図書館サービスの実現に向けた研究開発を引き続き推進。	
【42】 ③コンピュータリテラシー教育推進のため、学内 LAN 及び端末室等情報教育基盤設備の整備充実を図る。	*年度計画【40】に対応	
【43】 ④情報ネットワーク等を利用した遠隔教育・eラーニングの導入を図る。	【43-1】 ③全学的なニーズを踏まえ、eラーニングシステムを拡充するとともに、運用体制をさらに充実。	

	<p>【43-2】 ④「筑波大学OCW」により公開する授業情報を拡充。</p>	<p>・共通科目「体育」の改善の検討 〔留学生センター〕 ・留学生に対する日本語等に関する教育、修学・生活全般に渡る支援の展開</p> <p>○教育研究実施体制に関する特記事項 ・連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるため、NTT 物性科学基礎研究所、国際農林水産業研究センター、国土技術政策総合研究所、医薬品医療機器総合機構及び宇宙航空研究開発機構の5機関と新たに協定を締結した。</p>
<p>【44】 ⑤その他、学群、大学院の発展の基礎となる教育に必要な設備の整備を図る。</p>	<p>【44】 ⑤学群教育用設備の整備に要する経費を確保し、教育の質を維持するための設備整備を計画的に実施。</p>	
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		
<p>【45】 ①各組織及び各教員に関する評価システムを全学的に導入するとともに、評価結果をカリキュラムの再編成、教育方法の改善等に結びつけるシステムを整備。</p>	<p>【45】 ①組織評価システムを充実するとともに、大学教員業績評価を実施し、これらを教育の質の改善につなげるシステムを確立。</p>	
<p>【46】 ②担当副学長の下に教育方法等の改善のための組織を置き、全学及び部局ごとに教育改善を推進。</p>	<p>【46】 ②全学的FD活動推進のための指針に基づき、全学FD委員会を中心に、学群、大学院の全ての部局においてFDを実施。</p>	
<p>【47】 ③教育活動の評価に当たっては、組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から実施。</p>	<p>*年度計画【45】に対応</p>	
<p>【48】 ④各組織及び各教員が行う自己評価、教員相互のピアレビュー、学生による評価、第三者機関による評価、卒業生に対する職場や社会等の外部からの評価等、多角的に教育活動を検証。</p>	<p>【48-1】 ③専門職大学院(法曹専攻)の認証評価を受審。</p>	
	<p>【48-2】 ④22年度に受審する大学機関別認証評価のための自己評価書作成に着手。</p>	
<p>【49】 ⑤優れた教育活動を行なっている教員に対する顕彰等、インセンティブを付与するシステムを構築。</p>	<p>【49】 ⑤優れた教養教育活動を行っている教員に対するインセンティブ制度の一環として、学長表彰制度を試行実施。</p>	
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>		
<p>【50】 ①教員相互の授業参観、教材・授業方法等についての研究会、新任教</p>	<p>【50】 ①授業の改善と質的向上を図るため、全学FD委員会を中心に教員研修等のさらなる</p>	

員研修会等の実施体制を整備。	充実を図る。	
【51】 ②学内でプロジェクトを組織し、教授法開発のための研究を推進。	【51】 ②大学院共通科目について、授業科目のあり方及び開設方法等のさらなる検討・研究を行い、拡充を図る。	
○学内共同教育等に関する具体的方策		
【52】 ①学内共同利用の教育研究施設を設置して、外国語、保健体育、留学生支援等に関する業務を一元的に実施。	【52】 ①外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターにおいて全学共通的に実施。 〔外国語センター〕 ・ドイツ語についての e-ラーニングや効果的なCALL教育導入の推進 ・非常勤職員の雇用によるテープライブラリーの開館時間延長を引き続き実施 〔保健管理センター〕 ・カウンセリング機能や修学相談・生活相談機能を充実 ・健康相談等の学生相談全般の支援機能を充実 〔体育センター〕 ・「教養教育の充実」に対応した「体育」カリキュラムの検討 〔留学生センター〕 ・留学生の増加に対応した日本語教育カリキュラムのさらなる充実 ・短期留学生に対する英語によるプログラムを充実	
【53】 ②全学共通科目として外国語、体育等のほかに、広い視野から学問への関心を高める目的で、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。	【53】 ②教養教育機構を中心に、教養教育再構築に向けた準備を進めるとともに、総合科目を改善・充実。	
○学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項		
【54】 ①担当の副学長を置き、学群、大学院における教育を統括。	* 16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし	

<p>【55】 ②幅広い分野に基礎を置く学群と特定の専門分野に基礎を置く学群を設置。</p>	
<p>【56】 ③学群と大学院は異なる編制により設置。</p>	
<p>【57】 ④物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学分野の専攻設置など、筑波研究学園都市を中心に各種研究機関との連携による専攻を整備し、順次その拡大を図る。</p>	<p>【57】 これまで整備を進めてきた連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるとともに、本学と筑波研究学園都市の研究機関との連携を強化。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	社会人、外国人及び障害者等を含めた多様な学生が快適で充実した学生生活を送れるように、学生相談体制の充実及び学生生活関係施設等の整備充実を図るなど、学生生活支援体制を強化。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		<p>中期目標「④学生への支援に関する目標」に係る中期計画に基づく21年度年度計画は、全て予定どおり進捗し、所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおりである。</p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する相談機能の充実を図るため、Student Plaza に総合相談窓口を開設し、学生生活支援室、キャリア支援室及び保健管理センターと連携しながら、学生のメンタルヘルス、修学相談等の支援を実施した。 ・学務システム(TWINS)の運用状況の点検を行い、システム更新計画を策定した。 ・障害学生支援室では、日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校として、相談業務を行うとともに、第一エリア前停留所付近の点字ブロックの整備を行うなど、学修・生活環境の改善を推進した。 <p>○メンタルヘルス、学生相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング及び修学相談等の学生相談及び精神衛生相談の機能強化のため、21年度から心理カウンセラー及び精神科医師各1名の教員を特別配置した。 (学生相談の延べ利用者数は2,760人、精神衛生相談の延べ利用者数は3,480人) ・学群学生については、各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の修学その他学生生活全般に対する指導助言を実施するとともに、担当クラスの運営及び学生個々の学修、学生生活全般に及ぶ指導・助言を充実させるべく、学生生活支援室が中心となりクラス担任教員へのFDを実施した。 <p>○キャリア・就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援室開設の総合科目キャリアデザインⅡ「学問と自分」(2年生対象)、
【58】 ①担当副学長が学生への支援業務を統括。	*17年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし	
【59】 ②各種相談等の初期相談窓口の一元化と学務システムの充実改善を図る。	<p>【59-1】</p> <p>①「Student Plaza」を学生のメンタルヘルス、修学相談、生活相談及び進路相談の総合窓口として、学生の支援を実施。</p> <p>【59-2】</p> <p>②学務システムの機能を整備・拡充するための更新に向けた検討を推進。</p>	
【60】 ③心身に障害を持つ学生のための学習環境の改善。	<p>【60-1】</p> <p>③障害学生支援室を中心に、全学的体制の下、身体に障害を有する学生の状況に応じた学修・生活環境を整備・改善。</p> <p>【60-2】</p> <p>④日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校としての相談業務を実施。</p>	
【61】 ④その他、学習相談・助言・支援体制の充実。	【61】 ⑤全学的な学生組織である全学学類・専門学群代表者会議(全代会)が行う履修相談対応への支援を実施。	
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策		

<p>【62】 ①学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等学生生活全般を支援する体制の充実。特に精神衛生相談、学生相談については、学内共同教育研究施設に専門スタッフ（平成16年度6名）を配置し、土日祝日を除く通年期間、カウンセリング対応をしている現体制の質的充実を図る。</p>	<p>【62-1】 ①「Student Plaza」を学生のメンタルヘルス、修学相談、生活相談及び進路相談の総合窓口として、学生の支援を実施。</p> <p>【62-2】 ②保健管理センターでは、学生の心と身体の健康管理に対する専門的支援を充実。</p>	<p>キャリアデザインⅠ「未来の自分」（1年生対象）及びキャリアデザインⅢ「仕事と社会」（2年生対象）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学群・学類開設のフレッシュマン・セミナー（1学年、1学期開設、1単位）において、キャリア形成に係わる授業を実施するとともに、キャリアポートフォリオ活用の意義を説明することにより、キャリア形成への動機付けを行った。 ・全体就職ガイダンス（オリエンテーション）、業界研究14回、就職ワークショップ6回、フォローアップ（エントリーシート対策等）43回、教員ガイダンス18回、公務員ガイダンス29回を実施した。また、参加企業の増加を図りながらOB・OG懇談会（349社参加）を実施し、約8,000名の参加を得ることができた。 ・卒業・修了予定の学生が会社訪問を円滑に行うことができるよう、OB・OG訪問のための名簿に約470名を追加登録するなど、データベースを充実した。 ・世界的な金融危機により、就職戦線は激化しており、就職相談を求める学生が急増していることから、従来1名の職員で担当していた相談業務について、キャリアカウンセラーの資格を有する相談員を2名措置し、相談体制を拡充した。 <p>○学生への経済支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が安心して勉学に専念できる環境を確保するとともに、本学の国際化の一層の推進を図ることを目的とした本学独自の学生奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設し、留学生に対する経済支援、学生への海外留学支援、及び緊急時の学資支援を行うこととし、平成21年10月から運用を開始した。 ・基金事業室を設置し、創設に向けて有識者からのヒアリングや他大学へ訪問調査を行うなど諸準備を進め、「筑波大学基金 TSUKUBA FUTURESHP」を平成22年4月に創設することを決定した。 <p>○社会人、留学生への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の大学院教育への期待に応えるため、社会人特別選抜、昼夜開講制の授業を実施した。また、社会人のための博士後期課程早期修了プログラムを4研究科において実施した。 ・対象となる留学生全員にチューターを1人ずつ配置（延べチューター人数910人）し、入学当初から修学・日常生活面の支援を行った。 ・学内の各種文書の日英両言語化を推進するための必要な人員を確保し、留学生センターからの発信文書、留学生センターホームページ（英語版）、学生宿舎の入居案内・宿舎内各種掲示文書等の日英両言語化を進め、留学生への利便を図った。 ・留学生に対する宿舎確保のためのきめ細かな支援を行い、新規入学者の希望者全員に学生宿舎を貸与した。 ・日本語補講コースは、初級から中級レベルの75%を同レベルに複数クラス開講して並列授業を行い、1クラス当たりの受講者を25人程度に抑えることでより充実した授業を提供した。 ・留学生センターの相談指導部門の教員が、外国人留学生相談指導担当教員等と連
<p>【63】 ②指導・助言及び意向反映制度であるクラス制度を根幹とした学生組織の活性化・強化を図る。</p>	<p>【63-1】 ③学群学生については、各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の修学その他学生生活全般に対する指導助言を実施。</p> <p>【63-2】 ④大学院学生の意向反映については、大学院学生及び指導教員の組織化を推進し、学生生活全般に関する指導助言を実施。</p>	
<p>【64】 ③キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス、模擬試験等を充実させ、就職相談体制を強化。特に、学生からニーズの高い就職ガイダンス（毎年度30回以上開催・参加者総数延べ4,000名以上）については、更に充実を図る。</p>	<p>【64】 ⑤キャリアデザインに関する総合科目の充実及びキャリア教育・進路指導のFD、キャリア・就職相談、就職ガイダンスの実施、就職情報提供システムの整備・充実等により就職支援を充実。</p>	
<p>【65】 ④学生及び教職員の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための学内共同教育研究施設を設置。</p>	<p>*年度計画【62】に対応</p>	
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p>		
<p>【66】 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学科、授業料及び寄宿料減免制度等の創設を図る。併せて、本学独自の奨学金制度を創設する方向で検</p>	<p>【66】 本学独自の奨学金制度に係る基金拡充を図るため運営基盤を強化。</p>	

<p>討。</p>		<p>携し、留学生の修学、生活、経済面、健康・精神衛生面など多様な相談（年間約250件程度）に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の学校、県や周辺自治体、地域交流団体の催しや年末年始の留学生短期ホームステイ事業など地域社会との交流事業に積極的に協力し、留学生と地域社会との活発な交流を行った。 ・国内で就職を目指す留学生のためのキャリア就職支援の具体的方策を検討するとともに、支援講座を試行的に10回実施した。（登録者122名、延438名が参加）
<p>○社会人・留学生等に対する配慮</p>		
<p>【67】 ①社会人の生活スタイルに配慮した授業形態の設定。学生納付金の特例的な取扱いを含めた短期及び長期在学制度の創設を図る。</p>	<p>【67-1】 ①大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を実施。</p>	
	<p>【67-2】 ②博士後期課程の早期修了プログラムを4研究科において実施。</p>	<p>○キャンパスライフの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動団体と副学長等との「課外活動連絡会」（年3回開催）を活用し、課外活動団体との意思疎通を深めるとともに、課外活動団体リーダー研修会を実施し、課外活動の活性化を推進した。
<p>【68】 ②留学生の渡日前入学許可の推進。</p>	<p>【68】 ③大学院における特別プログラムの充実等により留学生の渡日前入学許可を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生棟について、冷暖房設備の設置、老朽設備の更新、学習スペースやコミュニティスペースの配置など、利用者のニーズに対応した改善を行った。
<p>【69】 ③授業及び生活面において、日本語修得の不十分な留学生に対する英語による支援</p>	<p>【69-1】 ④留学生に対する各種オリエンテーション・通知等の日英両言語化のさらなる推進やチューターの活用等により、英語による支援体制を充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舎は、21年度から25年度までの5ヶ年を集中期間として設定し、中長期的な計画に基づき、早期に改善を必要とする学生宿舎を対象に改修（25棟1,562室改修後1,618室）を行うこととし、21年度は、11棟446室の改修を計画どおり実施した。
	<p>【69-2】 ⑤大学ホームページの外国語版コンテンツの充実を図り、本学への留学希望者及び在学する留学生に対する情報提供を充実。</p>	
<p>【70】 ④留学生（外国人学生を含む）に対する宿舎の確保等の各種支援、日本語教育、相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援のための学内共同教育研究施設の設置。</p>	<p>【70】 ⑥留学生センターにおける、留学生（外国人学生を含む）に対する宿舎の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学支援等を充実。</p>	
<p>○キャンパスライフの充実</p>		
<p>【71】 ①豊かなキャンパスライフの実現を目指すため、課外活動（平成15年度活動団体数207、学生加入率53%）の活性化及び課外活動施設の整備・充実。</p>	<p>【71-1】 ①課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深めるとともに、課外活動団体リーダー研修会を継続して実施し、課外活動を活性化。</p>	
	<p>【71-2】 ②サークル会館等の課外活動関連施設を整</p>	

	備・充実。	
【72】 ②福利厚生施設（食堂・喫茶等）並びに学生宿舎の整備・充実。	【72-1】 ③食堂・喫茶室等の福利厚生施設の老朽化した厨房機器等の更新を実施。	
	【72-2】 ④学生宿舎については、居住者のアメニティ向上を目的に、老朽化した設備の改修・整備を実施。	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	国内外から高い評価が得られる研究成果を産み出すことにより、学術文化の継承と発展及び新しい科学技術の創造に寄与。また、研究成果の公開と社会への還元を通じて世界に貢献。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○目指すべき研究の方向性		中期目標「①研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期計画に基づく21年度年度計画は、全て予定どおり進捗し、所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおりである。 ○目指すべき研究の方向性、重点領域への支援 ・新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進するため、「新たな戦略的研究支援システム」に基づく「学内研究資金の新たな配分方式」、「産学連携推進プロジェクト制度」及び「ロケット・スタート支援制度」等の研究支援を実施した。 ・世界最高水準と呼ぶに相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性などを有し、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべき研究拠点を戦略イニシアティブ（継続3件）又はプレ戦略イニシアティブ（継続6件、新規5件）として選定し、その拠点形成及び研究活動に対して特別教員配置、拠点形成活動経費、研究スペースを戦略的に投入し、国際的な研究拠点形成を推進した。 ○成果の社会への還元 ・「知的財産統括本部」を「産学連携本部」として改組・再編し、産学官における共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転等を推進した。 ・産学リエゾン共同研究センターにおいて、産業界への技術移転や新規起業を目指した研究活動を推進することを目的とする「産学連携推進プロジェクト」により11件の新規プロジェクトを採択し、研究費又は研究スペースの支援を行った。 ・積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出の支援を行った結果、新たに5社の筑波大学発ベンチャーが設立され、22年3月末日現在で累計81社となった。 ・研究者情報システム(TRIOS)や「つくばリポジトリ」等の充実により、研究情報の発信を一層促進した。 ・学内の各種データベースから研究者情報を抽出・登録し、検索・閲覧することが可能となる「研究者・研究グループマップ」システムを整備した。 ・外部研究機関、企業等に研究シーズを公開するため、「研究シーズ収集・収録シス
【73】 「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。	【73】 「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。	
○大学として重点的に取り組む領域		
【74】 ①21世紀の科学技術の在り方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。	【74】 ①21世紀の科学技術のあり方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。	
【75】 ②新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。	【75-1】 ②新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。 【75-2】 ③戦略イニシアティブ推進機構の効果的活用により、G-COEプログラム採択拠点等について、新たな学術研究分野を切り拓く国際的な教育研究拠点へと発展させるべく支援を実施。	
○成果の社会への還元に関する具体的方策		
【76】 ①技術移転機関（TLO）を活用しての積極的な技術移転及び大学発ベンチャーの創出の支援を推進す	【76-1】 ①知的財産・産学連携に係る組織間の連携・機能強化を図り、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。	

<p>るため、学内共同教育研究施設を設置。同施設において、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究に対して、中期目標期間中累計36件程度を学内公募プロジェクト方式により、研究スペース等を提供。</p>	<p>【76-2】 ②研究成果の社会還元、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究を「産学連携推進プロジェクト」として年間6件程度採択し、研究スペースの提供や研究費配分により支援。</p>	<p>テム」を構築した。 ・筑波大学出版会において、大学の研究成果をもとに、学術書等5冊を刊行した。</p>
<p>【77】 ②学内学術情報基盤の整備を図る。また、研究成果の内外への発信体制を整備し、教員情報システム、学術論文データベース等研究情報の受発信の促進を図る。</p>	<p>【77-1】 ③研究者情報システムは、教員の研究等に係る登録データの充実を図るとともに、「研究者・研究グループマップ」を整備し、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。</p> <p>【77-2】 ④附属図書館において、学術機関リポジトリのコンテンツ、貴重書データベース等、電子的に発信する学術情報を拡充。</p> <p>【77-3】 ⑤筑波大学出版会を活用し、研究成果の発信による学術文化の振興・普及と教育水準向上に貢献。</p>	<p>○研究水準・成果の検証 ・研究活動は、「年度重点施策方式」による組織的な評価、各教員の自己点検・評価を基本とする大学教員業績評価、各組織が独自に行う外部評価により検証を行った。大学教員業績評価は、19年度に行った試行結果により抽出した問題点や各組織の意見を踏まえた新たな指針を策定し、21年度に大学教員の約97%の参加を得て全学一斉に実施した。評価結果は、今後の教育研究の質の向上・改善を図るための指標として各組織・各教員にフィードバックするとともに、本部においても共有し、全学的な取組みの検討に活用した。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【78】 ①各研究者・研究組織の研究水準・成果に関する具体的事項、数値に関する目標を定め、全学の推進体制のもとに外部評価を組み入れた新たな評価システムを整備。</p>	<p>【78, 79】 組織評価システムを充実するとともに、大学教員業績評価を実施し、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。</p>	
<p>【79】 ②各研究者・研究組織の情報の収集・管理を行うシステムの構築を図り、客観的データを基に評価を行うとともに、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。</p>		

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	世界的に評価されている研究及び成果が期待できる萌芽的研究に資源を重点配分して、研究面の個性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者等の配置に係る具体的方策		<p>中期目標「②研究実施体制の整備に関する目標」に係る中期計画に基づく21年度年度計画は、全て予定どおり進捗し、所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおりである。</p> <p>○適切な研究者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員流動化により確保した配置枠は、人件費削減の達成度を考慮しながら、全学的な運営方針を勘案したうえで、共同利用・共同研究施設、eラーニング推進室等に重点的に配置を行った。 ・19年度から導入されたテニユア・トラック制を全学的に適用拡大し、主として若手研究者の育成を目的として、講師及び助教を中心に109名(平成22年3月末現在)に適用している。また、任期制を導入する複数の部局においては、引き続き任期制の適用について継続的促進を図り、83名(平成22年3月末現在)に適用している。 ・日本学術振興会特別研究員への申請を奨励し、その受け入れを積極的に行うとともに(新規採用者88名を含む計176名)、RAや博士特別研究員等は、研究指導に効果的に活用するため、重点研究分野を中心に配置した。 <p>○研究資金の配分システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科に配分する研究経費については、「研究科に配分する研究経費の基本的考え方及び研究科内における配分に関するガイドライン」に基づき、基盤的経費を確保しつつ、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムにより配分した。また、各研究科における配分方針及び配分実績、支援内容等を学内に開示し、各研究科が相互に情報を共有できるようにした。さらに22年度から、各教員に研究実施計画書の提出を義務化することにより、研究科内における研究経費に関する透明性を確保することとした。 ・間接経費の約14億円についても、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善等のために投入した。
<p>【80】 ①各研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、必要に応じて学内研究拠点(センター、プロジェクト等)に教職員を配置。教員定員の一部については任期制とし、その拡大を図る。</p>	<p>【80-1, 81-1】 ①各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。また、各組織の教育・研究の特性を踏まえつつテニユア・トラック制の導入及び任期制の適用拡大を推進。</p>	
<p>【81】 ②日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。</p>	<p>【80-2, 81-2】 ②日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。</p>	
<p>【82】 ③研究の活性化及び若手研究者の育成を目的として、RA等を効果的に配置。</p>	<p>【82, 83】 ③RAや博士特別研究員等を効果的に配置。</p>	
<p>【83】 ④研究の必要に応じ、博士特別研究員、科学技術振興研究員等の非常勤研究員を効果的に配置。</p>		
○研究資金の配分システムに関する具体的方策		
<p>【84】 ①研究資金が運営費交付金等の基盤的研究資金と外部からの競争的研究資金によるデュアルサポートシステムであることを前提に、大学として基盤的研究資金の十分な確保と競争的研究資金の更なる獲得</p>	<p>【84】 ①本部から研究科に配分する研究経費については、基盤的研究資金の確保に配慮しつつ、外部資金獲得額の要素を取り入れて積算し、インセンティブを重視した配分方式を実施するとともに、さらなる外部資金獲得増のためのより効果的かつ効率的な事</p>	

増を図る。	務サポートを実施。	
<p>【85】</p> <p>②基盤的研究資金については、学内的に研究評価に基づく配分システムを確立し効果的に配分するとともに、萌芽的研究や新規研究分野の育成等のため、戦略的に配分。</p>	<p>【85】</p> <p>②限られた研究資源を効果的かつ効率的に活かして研究の活性化を図るための「新たな戦略的研究支援システム」を適切に運用し、その具体的な施策の着実な実施を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・約 38 億円を学長のリーダーシップに基づき配分する経費「重点及び戦略的経費」として確保し、大学全体の教育研究環境の維持・向上を目的として配分するとともに、一部は公募によるプロジェクト経費及び戦略イニシアティブ推進機構経費、全学的視点からの施設の改修等に戦略的に投入した。 ・弾力的・流動的に利用できる共同利用スペースとして現在までに約 3 万 5 千㎡を確保し、プロジェクト研究等に有効活用するとともに、共同利用スペースのうち公募スペースにはスペースチャージを導入し、徴収した施設利用料 33 百万円を活用して施設修繕等を実施した。
<p>【86】</p> <p>③間接経費等大学全体の共通経費を、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入するとともに、評価に基づき研究組織への再配分を実施。</p>	<p>【86】</p> <p>③間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。</p>	<p>○研究に必要な設備等の活用・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「筑波大学教育研究用設備整備に関するマスタープラン」に基づき、老朽化した基盤的研究設備の整備を進めるとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所が実施する大学連携研究設備ネットワーク構築事業、文部科学省先端研究施設共用促進事業により、設備の一層の有効利用を促進した。
<p>【87】</p> <p>④研究スペースの一部について受益者負担による有料化を導入し、研究スペースの流動性を確保するとともに、得られた収入を研究環境の維持向上等に充当。</p>	<p>【87】</p> <p>④総合研究棟及び同棟への移転跡スペースの約 20%並びに共同研究棟等を全学共用スペースとして確保し、戦略的・効率的に運用するとともに、共用スペース利用者から使用料を徴収し、施設整備に活用。</p>	<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知的財産統括本部」を「産学連携本部」として改組・再編し、産学官における共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転など総合的な知的財産戦略を展開した。
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>		
<p>【88】</p> <p>①大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備を図る。</p>	<p>【88, 89, 90】</p> <p>①「筑波大学教育研究用設備整備に関するマスタープラン」に基づき、既存設備の効率的な活用と設備導入・更新を戦略的に推進。</p>	<p>[21 年度実績]</p> <p>《発明届》 129 件（うち 95 件を大学帰属の発明等として権利を承継） これにより、中期目標期間中累計 837 件を達成</p> <p>《特許出願》 141 件（国内 92 件、外国 49 件） うち 29 件が特許権として登録</p> <p>《技術移転》 特許等実施 3 件、譲渡契約 1 件、成果有体物提供 6 件、 収入 331 万円</p>
<p>【89】</p> <p>②高度な情報処理基盤等、学内共同利用の研究基盤の整備を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出の支援を行った結果、新たに 5 社の筑波大学発ベンチャーが設立され、平成 22 年 3 末日現在で累計 81 社となった。
<p>【90】</p> <p>③老朽化した基盤的研究設備の整備を図る。</p>		<p>○研究活動の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動は、「年度重点施策方式」による組織的な評価、各教員の自己点検・評価を基本とする大学教員業績評価、各組織が独自に行う外部評価により検証を行った。大学教員業績評価は、19 年度に行った試行結果により抽出した問題点や各組織の意見を踏まえた新たな指針を策定し、21 年度に大学教員の約 97%の参加を得て全学一斉に実施した。評価結果は、今後の教育研究の質の向上・改善を図るための指標として各組織・各教員にフィードバックするとともに、本部においても共有し、全学的な取組みの検討に活用した。
<p>【91】</p> <p>④設備の共同利用等、有効利用の促進と設備管理システムの整備を図る。</p>	<p>【91】</p> <p>②「化学系研究設備有効活用ネットワーク」を通じ、大学間での設備の有効利用を促進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科に配分する研究経費については、「研究科に配分する研究経費の基本的考
<p>【92】</p> <p>⑤研究設備の陳腐化を避ける等の目的でリース方式及びレンタル方式</p>	<p>* 19 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし</p>	

を活用。		え方及び研究科内における配分に関するガイドライン」に基づき、基盤的経費を確保しつつ、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムにより実施した。また、各研究科における配分方針及び配分実績、支援内容等を学内に開示し、各研究科が相互に情報を共有できるようにした。さらに22年度から、各教員に研究実施計画書の提出を義務化することにより、研究科内における研究経費に関する透明性を確保することとした。
【93】 ⑥総合研究棟等を中心に全学共用研究スペースを設置し、研究スペースの流動化を図るなど研究環境を整備。	【93】 ③総合研究棟及び同棟への移転跡スペースの約20%並びに共同研究棟等を全学共用スペースとして確保し、戦略的・効率的に運用。	
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		○全国共同研究、学内共同研究 ・計算科学研究センターでは、スパコン T2K-tsukuba システム、融合型クラスター FIRST、超並列クラスターシステム PACS-CS を利用して、計53件の「学際共同利用プログラム」を実施し、共同利用・共同研究の推進に積極的に取り組んだ。 ・プラズマ研究センターでは、自然科学研究機構核融合科学研究所との双方向型共同研究等を順調に拡充し、21年度はこれまでの約50%増の課題を採択し、広く学内外の大学院生を含む共同研究者80名以上、共同研究員60名以上の参加を得て、共同利用・共同研究センターとしての役割を確実に果たした。 ・学内共同教育研究施設は、学内関連組織及び学外関連機関と連携を図りつつ、それぞれの領域において研究活動及び研究支援活動を実施した。
【94】 ①知財統括本部を置き、技術移転機関(TLO)との連携及び外部専門家の活用による知的財産の適切な管理・活用を推進。中期目標期間中に累計300件程度の発明届出を目指す。	【94】 ①知的財産の創出・取得・管理・活用に至る一連の機能を充実し、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。	
【95】 ②知的財産の効率的かつ効果的な管理・活用を目指し、新たな職務発明規則の制定及び発明補償制度を創設し、平成16年度から実施。	【95】 ②利益相反マネジメントに配慮しつつ、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。	
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【96】 ①各組織及び各教員に関する評価システムを導入。	【96, 97, 98】 ①組織評価システムを充実するとともに、大学教員業績評価を実施し、研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に活用。	○共同利用・共同研究拠点 ・計算科学研究センター、遺伝子実験センター、下田臨海実験センターは、平成21年6月に文部科学省の共同利用・共同研究拠点として認定された。認定を受けて、設備の整備、研究支援者の雇用経費を重点配分し、拠点としての機能の強化を推進した。
【97】 ②評価基準、評価手順を明確化し、評価プロセスの透明化を図る。		
【98】 ③各組織及び各教員が行う自己点検・評価及び学外者による評価等、多角的に研究活動を検証。		
【99】 ④評価に基づく組織転換システム、教職員定員・研究費・スペース等の資源配分システムの整備。		
○全国共同研究に関する具体的方策		

<p>【100】 ①全国共同利用施設として物理学を中心とする計算科学と計算機科学の応用に関する先進的研究を行うための計算科学研究センターを設置し、研究推進に必要な高度計算設備及び施設の整備を図る。全国共同利用施設においては、その設置目的に照らして、学外の研究機関から招聘する共同研究者に対しても学内者と同等の研究環境を保証。</p>	<p>【100】 ①計算科学研究センターにおいて全国共同利用施設に相応しい研究を推進するとともに、センター計算機施設を利用して計算科学を推進する学際共同利用プログラムを実施。</p>	
<p>【101】 ②国内外の研究機関との連携を深め、共同研究等の推進を図る。特に、プラズマの研究に関しては、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて、双方向型共同研究等を推進するとともに、全国共同利用研究のための整備を図る。</p>	<p>【101】 ②プラズマ研究センターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を拡充・推進。</p>	
<p>○学内共同研究等に関する具体的方策</p>		
<p>【102】 ①学内共同教育研究施設として、先端的学際研究分野、DNA解析等遺伝子実験に関する研究分野、大学の機能や国際的教育開発に関する総合研究分野等に研究施設を設置。さらに、分野等の特性に応じて、国際、国内、地域の各レベルで関係機関等との連携を図る。</p>	<p>【102, 103, 104】 学内共同教育研究施設においては、学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。</p>	
<p>【103】 ②産学官共同研究支援、学術情報サービスに関する分野等に学内共同教育研究施設を設置。</p>		
<p>【104】 ③先端医療分野、国際・地域・環境に関する総合的な分野等、本学の特色となる研究分野について研究</p>		

体制の一層の整備を図る。		
○大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項		
【105】 ①担当副学長を置き、研究実施体制を統括。	* 16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし	
【106】 ②学術上の要請や社会的要請が強い分野について、期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究組織を設置。	【106, 107】 ①戦略イニシアティブ推進機構を効果的に活用し、新たな拠点を育成するとともに、次の拠点となるべき研究を育成するため、学内公募による選考や厳格な評価により研究を実施するTARAプロジェクトを活用。	
【107】 ③学内COEとなるべき拠点を育成するために、特別プロジェクト研究や学内プロジェクト研究等の各種プロジェクト研究等については、全学からの公募制による選考と一定期間後の研究成果の評価を実施。		
【108】 ④新設する計算科学研究センターについては、全国共同利用の附置研究所への転換を図る。	【108, 109】 ②計算科学研究センターについて「共同利用・共同研究拠点」認定を目指し、学外関連組織の連携等運営基盤をさらに充実。	
【109】 ⑤特に優れた研究実績を挙げ、国内的・国際的な研究拠点となりうる学内共同教育研究施設については、全国共同利用施設や附置研究所への転換を視野に入れた整備拡充を図る。		
【110】 ⑥研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて發揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。	* 16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	有為な人材の育成や研究成果の創出等、教育研究を通じて社会に貢献することに加え、国際社会、地域社会、産業界との連携により、知的成果を積極的に社会へ還元。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
<p>【111】 ①地元自治体との連携・協力体制を構築し、自治体のニーズに応じた各種事業の充実。(高大連携、出前授業、審議会委員の派遣等)特に地元つくば市とは、医療・福祉・スポーツ等を中心に、過去5年間で160件を越す連携活動を更に充実・発展。</p>	<p>【111】 ①「つくば・地域連携推進室」において地域連携業務を統括し、茨城県及びつくば市を中心とした自治体や研究学園都市に立地する研究機関との連携をさらに強化。</p>	<p>中期目標「①社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期計画に基づく21年度年度計画は、全て予定どおり進捗し、所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおりである。</p> <p>○地域社会との連携・協力、社会サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば・地域連携推進室の下に設置したエコシティ推進グループを中心に、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・学内意識啓発に関する取り組み：エコシティ推進グループ賞の募集・選定・活動支援、新入生を対象とした広報チラシの配付 ・環境教育に関する検討：学内における環境教育、小中学生を対象とした次世代環境教育カリキュラムの開発や一般市民を対象としたエコ大学院の開講に向けた調査検討 ・エコシティ推進のための取り組み：エコドライブ教習の開催、公共交通(学内バス)利用促進活動、カーシェアリング実証実験、駐車場への植樹とCO₂削減効果測定、資源ゴミ回収促進のためのECOステーション設置の検討 ・大学、研究機関、自治体が連携して、つくば市を省エネルギー・低炭素の科学都市として構築する研究に取り組むことを目的として発足した「つくば3Eフォーラム」の活動として、第3回目となる「つくば3Eフォーラム会議」をはじめ、関係するセミナー等を開催した。 ・社会・地域との多様な連携活動を支援する「社会貢献プロジェクト」に25件を選定し、合計1,200万円の支援を実施した。 ・公開講座を開講し、広く社会に学習機会を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> 一般講座(教養講座、スポーツ教室、芸術教室) 30講座 現職教育講座 33講座 ・大学研究センターにおいて、履修証明プログラム「Rcus 大学マネジメント人材養成」を開講し、12名が修了した。
	<p>【112-1】 ②社会のニーズを捉えた公開講座を積極的に展開。</p>	
	<p>【112-2】 ③小・中・高校生の自然や科学に対する興味や関心を育むため、朝永振一郎博士生誕100年記念事業として創設した「科学の芽」賞を引き続き実施。</p>	
	<p>【112-3】 ④本学を主たる会場とする「国際生物学オリンピック2009」及び「物理チャレンジ2009」の円滑な実施を図る。</p>	
<p>【112-4】 ⑤教育職員免許法の改正等に伴う「教員免許更新制」に全学的な体制で取り組み、総合大学の特色を活かした「教員免許状更新講習」を開講し、現職教員等の資質向上に貢献。</p>		

<p>【113】 ③附属図書館や体育施設などの地域開放を推進。</p>	<p>【113-1】 ⑥附属図書館においては、学外者に対する閲覧、複写サービスの提供を行うとともに展示会などの図書館公開事業を実施。</p> <p>【113-2】 ⑦体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体とのイベントの共同開催等により施設を積極的に開放。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の小・中・高校生を対象に自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、朝永振一郎記念第4回「科学の芽」賞を実施し、全国29都道府県及び海外2カ国の日本人学校の児童・生徒から1,158件の応募を得た。 ・教員免許状更新講習推進室と各附属学校をはじめとする関連部局等との連携により教員免許状更新講習を実施し、延べ3,036名の小、中、高等学校現職教員等が受講した。また、文部科学省の「免許状更新講習課題解決型研究開発事業」に採択され、より質の高い講習の検討及び持続可能な講習の在り方等に関する研究開発を進め、研究成果を関係機関に還元した。 ・附属図書館では、一般学外者に対する図書貸出(利用登録者1,067人)、文献複写サービスを実施するとともに、貴重書等の常設展や特別展として「日光 描かれたご威光 -東照宮のまつりと将軍の社参-」、「筑波大学附属図書館所蔵連歌俳諧貴重書展」を開催した。 ・体育センターでは、公開講座の実施、体育施設の開放、つくばマラソンの開催(1万3千人が参加)等により地域との連携・協力を推進した。
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p>		
<p>【114】 ①キャンパス・インキュベーションや企業との共同研究を促進するため、専用施設の整備と共同研究資金確保のための学内システムの整備を図り、共同研究、受託研究件数の増加を図る。(中期目標期間中：共同研究累計450件、受託研究累計900件程度)</p>	<p>【114】 ①知的財産・産学連携に係る組織間の連携・機能強化を図り、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、社会的情勢を勘案しつつ、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究296件(前年度比1件増)及び受託研究221件(前年度比9件増)の合計517件(前年度比10件増)の成果を上げた。 ・文部科学省の公募型教育支援プログラム「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」、「派遣型高度人材育成協同プラン」において、企業との連携による人材育成を推進した。 ・高エネルギー加速器研究機構(KEK)、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国土技術政策総合研究所(NILIM)との連携協定に基づき、共同研究を実施した。
<p>【115】 ②知財統括本部の設置により、リエンジン機能を強化。</p>	<p>【115】 ②産学連携による人材育成推進のため、文部科学省の公募型教育支援プログラム(先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム、派遣型高度人材育成協同プラン等)の採択課題は、確実な目的達成を図るべく着実に推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国公立大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるため、NTT物性科学基礎研究所、国際農林水産業研究センター、国土技術政策総合研究所、医薬品医療機器総合機構及び宇宙航空研究開発機構と新たに協定を締結した。 ・学内外の教育機関等の職員を対象とした「Reus 大学マネジメントセミナー」、「大学図書館職員長期研修」を開催した。 ・ビジネス科学研究科では、毎年企業のトップエグゼクティブを非常勤講師とし、企業のトップマネジメントを概説してもらう「トップレクチャー」(150分×5回)の授業を開講し、ICTを活用して、大阪大学、京都大学、広島大学、小樽商科大学、琉球大学に配信した。
<p>○国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>		
<p>【117】 ①筑波研究学園都市における中核的な大学として、地域の各種研究機関との連携を図る。また、広域的に諸大学等との各種連携体制及び支援体制の整備拡充を図る。</p>	<p>【117-1】 ①筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、近隣の研究機関との連携を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○留学生交流と国際連携 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定について、交流実績に基づく見直しを行うとともに、協定校を23
	<p>【117-2】 ②私立大学等との連携による教育研究を推進。</p>	

<p>【118】 ②学内外の教育関係機関等の教職員を対象としての研修会等を積極的に推進。</p>	<p>【118】 ③大学研究センターにおける大学教職員を対象とする Rcus 大学マネジメントセミナーや附属図書館における大学図書館職員長期研修など、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。</p>	<p>機関増加（平成 22 年 3 月現在、52 カ国・地域/国際連合、195 機関）させ、研究者・学生の交流を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員・研究者の交流や国際会議の開催等、優れた国際連携の取組みを支援する国際連携プロジェクト（外国人研究者招へい 7 件、長期海外派遣 2 件、イベント・フォーラム形成 5 件、短期海外派遣 2 件）を実施した ・国際連携の推進に資するネットワーク構築のために、中国の帰国留学生・研究者を対象とした同窓会の設立準備を進め、東北地区、北京地区及び上海以南地区校友会のネットワークを取りまとめ、中国北京市において「筑波大学中国校友会設立大会」を実施し、同窓会の活動体制を整備した。 ・平成 21 年度国際化拠点整備事業費（グローバル 30）に採択されるとともに、北アフリカ・地中海連携センターが海外大学共同利用事務所として指定された。本事業推進のために全学の国際化推進のための体制整備を行うとともに、優秀な留学生確保を目的とした各種活動を以下のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外における留学生のための各種進学説明会への参加 ・北アフリカ地域（チュニジア、アルジェリア、モロッコ）で留学説明会、セミナーの開催 ・グローバル 30 用のホームページの開設、英語コース紹介のためのパンフレットの作成、留学広報会社の広報誌への本学の PR 掲載 ・本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」の創設 ・英語コース開設準備のための外国人教員の採用促進 ・UMAP 単位互換方式を利用した単位互換を促進すべく、短期（交換）留学を希望する学生に対する指導ガイドラインを作成し、国際総合学類に提示した。 <p>○教育研究活動に関連した国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協力機構（JICA）、アフリカ開発銀行等の協力協定に基づき、JICA 教員養成研修プログラム及び JICA 海外日本センター研修員の研修プログラム、アフリカ開発銀行の専門家調査団の受入れ等の国際貢献施策を推進した。 ・人文社会科学研究科では、世界銀行等奨学金プログラムの規模を拡充し、新たに経済・公共政策マネジメントプログラムとして実施した。 ・農林技術センターでは、ユネスコ国内委員会との共同による国際農学 ESD シンポジウムを開催し、本学協定校の研究者等を招き、講演、発表、意見交換を行った。また、教育開発国際協力研究センターでは、国際協力機構との連携融合事業を実施した。 ・海外拠点である北アフリカ・地中海連携センター及び中央アジア国際連携センターの活動を重点的に支援し、チュニジア・日本・文化・科学学術会議（TJASSST）及び国際学術会議「文明のクロスロード」及び日本・カザフスタン知的学生交流会議の開催などの国際交流を推進した。 ・上記拠点に加え、新たにベトナム（ホーチミン）、中国（北京）及びドイツ（ポ
<p>【119】 ③他大学との連携協力による授業の実施及び教育研究基盤の整備等について検討。</p>	<p>【119】 ④ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力して ICT を利用した合同授業を企画・実施。</p>	
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p>		
<p>【120】 ①国際交流協定の質の充実と協定校（平成 15 年度：27ヶ国・95 機関）の拡大。</p>	<p>【120】 ①国際交流協定の成果の総点検による交流内容の質的充実をさらに促進。</p>	
<p>【121】 ②国際交流事業資金の充実。</p>	<p>【121-1】 ②外国人研究者等の招へい、教職員の派遣及びイベント・フォーラム形成を支援する国際連携プロジェクトを推進。</p>	
	<p>【121-2】 ③留学生交流活性化に資するネットワーク構築のため、中国、韓国、台湾の留学生同窓会を設立準備。</p>	
	<p>【121-3】 ④留学生交流等の国際交流をさらに促進するための事業資金を充実。</p>	
	<p>【121-4】 ⑤学生の受入れ及び派遣を推進するための基本方針に基づき、受入れ・派遣を拡充するための基盤を整備。</p>	
<p>【122】 ③UMAP 単位互換方式の導入、留学生受入体制の充実。</p>	<p>【122】 ⑥UMAP 単位互換方式（UCTS）の活用を促進。</p>	
<p>【123】 ④海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究の推進。</p>	<p>【123】 ⑦海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進。</p>	

<p>【124】 ⑤国際会議等の開催を拡充し、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。</p>	<p>【124】 ⑧国際会議等の開催を拡充するため、国際連携プロジェクトのイベント・フォーラム形成事業を推進。</p>	<p>ン)に海外拠点を設置し、大学説明会、渡日前試験等を実施して留学生獲得に向けた活動を展開した。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>		
<p>【125】 ①独立行政法人国際協力機構、世界銀行等の国際関係機関を通じた教育研究協力及び研究開発の推進。</p>	<p>【125】 ①世界銀行、国際協力機構等との協力関係に基づく国際貢献施策を着実に推進。</p>	
<p>【126】 ②本学が教育研究の対象としている地域に関する農業、情報、文化等幅広い分野にまたがる教育研究とそれを通じた各種協力の推進を図る。</p>	<p>【126-1】 ②教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた発展途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。</p>	
	<p>【126-2】 ③北アフリカ・地中海連携センター及び中央アジア国際連携センターの海外拠点を活用し、国際交流を着実に推進。</p>	

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

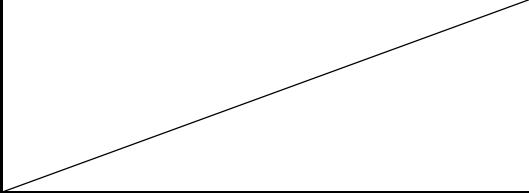
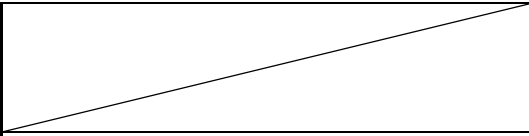
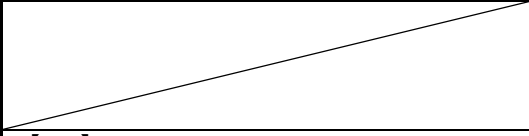
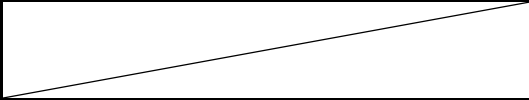
中期目標	患者の希望を尊重し、十分な理解の元に、最適な医療を安全かつ快適な環境で提供するとともに、次代を担う医療人の育成と新しい医科学の開発・研究を推進。また、地域の中核医療機関として社会に貢献し、国民の理解とともに歩む医療の運営を推進。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○医療サービスの向上に関する具体的方策				
【127】 ①診療グループ中心の診療体制を再編し、先端医科学の技術応用、複数診療領域の連携、地域・社会との連携、予防医学・生体機能の維持、研究開発への特化等の特徴とした診療機能をセンターとして整備。	/	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) 外来化学療法室のベッド数の増床、院内がん登録及びがん患者相談・支援の充実など、総合がん診療センターを中心とする院内治療体制を整備した。	
	【127】 ①総合がん診療センターを整備充実。		(平成 21 年度の実施状況) ①総合がん診療センターを中心に、先進的ながん治療の標準化及び地域医療機関のがん医療従事者育成のため、計 29 回の研修会等を開催し、県内におけるがん診療機能の向上を図った。 ②臨床心理士に MSW を新たに加えがん患者相談・支援を行うとともに、専用の相談室を設置するなど、相談・支援体制を充実した。	
【128】 ②専門外来及び病診・病病連携を基盤とする外来診療体制の整備。	/	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) 地域連携システムの稼働を開始し、紹介のあったすべての医療機関に一次返信 (14,685 件) を行い、連携強化を図った。	
	【128】 ②病診・病病連携等による外来診療体制を整備。		(平成 21 年度の実施状況) ①地域の医療機関との連携や診療の予約人数枠の適正化等からなる「外来診療方針」を周知し、外来診療の効率化を図った。 ②外来診療案内や診療案内を県内の医療機関に配付し、円滑な患者紹介を図った。	
【129】 ③医療の質の向上と安全管理の充実。	/	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) ①診療録等の閲覧・貸出業務の効率化による医療の質的向上のため、インターネットによる情報検索及び閲覧・貸出システムを導入した。 ②外来検査報告書の一括処理システムを導入し、外来検査報告書の誤貼付防止及び業務効率化を図った。	

	<p>【129-1】 ③院内メールを利用した閲覧・貸出システム及びwebを利用した外部委託システムを充実。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 院内メールを利用した診療記録等の閲覧・貸出システム及び外部委託によるwebを利用した診療録等の入出庫システムのフォローアップを行い、利便性を向上させた。</p>
	<p>【129-2】 ④患者並びに職員の安全管理体制を充実。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 医療事故防止マニュアルの改訂版作成、新型インフルエンザの院内感染防止対策の徹底、防犯相談役による講習会の開催等により、患者並びに職員の安全管理体制を充実した。</p>
<p>【130】 ④患者の理解支援と情報提供のためのサービスの充実。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 患者相談室の増設や外来フロアへの職員の配置、外国人患者のための診療通訳者の配置などにより、患者サービスを充実させた。</p>
<p>【130】 ⑤受付窓口における患者対応サービスを充実。</p>			<p>(平成 21 年度の実施状況) ①本院の外来診療方針を外来ホール及び各外来ブースに掲示し、患者への周知を行うことにより外来診療の効率化を図った。 ②診療予約の混雑緩和を図るため、予約センターの電話回線を増設するとともに、受話器をヘッドホン式に換え、必要な事務処理を行いながら電話予約に対応できるようにした。</p>
<p>○良質な医療人養成の具体的方策</p>			
<p>【131】 ①医師及びコ・メディカルの卒前・卒後・生涯教育を体系的に実施するための総合的な臨床教育研修体制の整備を進め、資質の向上を図る。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 研修医や地域のニーズに応えるための新コースの開設や地域保健・医療研修における研修先の追加などにより、臨床研修プログラムを充実させた。</p>
	<p>【131】 卒後臨床研修における「筑波大学附属病院初期研修プログラム」及び「筑波大学附属病院後期研修プログラム」を充実。</p>		
<p>【132】 ②教育研修の効果に対する評価シス</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) NPO 法人卒後臨床研修評価機構による第三者評価の訪問調査を受け、</p>

<p>テムの確立。</p>	<p>※21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>同機構の認定を受けるとともに、次の審査に向けた準備を進めた。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>	
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p>				
<p>【133】 ①学際連携による医・工等の先端技術を利用した新たな医療技術の創出及びトランスレーショナル・リサーチの推進を図る。</p>	<p>【133】 ①学内の他分野や地域の研究機関と連携して、再生医療等を推進。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 悪性腫瘍に対する陽子線治療、肝切除手術における画像支援ナビゲーション及びエキシマレーザー冠動脈形成術の 3 件についての先進医療の届け出を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) GMP (製造管理及び品質管理基準) に準拠した CPR (細胞調製施設) の管理運用体制を構築整備するとともに、遺伝子治療臨床研究の前段階として東京大学医科学研究所と連携して予備的トレーニング作業を行った。</p>	
<p>【134】 ②陽子線医学利用に関する研究施設との協力による陽子線治療の推進。</p>	<p>【134】 ②陽子線治療を先進医療としてさらに推進。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 陽子線医療機器が医療用具として承認(19 年度申請)され、先進医療の届出が受領されたことにより、先進医療としての治療を開始した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ①243 人 (内 212 人は先進医療患者) に陽子線治療を行うとともに、さらなる新規患者の確保に向けて、陽子線治療の有効性等を主なテーマとして、市民セミナーを開催した。 ②20 年度に採択された「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」において、筑波大学、東京大学、千葉大学、東京女子医科大学及び自治医科大学の共同による「東関東・東京高度医療人養成ネットワーク」の取組みを推進した。</p>	
<p>【135】 ③創薬の推進と治験管理体制の整備。</p>	<p>【135】 ③治験の品質保証体制を整備し、受入件数を確保。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 治験コーディネーターのうち 1 名が日本臨床薬理学会認定 CRC の資格を取得したことにより、治験管理体制が充実した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ①大学病院臨床試験アライアンス推進事業において、品質保証 WG を担当し、相互チェックリストを作成した。 ②21 年度の治験新規受入件数を 29 件確保した。</p>	

			③治験コーディネーターとして、病院講師1名を増員した。	
○経営の効率化に関する具体的方策				
【136】 ①病床稼働率の向上と平均在院日数の短縮等により、病院収入の増加を図る。		IV	(平成20年度の実施状況概略) 平均在院日数の短縮(前年度比1.8日短縮)、高額手術件数の増加等に伴う入院診療単価の上昇、外来化学療法の件数増加等に伴う外来診療単価の上昇に伴い、前年度実績を約11.5億円上回る約176.3億円の病院収入を確保した。	
	【136】 ①7対1看護体制の維持、ICUの効率的稼働、平均在院日数の短縮化、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇により、病院収入を確保。		(平成21年度の実施状況) 充実した医療を提供するとともに効率的な病院運営を行い、診療報酬を193.4億円(対前年度約17.1億円増)確保した。 増加の主たる要因は以下のとおり。 ①7対1看護体制の維持及びICUの効率的稼働 ②平均在院日数の短縮(前年度比0.6日短縮)による病床回転数の上昇 ③高額手術件数の増加等に伴う入院診療単価の上昇 ④外来化学療法及び陽子線治療の増加等に伴う外来診療単価の上昇	
【137】 ②手術、集中治療等の運用効率を上げるため、看護師等の適切な配置を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 診療実績に応じた看護師配置及び診療体制向上のため、病院講師5名、医員19名、看護師37名、コ・メディカル25名を増員した。	
	【137】 ②7対1看護体制の維持及びICUの効率的稼働に対応すべく、医師及び看護師等医療従事者を増員配置。		(平成21年度の実施状況) 7対1看護体制の維持、ICUの効率的稼働に対応するため、病院講師4人、医員12人、看護師34人、医師事務作業補助者を含むコ・メディカル18人の増員を行なった。	
【138】 ③物流管理システムの構築、機器の共用管理部門整備等による経営の効率化を推進。		III	(平成20年度の実施状況概略) ①物流センター扱いの医療材料について、物流システムからオンライン自動発注(FAX)を実現して発注業務を効率化した。 ②医療機器管理センターを新設し、医療機器の管理業務を集約化した。	
	【138】 ③医療機器管理センターにおいて、医療機器の操作・使用に係る安全情報の周知徹底及び定期点検等の計画・実行を図り、医療機器の統括安全管理を推進。		(平成21年度の実施状況) 医療機器管理センターにおいて、医療機器に係る安全管理のため、保守点検計画を策定し、それに基づき点検を実施した。また、不具合や安全情報を収集し、各機器の管理者と共有するとともに、各機器の操作方法についての研修会を行い、安全管理を徹底した。	

<p>【139】 ④長期的視野に立脚した診療・経営情報の専門的収集と分析を行う体制の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 経営戦略室の診療・経営情報の分析も踏まえ、手術人数の増加に伴う入院患者の重症度の上昇に対応すべく、軽症病棟の 2 床を転用して ICU を増床した。また、19 年度病床稼働実績を踏まえて、各診療グループの配分病床数の見直しを行った。</p>	
	<p>【139】 ④病床の効率的な運用のため、前年度実績に基づく配分病床の見直し及び症度の見直しを実施。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 20 年度の病床稼働実績を踏まえ、各病棟の症度に応じた再配置を行うとともに、茨城県からの要請に基づき新生児病床 (GCU) を 6 床増床して 12 床とした。</p>	
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>				
<p>【140】 ①病院長の裁量による機動的かつ弾力的な人事配置。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 各病棟の症度に応じた看護師の配置を検討し、7 対 1 看護体制の効率的実施に向けた看護師の配置を行った。</p>	
	<p>【140】 ①7 対 1 看護体制の維持及び ICU の効率的稼働に対応すべく、医師及び看護師等医療従事者を増員配置。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 7 対 1 看護体制の維持、ICU の効率的稼働に対応するため、病院講師 4 人、医員 12 人、看護師 34 人、医師事務作業補助者を含むコ・メディカル 18 人の増員を行なった</p>	
<p>【141】 ②外部委託を含む業務の見直しを推進。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 手術室における看護師の負荷業務を軽減するため洗浄業務を外部委託することにより、手術室の有効利用を推進した。</p>	
	<p>【141】 ②経営的、効率的な面を考慮した業務の見直しについて外部委託を含めた検討を行うとともに、医療従事者を増員し、病院経営をさらに強化。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 業務の効率性の向上し、手術室における看護師が本来業務に傾注できる体制を強化するため、洗浄等の周辺業務の外部委託を拡大した。これにより、高額手術件数が増加して前年度比で約 2.5 億円の増収となった。(医療従事者の増員については【140】を参照)</p>	
<p>【142】 ③段階的症度別看護体制 (PPC) のあり方を再検討。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【140】の実施状況を参照</p>	
	<p>【142】 ③症度に応じた看護師の弾力的な再配置を実施。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況) 各病棟の症度に応じた看護師の再配置と増員 (34 人) を行なった。</p>	
<p>○管理運営等に関する具体的方策</p>				

<p>【143】 ①病院長を専任とし、附属病院を管理運営。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【144】 ②病院長の権限・責任を明確にする とともに、副病院長を置き病院長の補佐体制を充実。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>	
<p>【145】 ③先端医療や地域との連携医療に対応した病院の整備を図る。</p>	<p>【145】 ①予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器を新規導入。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 医療の安全確保及び特定機能病院としての高度先進医療の提供を実現するため、経済的効果も考慮の上、MRI等の増設整備を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 医療の安全確保及び特定機能病院としての先進医療を提供するため、経済効果も考慮の上、高精度放射線治療システム、プラズマ滅菌装置等の増設整備を行った。</p>	
<p>【146】 ④診療情報の電子化と地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。</p>	<p>【146】 ②統合医療情報システムを安定運用。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 新統合医療情報システムの安定運用のため、医師、看護師などを対象としたスキルアップ研修等を実施するとともに、システムユーザーからの課題等に適切に対応した。 また、近隣地域医療機関と紹介・逆紹介等のオンライン情報交換を行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ①統合医療情報システムユーザーを対象としたオーダーリング研修を20回(延べ参加者360人)実施した。 ②統合医療情報システムユーザーからのオペレーション対応用に、「よくある質問対応マニュアル」(87項目)の作成を行った。 ③教職員の採用時期の関係から研修を受けることが出来ない利用者のため、統合医療情報システムオーダーリング研修映像の配信を行った。</p>	

○附属病院の整備			
【147】 周産期総合医療センター等の診療部門や診療支援部門等の整備を図る。		Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) ※中期計画【127】の実績を参照
	【147】 総合周産期母子医療センター等の診療支援部門等を整備充実。		(平成 21 年度の実施状況) 県内唯一の特定機能病院として患者受入体制を強化するため、総合周産期母子医療センターの新生児病床 (GCU) を 6 床から 12 床に増床した。
			ウエイト小計

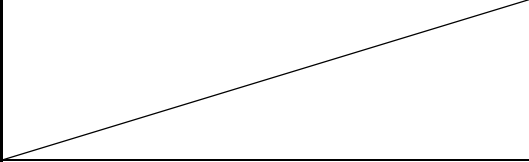
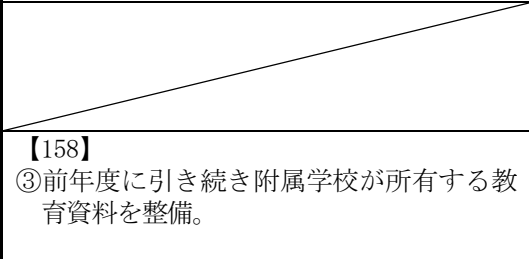
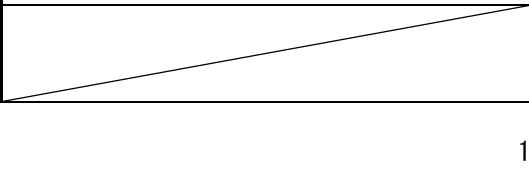

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	児童、生徒等の心身の発達に応じた教育の実践を通じ、大学の教育研究に積極的に協力し、大学との連携をより強化。社会の要請や環境の変化に応じた附属学校の在り方を検討し、初等中等教育改革を先導的に推進。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○学校運営の改善に関する具体的方策				
【148】 ①附属学校の管理体制の確立及び効率化を図るため、附属学校の管理機関として附属学校教育局を設置。	※16 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略)	
			(平成 21 年度の実施状況)	
【149】 ②障害の枠組みを超えた特別支援教育体制の整備を図るため、障害教育 5 校の機能的な統合を図り、附属特別支援学校を設置。	【149-1】	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) 附属特別支援学校と特別支援教育研究センターが連携・構成する 5 部門会議等において、各附属特別支援学校のこれまで培った専門性を活かしつつ障害の枠組みを超えた実践研究を実施した。	
	①特別支援教育研究センター、教育研究科特別支援教育専攻及び附属特別支援学校が連携し、附属特別支援学校における特別支援教育の発展と充実に向けた実践研究、支援を実施。		(平成 21 年度の実施状況) 特別支援教育の発展と充実を図るため、特別支援教育研究センター、教育研究科特別支援教育専攻及び附属特別支援学校が連携し、以下のとおり実践研究及び支援等を行った。 ①附属特別支援学校教諭と特別支援教育研究センター教員・教諭で構成する 5 部門会議等において、各特別支援学校のこれまで培った専門性を生かし障害の枠組みを超えた連携による教育実践研究を実施した。 ②普通附属学校の特別支援教育コーディネーターを対象に実施していた情報交換会に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを加えた新たな情報交換会を発足させ、特別支援教育の充実を図った。	
	【149-2】		(平成 21 年度の実施状況) 知的障害を核とするカリキュラムの研究開発を推進し、22 年度の特別経費による「超早期段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆	

	を推進。		的な教育研究モデル事業」の獲得に繋げた。	
○大学との連携・協力の強化に関する具体的方策				
【150】 ①大学との連携の下、附属学校の教育・研究機能の発展・強化のため、附属学校教育局に必要な応じ、教科、領域、研究課題に対応した指導教員を配置。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) ①定年退職した附属学校教員 2 名を任期付の大学教員として採用し、大学との連携・協力施策を企画推進した。 ②指導教員は附属学校で開催される講演会の講師、附属学校の研究発表会等における助言者、指定討論者等を務めるとともに、普通附属学校の特別支援教育コーディネーター等に対し助言を行った。	
	【150】 ①指導教員等を中心に附属学校の教育研究活動への支援を強化。		(平成 21 年度の実施状況) 指導教員は、附属学校で開催される講演会の講師、附属学校の研究発表会等における助言・指定討論、附属学校の特別支援教育コーディネーター等に対する助言等を行い、教育研究活動の支援を強化した。	
【151】 ②大学と附属学校との連携を推進するため、附属学校教育局に大学・附属学校連携委員会と学校別に連携小委員会を設置。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 大学と附属学校の連携事業として、大学・附属学校連携委員会を中心に 5 つの附属学校教育局プロジェクト研究を継続実施するとともに、「交流・共同学習」をテーマとするプロジェクト研究を新たに開始した。	
	【151】 ②大学・附属学校連携委員会を中心に、附属学校と大学教員との連携・協力を引き続き実施。		(平成 21 年度の実施状況) 大学と附属学校の連携による附属学校教育局プロジェクト研究（6 件）を推進し、その成果を発表した。また、大学・附属学校連携委員会において、全附属学校教員を対象にアンケート調査を行い、それを基に第 2 期中期目標・中期計画を見据えた同プロジェクト研究の新たなテーマを検討・設定した。	
【152】 ③特別支援教育に関する附属学校や公立学校との連携協力のための体制の整備を図り、特別支援教育と教育相談を一層推進。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 指導教員による教育相談のあり方を見直し、附属学校の幼児・児童・生徒に関する教育相談と、地域の人々に対する教育相談・心理相談の実施方法を策定した。	
	【152】 ③附属学校の幼児・児童・生徒に関する教育相談及び地域の人々に対する教育相談・心理相談を行う教育相談室を整備。		(平成 21 年度の実施状況) 附属学校の幼児・児童・生徒に関する教育相談及び地域の人々に対する教育相談・心理相談の充実を図るために、既存の組織を見直し、附属学校教育局の下に「心理・教育発達相談室」を設置した。	
○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策				
【153】			(平成 20 年度の実施状況概略)	

<p>特色ある選抜方法、入学定員、入試問題等について、学校毎に検討組織を設置するなど、入学者選抜を改善。</p>	<p>※21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>「筑波大学附属学校の就学相談に関する実施要綱」に基づき、就学相談の充実を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 新型インフルエンザの流行を考慮し、受験機会の確保の観点から、一部の附属学校で追試験を行った。</p>	
<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>				
<p>【154】 ①附属学校の教員については、附属学校教育局が公立学校との人事交流を一元的に実施。</p>	<p>【154】 ①引き続き公立学校との円滑な人事交流を推進。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教員人事に係る事情聴取に基づき、交流可能な情報を各教育委員会に提示し、人事交流の促進に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 各教育委員会との人事交流協定に基づく公立学校教員の受入れや本学附属学校教員の公立学校への派遣を行うとともに、国立大学法人間においても、人事交流協定に基づき教員の受入れを行い、人事交流を促進した。</p>	
<p>【155】 ②各附属学校の特性や人事を踏まえ、附属学校教育局が体系的に研修を実施。</p>	<p>【155】 ②附属学校教員の資質向上を目指した研修会等の充実。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ①附属学校教員のための「初任者研修」や「10年経験者法定研修」等の各種研修及び普通附属学校の特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会を引き続き実施した。 ②特別支援教育研究センターの長期研修事業において、各県教育委員会から派遣された現職教員を対象に半年及び1年間の研修を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 附属学校教員のための「初任者研修」、「春期研修」、「10年経験者法定研修」、「新任教員交流会」、「新任教員附属学校見学会」等を実施した。</p>	
<p>○附属学校等の整備</p>				
<p>【156】 ①特別支援教育に関する実践的な教育研究と関係学校に対する支援を行うための体制の整備を図る。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、21年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各普通附属学校で指名された特別支援教育コーディネーターを対象に情報交換会を実施し、普通附属学校における特別支援教育に関する充実を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 普通附属学校の特別支援教育コーディネーターを対象に実施していた情報交換会に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを加えた新たな情報交換会を発足させ、特別支援教育に関する充実を図った。</p>	

<p>【157】 ②附属学校教育局と各附属学校の連携による、現職教員を対象としたリカレント教育を行うための整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 現職教員等を対象とした免許法認定公開講座(特別支援学校教諭等)を実施した。 (各種研修については中期計画【155】の実績を参照)</p>	
<p>【157-1】 ①特別支援教育研究センター及び教育研究科特別支援教育専攻と連携・協力した現職教員研修事業の拡充。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) ①特別支援教育研究センターの長期研修事業において、各県教育委員会から派遣された現職教員 6 人を受入れ、1 年間の研修を実施した。また、海外から研修生を受け入れるため、募集要項の改訂等を行った。 ②現職教員等を対象とした免許法認定公開講座(特別支援学校教諭免許状)を実施した。</p>	
<p>【157-2】 ②教員免許状更新講習において「附属学校実践演習」等を実施。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) ①大学の教員免許状更新講習の「選択」講習において、附属 11 校を活用した「附属学校実践演習」(のべ 19 講習)を実施した。また、附属 3 校(駒場中・高、視覚特別支援学校)を会場に「選択」講習を 23 講習開設した。 ②「附属学校実践演習」において、附属学校教員が講習の企画・運営及び講師を担当し、教員免許状更新講習の円滑な実施に寄与した。</p>	
<p>【158】 ③学校教育研究に関する資料の整備を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 貴重史資料の選り分け・整理・複製の作成等を実施し、データベースへの追加を行った。</p>	
<p>【158】 ③前年度に引き続き附属学校が所有する教育資料を整備。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 前年度からの継続事業として、附属学校が所有する貴重史資料の選り分け、整理、複製の作成等を実施し、データベースへの追加を行った。</p>	
<p>【159】 ④附属学校教員等の適切な配置を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 附属学校の教員については、教育長が自らの責任の下、適切な配置を行った。</p>	
<p>【159】 ④附属学校教員等の適切な配置を図る。</p>	<p>※21 年度の年度計画なし</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 附属学校の教員については、教育長が自らの責任の下、適切な配置を行った。</p>	
<p>【160】 ⑤幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。特</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 附属全 11 校で防犯訓練を実施するとともに、附属小学校をモデルとして作成した安全マニュアルをもとに全附属学校の安全マニュアルを</p>	

に幼児児童生徒の安全確保のために警備員の配置及び監視カメラの設置等を図る。			検証し見直しを行った。	
	【160-1】 ④安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。		(平成 21 年度の実施状況) 附属全 11 校で防犯訓練及び防災訓練を実施するとともに、安全マニュアルを検証し、見直しを行った。	
	【160-2】 ⑤児童の通学途上における安全確保を徹底。		(平成 21 年度の実施状況) 通学路の安全点検を実施し、「子ども 110 番の家」との連携を図るとともに、防犯アラームを配付(貸与)した。また、自治体等の発信する不審者情報システムを活用し、児童の安全確保を徹底した。	
○理療科教員の養成に関する具体的方策				
【161】 特別支援学校（視覚障害領域）の理療の教科を担当する教員養成のための施設を設置。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 理療科教員養成施設において、学生の臨床実習及び卒後研修を円滑に行うために、治療室の整備を行った。	
	※16 年度に実施済みのため、21 年度の年度計画なし		(平成 21 年度の実施状況) 教員免許状更新講習(理療を中心とした 18 時間)を実施し、33 名(内、点字資料使用教員 10 名)が受講し、障害補償及び講義内容について高い評価を得た。	
			ウエイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 質の高い大学教育を推進するために、教養教育の総合科目に文系の学生のための理系科目「現代人のための科学」を新設し、演示実験、ディスカッションを取り入れるとともに、Moodle やクリッカーを活用した双方向性授業を充実し、教育方法の改善を図った。
- (2) 外国語センターにCALL(Computer Assisted Language Learning)システムを導入し、インターネット等を通じた外国語教材や専用のソフトウェアを利用した語学学習の自習体制を強化した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 教授技術の向上や授業評価能力の涵養をめざして国内外からの専門家を招へいし、大学院生を含む若手教員を対象とした国際シンポジウム及び国際セミナーを開催した。
- (2) 各学群・学類における「筑波スタンダード」に基づく教育内容、教育方法の改善に係る実施状況を調査し、調査結果を教育現場にフィードバックした。
- (3) 「教育プロジェクト支援経費」により、教育の質の向上を目指した22件の優れた取組に対して支援を行った。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

教育企画室において、学群・学類及び研究科・専攻ごとに成績評価の分布状況に関する資料データを作成し、全学の学群教育会議や大学院教育会議において問題点や課題を明らかにするとともに、各組織における成績評価基準の改善を促した。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- (1) 大学院教育の質の向上を図るため、大学院共通科目を5科目新設(合計53科目)するとともに、海外大学を含むデュアルディグリープログラムを3研究科において実施した。
- (2) 学生の交換留学等を促進させるために、春季・夏季にオーストラリア及びニュージーランドの大学で短期語学研修を実施するとともに、学内では外部専門家を講師としたTOEFLセミナー(7回)を実施した。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- (1) 教養教育の再構築の一環として、大規模総合大学を中心に外国語教育や教養教育の実態調査を実施し、その改革・改善の取組の情報収集を行った。
- (2) 全学の教職員・学生を対象に、外部講師を招き教養外国語に関する講演会や総合科目FD研修会等を実施し、最新の情報提供を行った。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- (1) 学生に対する相談機能の充実を図るため、「Student Plaza」に総合相談窓口を開設し、学生生活支援室、キャリア支援室及び保健管理センターと連携しながら、学生のメンタルヘルス、修学相談等を実施した。
- (2) 保健管理センターと学生生活支援室が連携し、クラス担任、指導教員、教育組織長及び関係事務職員を対象に、総合的な自殺予防対策の実現に向けての個別対応の在り方等、メンタルヘルスに関するFDを2回開催した。
- (3) 教育組織との連携を密にするための「学生支援マニュアル」を作成し、全教員及び関係職員の利活用に供するなど学生支援の充実を図った。
- (4) 障害学生支援室を中心に、日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校として相談業務を行うとともに、学内のバリアフリー化を推進した。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- (1) 現代GP「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」終了後も継続して、「キャリアポートフォリオ(CARIO)」の改訂、「キャリアデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ(総合科目)」及びキャリア支援担当教職員FD等の取組を実施するとともに、さらなる浸透を図るため、次年度の展開に向けた活動を行った。
- (2) 就職活動の激化に対応し、就職相談体制の強化、各種ガイダンス等の就職イベントを充実するなど、留学生及び大学院生を含めた全学生に対してきめ細やかな就職支援を行った。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- (1) 課外活動連絡会や学生団体との意見交換会を実施するとともに、サークル会館等へのコイン式ロッカーの設置、ネットワークの強化、音響設備・防音設備の整備、建物周辺のバリアフリー化により、課外活動の支援を行った。
- (2) これまで継続的に実施してきた「全学学類・専門学群代表者会議」と学長との茶話会や、専攻単位での教職員と大学院生との「大学院懇談会」の開催に加え、21年度には、学長・副学長等と学群生及び大学院生との懇談会をそれぞれ開催し、学生の意向反映の場を拡大した。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- (1) 研究科に配分する研究経費については、「研究科に配分する研究経費の基本的考え方及び研究科内における配分に関するガイドライン」に基づき、基盤的経費を確保しつつ、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムにより配分した。
- (2) 学長のリーダーシップに基づき配分する「重点及び戦略的経費」において、研究拠点形成支援、研究プロジェクト支援、ステップ・アップ支援、産学連携支援など、研究活動推進のための重点的な資源配分を行った。
- (3) 戦略イニシアティブ及びプレ戦略イニシアティブを14件選定し、その拠点形成及び研究活動に対して、特別教員配置、拠点形成活動経費、研究スペースなど学内資源の戦略的投入を行い、国際的な研究拠点形成を推進した。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- (1) 特に高い研究実績のある新任・転任教員に対し、本学着任初期から本格的な研究活動を開始できるよう研究経費を支援することにより、大型外部資金の早期獲得に繋げる「ロケット・スタート支援制度」を実施した。
- (2) 著名な学術賞を受賞した若手教員4名に対し、「若手教員を受賞に係る顕彰的研究支援」制度により、学長表彰及び研究費の支援を行った。
- (3) 「若手ステップ・アップ支援事業」を実施し、若手研究者6名に対して、研究の発展と科学研究費補助金「若手研究(A)」への申請促進・採択への支援を行った。
- (4) 若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム「次代を担う若手大学人育成イニシアティブ」を推進し、当プログラムのテニユア・トラック制による若手研究者に対し、研究経費や研究スペース等の重点支援を行った。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- (1) 戦略イニシアティブ推進機構創設の趣旨を踏まえた上で、さらなる研究拠点形成及び研究プロジェクトの推進を図るため、「戦略イニシアティブ推進機構」を改組した。
- (2) 内閣府が公募した「最先端研究開発支援プログラム」に、「健康長寿社会を支える最先端人支援技術研究プログラム」及び「高次精神活動の分子基盤解明とその制御法の開発」が採択され、本学がその研究支援担当機関に指名されたことに伴い、最先端研究開発支援プログラム研究組織「サイバニクス研究コア」及び「分子行動科学研究コア」を設置した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- (1) 「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を活用し、学長のリーダーシップにより重点的に支援する必要がある研究プロジェクトを選定の上、プロジェクト毎に支援チーム(専門支援者及びアシスタント)を配置した。
- (2) 競争的資金推進グループ内に連携契約係を配置し、外部資金の情報提供・申請から契約までのワンストップ支援体制を構築した。
- (3) 最先端研究開発支援プログラムの研究支援担当機関として、研究者を最優先に支援する体制及び柔軟な経費執行等が可能な体制の構築について検討し、支援組織として最先端研究開発支援プログラム研究組織サポートチームを設置した。
- (4) 学内の研究者及び研究グループの研究活動状況を把握し全学的研究活動の推進に資するため、学内の各種データベースから研究者情報を抽出・登録し、検索・閲覧が可能となる「研究者・研究グループマップ」を構築した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- (1) つくば・地域連携室の下に設置したエコシティ推進グループを中心に、学内意識啓発、環境教育、エコシティ推進の取組を通して、エコシティ構築を推進した。
- (2) 大学、研究機関、自治体が連携して、つくば市を省エネルギー・低炭素の科学都市として構築する研究に取り組むことを目的として発足した「つくば3Eフォーラム」の活動を推進しており、第3回目となる「つくば3Eフォーラム会議」をはじめ、関係するセミナー等を開催した。
- (3) 社会・地域との多様な連携活動を支援する「社会貢献プロジェクト」に25件を選定し、合計1,200万円の支援を実施した。
- (4) 教員免許状更新講習を実施し、延べ3千名の小、中、高等学校現職教員等が受講した。
- (5) 全国の小・中・高校生を対象に自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、朝永振一郎記念第4回「科学の芽」賞を実施し、全国29都道府県及び海外2カ国の日本人学校の児童・生徒から1,158件の応募を得た。
- (6) 附属病院は、地域医療の中核拠点として、総合周産期母子医療センター、茨城県難病相談・支援センターを整備し、地元自治体との連携を推進するとともに、茨城県から「がん臨床疫学研究事業」を受託し、新しい集学的治療法の研究開発を行った。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- (1) 「知的財産統括本部」を「産学連携本部」として改組・再編し、産学官による共同研究の推進、知的財産の保護、産業界への技術移転など総合的な知的財産戦略を展開した。
- (2) 産学連携本部が129件の発明届けの審査・評価を行い、95件を大学帰属の発明等として権利を承継した。(中期計画期間における発明等届の累計は837件)
- (3) 産学リエゾン共同研究センターを中心に積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出の支援を行った結果、新たに5社の筑波大学発ベンチャーが設立され、21年度末現在で累計81社となった。
- (4) 外部研究機関、企業等に研究シーズを公開するため、「研究シーズ収集・収録システム」を構築した。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- (1) 21年度国際化拠点整備事業費(グローバル30)に採択され、北アフリカ・地中海連携センターが本事業の海外大学共同利用事務所に指定された。
- (2) 全学の国際化を推進するため、「国際化推進委員会」及び「国際戦略室(国際連携室を改組)」を設置するとともに、本学の国際化戦略の基本方針を策定するなど、国際化を推進するための体制整備を行った。
- (3) 留学生受入れのための英語コース等の充実、海外大学共同利用事務所を拠点とした北アフリカ各国での留学説明会等の開催により留学生の確保に努めた。
- (4) 本学独自の学生奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設し、留学生に対する経済支援、学生への海外留学支援、及び緊急時の学資支援を開始した。
- (5) キャリア支援室と連携し、日本国内で就職を希望する留学生に対し、「外国人留学生のためのキャリア・就職支援講座」を開催し、留学生に対する就職支援を行った。
- (6) 「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を活用し、外国人研究者や留学生向けの各種文書、掲示物等の日英両言語化を一層推進した。
- (7) これまでのチュニジア、ウズベキスタンに加え、新たにベトナム、中国、ドイツに海外拠点を設置し、国際交流を一層推進した。
- (8) 21年度末現在、国際交流協定締結機関を52ヶ国・地域等の195機関まで拡大し、研究者・学生の交流を促進した。
- (9) 国際協力機構(JICA)、アフリカ開発銀行等の協力協定に基づき、JICA 教員養成研修プログラム及びJICA 海外日本センター研修員の研修プログラム、アフリカ開発銀行の専門家調査団の受入れ等の国際貢献施策を推進した。

5. 全国共同利用の推進

○独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の状況

- (1) 計算科学研究センターにおいて、超並列クラスター PACS-CS、スパコン T2K-tsukuba、融合型クラスター FIRST を全国共同利用するための「学際共同利用プログラム」の下で、公募プロジェクト及び全国共同利用を実施した(前期31件、後期22件)。
- (2) 上記枠組みの中で、これらの計算資源を活用し、計算科学を推進する特別教育研究経費プロジェクト「計算科学による先導的知の創出推進事業」において、素粒子宇宙分野、物質生命分野、地球生物環境分野等の重点プロジェクトを実施し、先端の計算科学の研究を推進した。

○全国共同利用の運営・支援体制の整備・機能状況

- (1) 全国共同利用のための公募プロジェクト「学際共同利用プログラム」を実施するために共同利用委員会を組織し、応募プロジェクトに関しては、外部委員を含むピアレビューによる審査体制を整備・運用した。
- (2) 学際的な取組については、計算科学と計算機科学の研究者からなる「学際開拓プログラム実施支援委員会」が支援する体制を構築した。これは他大学にはない試みである。

○全国共同利用を活かした人材養成の取組状況

- (1) 計算科学研究センターを中心に、科学の諸分野の計算科学と計算機科学のデュアルディグリープログラムを実施した。これは他大学にはない試みであり、現在3名がこのプログラムに在籍している。
- (2) 大学院共通科目「計算科学リテラシー」及び「計算科学のための高性能並列計算技術」を開設するとともに、HPC サマーセミナーを昨年に引き続き開催した。

○大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供の取組状況

- (1) 全国共同利用のための公募プロジェクト「学際共同利用プログラム」について、メーリングリストやweb、ポスター等で公募のアナウンスを行った。
- (2) 研究成果について広く理解を求めため、分野の成果のビデオを作製し、webで公開した。
- (3) 研究活動・成果の情報発信を目的としたシンポジウム・セミナー・ワークショップの開催を積極的に支援した。

6. 附属病院に係る状況について

(1) 特記事項

- ① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

【平成 16～20 事業年度】

- ・地域医療を志す医師を増加させるため茨城県が県内 4 カ所に設置した地域医療研修ステーションの運営を受託し、指導医を派遣し学生・研修医を指導した。
- ・地域医療の中核拠点として、総合周産期母子医療センター、茨城県難病相談・支援センターを整備し、地元自治体との連携を推進するとともに、茨城県から「がん臨床疫学研究事業」を受託し、新しい集学的治療法の研究開発を行った。

【平成 21 事業年度】

- ・21 年度に採択された「周産期医療環境整備事業」において、周産期医療スタッフに合わせたベビーシッター活用型育児環境支援、近隣病院との病児保育共同運営事業の検討を開始した。また、県内の周産期・小児分野の基幹 3 病院と周産期人材育成に係る相互の連携及び協力に関する協定を締結して、地域の周産期医療人材育成を行う環境を整えた。

- ② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成 16～20 事業年度】

- ・社会的要請の高まり等に対応した遺伝子外来、睡眠呼吸障害外来の開設等により外来診療体制を充実させた。
- ・外来化学療法室の増床、院内がん登録及びがん患者相談・支援の充実など、総合がん診療センターを中心とする院内治療体制を整備した。
- ・手術人数の増加に伴う入院患者の重症度の上昇に対応すべく、軽症病棟の 2 床を転用して ICU を 10 床体制とした。

【平成 21 事業年度】

- ・地域医療供給体制の確保に寄与することを目的として、茨城県と寄附講座の設置に関する協定を締結し 21 年度に開設するとともに、新たな医師循環システムの構築と地域医療の向上に寄与することを目的として、茨城県と茨城県地域医療再生計画に基づく寄附講座の設置に関する協定を締結した。
- ・水戸協同病院内に水戸地域医療教育センターを設置し、県北地域医療の後方支援を行いつつ、学生等の教育拠点、臨床医・臨床研究者の人材養成の場として活用している。
- ・県内唯一の特定機能病院として、茨城県からの要請も踏まえ、新生児病床 (GCU) を 6 床から 12 床へと増床し、総合周産期母子医療センターを充実・整備した。

- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・トランスレーショナル・リサーチを活発化させるため、新たに次世代医療研究開発・教育統合センターを設置し、臨床応用を明確にした臨床研究を目指し推進する体制を整備した。
- ・総合がん診療センターを設置するとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、高度で専門的ながん診療の機能を担うべく、体制を整備した。

【平成 21 事業年度】

- ・患者トリアージに重点を置いた対応を行うなど、新型インフルエンザの院内感染防止に適切に対応するとともに、国の接種方針に従い、患者 2,500 人、医療従事者 1,500 人に新型インフルエンザワクチン接種を実施した。
- ・病診、病病連携を推進するため、本院の外来診療方針を外来ホール・各外来ブースに掲示し患者に周知することで外来診療を効率化するとともに、「外来診療案内」を充実し、1,458 医療機関に送付して地域医療の連携促進を図った。

- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

【平成 16～20 事業年度】

- ・附属病院のインフラを中心とした老朽化により、近年の医療制度の変化や医学教育の改革、先進医療の推進等への対応が困難となっている。これらの問題の抜本的な改善と、病院施設の一層の高度化・機能強化を目的として、国立大学病院初の PFI 方式による再開発事業の実施に向けた事業契約を締結した。

【平成 21 事業年度】

- ・20 年度に締結した PFI 方式による再開発事業契約に基づき、21 年度から清掃・施設等維持管理・警備業務、調達業務、平面駐車場等の外構整備を開始した。

(2) 共通事項に係る取組状況

- ① 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

【平成 16～20 事業年度】

- ・研修医や地域のニーズを踏まえた臨床研修プログラムの充実、臨床技能実習室の設置・救急蘇生や手技のシミュレーターの配置により、医師等の資質を向上させる教育体制を整備した。
- ・NPO 法人卒後臨床研修評価機構による評価を受け、同機構による認定を受けた。
- ・国際共同治験を誘致するため、本院を含む 7 大学病院が参加して大学病院臨床治験アライアンスを発足させた。

【平成 21 事業年度】

- ・医師臨床研修プログラムについて、22 年度の募集から、新たな必修科目、選択必修科目を導入するとともに、協力施設および地域医療研修施設の見直しを行い、県内の全ての管理型臨床研修病院と病院群を構築し、幅広い研修と地域への医師の派遣が可能になるような体制とした。
- ・後期専門研修として 20 年度から開始したアカデミックレジデント(18 人)、クリニカルフェロー(30 人)を受け入れるとともに、附属病院の医療における国際的人材育成の一環として 4 人のレジデントの海外短期留学支援を登録した。

② 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）**【平成 16～20 事業年度】**

- ・高度な医療を安心・安全に提供するため、医師・看護師及びコ・メディカルを増員するとともに、急性期医療に伴う症度の上昇に対応するため、7 対 1 看護配置を行った。
- ・医療事故を防止するため、病院長等による院内巡視を毎月実施した。
- ・日本医療機能評価機構による「認定」、国立大学附属病院として初の ISO9001 の認証取得及び内部監査の実施により医療の質の向上を図った。

【平成 21 事業年度】

- ・病院講師(4 人)、医員(12 人)、看護師(34 人)、医師事務作業補助者を含むコ・メディカル(18 人)の増員により、7 対 1 看護体制の維持、高度医療の安心・安全な提供及び医師事務作業補助体制の充実を推進した。
- ・医療の安全確保及び特定機能病院としての先進医療を提供するため、高精度放射線治療システム、プラズマ滅菌装置等の増設整備を行った。

③ 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）**【平成 16～20 事業年度】**

- ・附属病院の管理運営の最終責任者として病院長の権限を明確化するとともに、副病院長 5 名を配置し、うち 1 名に看護部長を充てた。
- ・経営基盤の強化を図るため、収入確保・経費節減の具体的行動計画である「アクションプログラム」を策定し経営改善に取り組んだ。
- ・資源の有効活用を図るため、前年度の病床稼働実績を踏まえて、各診療グループの配分病床の見直しを行った。

【平成 21 事業年度】

- ・看護師の増員及び各病棟の症度に応じた再配置を行うとともに、平均在院日数の短縮(前年度比 0.6 日短縮)による病床回転数の上昇、高額手術件数の増加等に伴う入院診療単価の上昇、外来化学療法及び陽子線治療の増加等に伴う外来診療単価の上昇、7 対 1 看護体制の維持及び ICU の効率的稼働により、前年度を 17.1 億円上回る約 193.4 億円の病院収入を確保した。

- ④ 中期目標期間の評価における附属病院の看護師確保に関する評価結果を踏まえた取組は、「自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項」を参照。

7. 附属学校に係る状況について**(1) 学校教育について****① 実験的、先導的な教育課題への取組状況****【平成 16～20 事業年度】**

- ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験を推進し、各教科、領域ごとの小中高一貫カリキュラムの開発研究を行なった。
- ・文部科学省の SSH 事業による中国・北京師範大学附属実験中学との生徒交流会への生徒派遣を実施した。
- ・視覚・聴覚障害のある乳幼児と保護者に対して、教育相談及び家族支援を実施した。

【平成 21 事業年度】

- ・小中高一貫カリキュラムの開発研究及び SSH 事業を継続するとともに、特別支援学校が研究開発学校として、「自閉症のための教育課程の開発に関する研究開発」の研究に取り組み、報告書をまとめた。
- ・附属学校の幼児・児童・生徒及び地域住民の相談に応じるため、「心理・発達教育相談室」を設置した。

② 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況**【平成 16～20 事業年度】**

- ・先導的な教育実践の紹介や具体的な研究成果を公開授業等で発表するとともに、全国の教員、研究者と協議(約 1 万人の学外関係者が参加)を行い、研究成果を研究紀要等にまとめ、国内外に発信した。

【平成 21 事業年度】

- ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)に採択され、「総合学科の特色を生かしたキャリア意識の形成」をテーマに SPP 講座を実施した。

(2) 大学・学部との連携**① 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況****【平成 16～20 事業年度】**

- ・附属学校を管理する附属学校教育局に、附属学校の運営等について審議するため、「附属学校教育審議会」を設置し、附属学校の運営上の諸課題や将来計画等について審議した。

【平成 21 事業年度】

- ・上記「附属学校教育審議会」において、附属学校運営上の諸課題を審議した。

② 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・大学と附属学校の連携を推進するため、大学教員と附属学校教員との共同研究（プロジェクト研究）を実施し、その一環として附属学校において心理学等の授業を行った。

【平成 21 事業年度】

- ・大学教員と附属学校教員との共同研究（プロジェクト研究）6 件を推進し、そのまとめとして研究発表会を行った。

③ 附属学校の大学・学部の FD の場としての活用状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・附属坂戸高校、附属視覚特別支援学校等を大学教員が FD の場として活用し、特別講義を実施した。

【平成 21 事業年度】

- ・人間総合科学研究科、生命環境科学研究科の教員が附属高校、附属桐が丘特別支援学校、附属坂戸高校で特別講義を実施した。

○大学・学部における研究への協力について

④ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・各附属学校に大学教員と附属学校の研究部の教諭を中心とする「連携小委員会」を設置し、大学との連携（共同研究・調査研究協力等）を推進した。

【平成 21 事業年度】

- ・上記「連携小委員会」において大学教員との共同研究等を積極的に推進し、21 年度は約 150 件の研究を展開した。

⑤ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・附属学校教育局に「大学・附属学校連携委員会」を設置し、大学と附属学校の連携による附属学校教育局プロジェクト研究等を推進した。
- ・附属学校教員を中心として、全国の小・中・高校生を対象に自然や科学への関心と芽を育むことを目的に「科学の芽」賞を実施した。

【平成 21 事業年度】

- ・大学教員と附属学校教員との共同研究（プロジェクト研究）6 件を推進し、そのまとめとして研究発表会を行った。
- ・教員免許状更新講習において、企画・運営及び講師を担当した。

○教育実習について

⑥ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・全学学群教職課程委員会の教育実習計画に基づき、各附属学校で教育実習生を受け入れた。

【平成 21 事業年度】

- ・全学学群教職課程委員会の教育実習計画に基づき、各附属学校で教育実習生を受け入れた。（教育実習 258 人、特別支援教育実習 32 人、養護実習 18 人、介護等体験 615 人、教職基礎実践 469 人）

⑦ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・附属学校に、教務部、研究教職部、研究部などの教育実習担当係を置き、教育実習に対応した。

【平成 21 事業年度】

- ・附属学校に、教務部、研究教職部、研究部などの教育実習担当係を置き、教育実習に対応した。

⑧ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・近隣のユースホステルの宿泊紹介、合宿所等の宿泊施設開放により対応した。

【平成 21 事業年度】

- ・近隣のユースホステルの宿泊紹介、合宿所等の宿泊施設開放により対応した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

① 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

【平成 16～20 事業年度】

- ・特別支援学校の機能的な統合等について検討を行い、知的障害教育等の統合キャンパス構想をとりまとめた。
- ・「附属学校将来構想検討委員会」を設置し、附属学校の将来構想及び在り方について検討を進め、附属学校将来構想の基本方針として、3 つの拠点（「先導的教育拠点」、「教師教育拠点」、「国際教育拠点」）構想を定めた。

【平成 21 事業年度】

- ・附属学校教育局及び附属学校の管理運営に関する重要事項について連絡調整を行うために設置している企画調整会議において、普通附属学校の将来構想について、重点的に検討を進めた。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 106億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 106億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院における施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	該当なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金 1,046 百万円を教育研究環境等整備のための目的積立金として整理した。 上記目的積立金については、平成 22 年度に繰越し、学生宿舎のリニューアル、東京キャンパス改築・機能強化事業に係る移転及び借料の一部に充てることとした。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) ・災害復旧工事	総額 5,367	施設整備費補助金 (5,367)	・小規模改修 ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) ・(筑波)耐震対策事業	総額 3,392	施設整備費補助金 (3,224) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (168)	・小規模改修 ・生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) ・(筑波)耐震対策事業 ・耐震・エコ再生校舎 ・地域医療・健康科学イノベーションセンター棟 ・サイバニクス研究棟	総額 5,334	施設整備費補助金 (5,123) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (168) 自己収入 (43)

○ 計画の実施状況等

- ・小規模改修(営繕事業)は14件の事業を行った。
- ・耐震対策事業(20年度補正予算)は、中央図書館Ⅱ期、体育科学系B棟、芸術学系棟Ⅰ期、4A棟Ⅱ期、実験廃液処理施設等の耐震改修工事を実施した。
- ・耐震・エコ再生、地域医療・健康科学イノベーションセンター棟、サイバニクス研究棟(3事項とも21年度補正予算)は、地盤調査、実施設計を行い工事に着手した。
- ・計画と実績の差異は、21年度補正予算による年度途中の増である。

VIII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針 ア 教員の流動化を向上させ教育研究の活性化を図るため、既に任期制を導入している組織以外の組織への任期制・テニユア制の導入を進める。 イ 多様な経歴、経験等を持つ優れた教員を確保するため、教員の採用及び昇任に当たっては、公募により行うことを進めるとともに、外国人教員及び女性教員の採用の促進を図る。 ウ 法人の業務運営の効率化、効果的推進を図るため、優秀な人材の確保、適切な職員の配置、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標 教職員数の抑制を図るための教職員の効率的配置及び教育研究の質の向上を図るための教職員の重点配置を行うことを目的として、教職員定員流動化率を設定し、毎年度各組織から定員削減を行い、本部において定員の再配分を行う。</p>	<p>1 公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、テニユア・トラック制及び任期制の適用拡大の継続的推進を図る。</p> <p>2 教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。 特に、女性教員については、男女共同参画推進委員会を活用し、女性教員比率拡大のための施策を計画的に推進。</p> <p>3 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成。</p> <p>4 職員の専門性及び意識向上を図るため、階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修を実施。</p> <p>5 定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮し、教職員の重点配置を実施。</p>	<p>1. 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p 47 参照</p> <p>2. 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p 47 参照</p> <p>3. 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p 49 参照</p> <p>4. 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p 48 参照</p> <p>5. 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p 49 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
人文・文化学群			
人文学類	480	560	116.7
比較文化学類	320	424	132.5
日本語・日本文化学類	160	198	123.8
社会・国際学群			
社会学類	340	424	124.7
国際総合学類	320	431	134.7
人間学群			
教育学類	140	163	116.4
心理学類	200	230	115.0
障害科学類	140	163	116.4
生命環境学群			
生物学類	320	374	116.9
生物資源学類	500	592	118.4
地球学類	200	254	127.0
理工学群			
数学類	160	205	128.1
物理学類	240	279	116.3
化学類	200	247	123.5
応用理工学類	500	609	121.8
工学システム学類	520	668	128.5
社会工学類	480	593	123.5
情報学群			
情報科学類	330	444	134.5
情報メディア創成学類	160	184	115.0
知識情報・図書館学類	490	538	109.8
医学群			
医学類	603	610	101.2
看護学類	300	321	107.0
医療科学類	154	168	109.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
体育専門学群	960	1,037	108.0
芸術専門学群	400	474	118.5
学士課程 計	8,617	10,190	118.3
教育研究科			
スクールリーダーシップ開発専攻 修士課程	39	36	92.3
教科教育専攻 修士課程	160	159	99.4
特別支援教育専攻 修士課程	50	34	68.0
人文社会科学研究科			
哲学・思想専攻 5年一貫課程	30	42	140.0
うち1,2年次	12	15	125.0
3~5年次	18	27	150.0
歴史・人類学専攻 5年一貫課程	66	81	122.7
うち1,2年次	24	28	116.7
3~5年次	42	53	126.2
文芸・言語専攻 5年一貫課程	100	146	146.0
うち1,2年次	40	37	92.5
3~5年次	60	109	181.7
現代文化・公共政策専攻 5年一貫課程	14	47	335.7
うち1,2年次	—	—	—
3~5年次	14	47	335.7
社会科学専攻 5年一貫課程	13	25	192.3
うち1,2年次	—	—	—
3~5年次	13	25	192.3
国際政治経済学専攻 5年一貫課程	10	35	350.0
うち1,2年次	—	—	—
3~5年次	10	35	350.0
現代語・現代文化専攻 うち前期課程	36	35	97.2
後期課程	20	21	105.0
国際公共政策専攻 後期課程	16	14	87.5
うち前期課程	50	61	122.0
後期課程	30	43	143.3
経済学専攻 後期課程	20	18	90.0
うち前期課程	28	23	82.1
後期課程	18	17	94.4
後期課程	10	6	60.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学専攻	24	9	37.5
うち前期課程	14	6	42.9
後期課程	10	3	30.0
国際地域研究専攻	90	150	166.7
国際日本研究専攻	18	25	138.9
ビジネス科学研究科			
経営システム科学専攻	60	74	123.3
企業法学専攻	60	87	145.0
企業科学専攻	69	132	191.3
法曹専攻	120	129	107.5
国際経営プロフェッショナル専攻	60	64	106.7
数理物質科学研究科			
数学専攻	84	64	76.2
うち前期課程	48	45	93.8
後期課程	36	19	52.8
物理学専攻	140	138	98.6
うち前期課程	80	98	122.5
後期課程	60	40	66.7
化学専攻	118	110	93.2
うち前期課程	68	82	120.6
後期課程	50	28	56.0
物質創成先端科学専攻	121	80	66.1
うち前期課程	76	62	81.6
後期課程	45	18	40.0
電子・物理工学専攻	152	140	92.1
うち前期課程	100	110	110.0
後期課程	52	30	57.7
物性・分子工学専攻	147	171	116.3
うち前期課程	108	132	122.2
後期課程	39	39	100.0
物質・材料工学専攻	21	46	219.0
システム情報工学研究科			
社会システム工学専攻	110	140	127.3
経営・政策科学専攻	106	113	106.6
社会システムマネジメント専攻	78	52	66.7
リスク工学専攻	96	94	97.9
うち前期課程	60	70	116.7
後期課程	36	24	66.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
コンピュータサイエンス専攻	250	336	134.4
うち前期課程	166	256	154.2
後期課程	84	80	95.2
知能機能システム専攻	216	288	133.3
うち前期課程	144	230	159.7
後期課程	72	58	80.6
構造エネルギー工学専攻	184	189	102.7
うち前期課程	136	163	119.9
後期課程	48	26	54.2
生命環境科学研究科			
地球科学専攻	78	76	97.4
生物科学専攻	98	94	95.9
生物資源科学専攻	212	290	136.8
環境科学専攻	168	206	122.6
地球環境科学専攻	33	40	121.2
地球進化科学専攻	24	16	66.7
構造生物科学専攻	27	31	114.8
情報生物科学専攻	51	27	52.9
生命共存科学専攻	105	69	65.7
5年一貫課程			
うち1,2年次	42	38	90.5
3~5年次	63	31	49.2
国際地縁技術開発科学専攻	66	38	57.6
生物圏資源科学専攻	60	45	75.0
生物機能科学専攻	63	49	77.8
生命産業科学専攻	36	58	161.1
持続環境学専攻	36	61	169.4
先端農業技術科学専攻	18	24	133.3
人間総合科学研究科			
フロンティア医科学専攻	100	125	125.0
修士課程			
看護科学専攻	38	49	128.9
うち前期課程	30	39	130.0
後期課程	8	10	125.0
スポーツ健康システムマネジメント専攻	48	67	139.6
修士課程			
教育学専攻	44	62	140.9
うち前期課程	36	32	88.9
5年一貫課程	8	11	137.5
うち1,2年次	—	—	—
3~5年次	8	11	137.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
教育基礎学専攻	後期課程	16	8	50.0
学校教育学専攻		18	57	316.7
	うち 後期課程	12	15	125.0
	5年一貫課程	6	21	350.0
	うち1,2年次	—	—	—
	3~5年次	6	21	350.0
心理専攻	前期課程	32	32	100.0
心理学専攻		20	46	230.0
	うち 後期課程	12	8	66.7
	5年一貫課程	8	19	237.5
	うち1,2年次	—	—	—
	3~5年次	8	19	237.5
障害科学専攻		60	82	136.7
	うち 前期課程	40	62	155.0
	後期課程	20	20	100.0
心身障害学専攻	5年一貫課程	8	26	325.0
	うち1,2年次	—	—	—
	3~5年次	8	26	325.0
生涯発達専攻	前期課程	92	104	113.0
生涯発達科学専攻	後期課程	12	16	133.3
ヒューマン・ケア科学専攻		58	176	303.4
	うち 後期課程	36	68	188.9
	5年一貫課程	22	54	245.5
	うち1,2年次	—	—	—
	3~5年次	22	54	245.5
感性認知脳科学専攻		61	118	193.4
	うち 前期課程	28	35	125.0
	後期課程	20	11	55.0
	5年一貫課程	13	36	276.9
	うち1,2年次	—	—	—
	3~5年次	13	36	276.9
スポーツ医学専攻		32	91	284.4
	うち 後期課程	24	21	87.5
	5年一貫課程	8	35	437.5
	うち1,2年次	—	—	—
	3~5年次	8	35	437.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
体育学専攻	前期課程	240	301	125.4
体育科学専攻		50	144	288.0
	うち 後期課程	30	32	106.7
	5年一貫課程	20	56	280.0
	うち1,2年次	—	—	—
	3~5年次	20	56	280.0
生命システム医学専攻	医学の課程	56	49	87.5
疾患制御医学専攻	医学の課程	68	102	150.0
先端応用医学専攻	医学の課程	30	32	106.7
分子情報・生態制御医学専攻	医学の課程	30	26	86.7
病態制御医学専攻	医学の課程	22	26	118.2
機能制御医学専攻	医学の課程	16	26	162.5
社会環境医学専攻	医学の課程	26	35	134.6
コーチング学専攻	後期課程	18	20	111.1
芸術専攻		150	219	146.0
	うち 前期課程	120	156	130.0
	後期課程	30	63	210.0
世界遺産専攻	前期課程	30	40	133.3
世界文化遺産学専攻	後期課程	21	28	133.3
図書館情報メディア研究科				
図書館情報メディア専攻		137	202	147.4
	うち 前期課程	74	94	127.0
	後期課程	63	108	171.4
修士課程合計		3,287	3,999	121.7
(修士課程、前期課程、5年一貫課程1~2年次)				
博士課程合計		2,061	2,356	114.3
(後期課程、5年一貫課程3~5年次、医学の課程)				
専門職学位課程合計		180	193	107.2

注) 表中の「—」は5年一貫課程から前後期区分課程に移行中のため収容定員及び収容数がないことを示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校	960	950	99.0
学級数	24	24	
附属中学校	600	611	101.8
学級数	15	15	
附属駒場中学校	360	368	102.2
学級数	9	9	
附属高等学校	720	730	101.4
学級数	18	18	
附属駒場高等学校	480	488	101.7
学級数	12	12	
附属坂戸高等学校	480	477	99.4
学級数	12	12	
附属視覚特別支援学校	252	202	80.2
学級数	37	34	
附属聴覚特別支援学校	287	266	92.7
学級数	43	43	
附属大塚特別支援学校	76	76	100.0
学級数	13	13	
附属桐が丘特別支援学校	141	124	87.9
学級数	31	28	
附属久里浜特別支援学校	54	52	96.3
学級数	18	18	

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となっている専攻等は次のとおりである。

【修士課程・博士前期課程】

法学専攻、物質創成先端科学専攻、教育学専攻、特別支援教育専攻

【5年一貫課程(3～5年次)・博士後期課程・医学の課程】

現代語・現代文化専攻、経済学専攻、法学専攻、数学専攻、物理学専攻、化学専攻、物質創成先端科学専攻、電子・物理工学専攻、社会システム・マネジメント専攻、リスク工学専攻、知能機能システム専攻、構造エネルギー工学専攻、地球進化科学専攻、情報生物学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物圏資源科学専攻、生物機能科学専攻、教育基礎学専攻、心理学専攻、感性認知脳科学専攻、スポーツ医学専攻、生命システム医学専攻、分子情報・生態統御医学専攻

(理由)

入学者の定員割れ等の要因により定員未満となっている。

(対応)

広報体制等の充実、多様な学生受入制度の整備、教育・研究内容の充実・明確化、学生の経済的支援や教育研究上の支援体制の充実を図るとともに、課程修了後のフォローアップ体制の充実を図るなど、前・後期課程における教育の実質化等の対策を一層進める。また、社会の要請に応じて、教育組織の改組・再編・転換等の検討や入学定員及び入学者選抜方法等の改善を行う。

【附属学校】

附属視覚特別支援学校は、地域における児童数の変動が大きく、受入方針に沿った応募者が少なかったため、定員充足率が90%未満となっている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記収容数のうち							超過率算定の対象 となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣 留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	480	529	6	2	1	0	1	0	0	525	109.4
社会・国際学群	320	353	12	7	1	0	1	0	0	344	107.5
人間学群	240	266	2	0	0	0	0	0	0	266	110.8
生命環境学群	500	568	7	1	0	0	0	0	0	567	113.4
理工学群	1,040	1,183	32	5	10	0	6	0	0	1,162	111.7
情報学群	460	498	13	1	0	0	1	0	0	496	107.8
医学群	409	411	1	0	0	0	0	0	0	411	100.5
体育専門学群	960	1,038	1	0	0	0	19	42	42	977	101.8
芸術専門学群	400	498	4	1	0	0	10	32	30	457	114.3

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	482	655	222	59	1	34	122	117	89	350	72.6	
ビジネス科学研究科	369	474	2	0	0	2	70	103	73	329	89.2	
数理物質科学研究科	783	728	52	11	0	0	14	25	22	681	87.0	
システム情報工学研究科	1,040	1,081	224	42	2	0	26	53	50	961	92.4	
生命環境科学研究科	1,047	1,132	225	70	3	11	48	67	57	943	90.1	
人間総合科学研究科	1,418	1,829	164	37	1	0	148	186	152	1,491	105.1	
図書館情報メディア研究科	137	225	23	5	0	0	47	77	49	124	90.5	
教育研究科	249	249	7	2	0	0	7	22	19	221	88.8	

○ 計画の実施状況等

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記収容数のうち							超過率算定の対象 となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣 留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群	720	796	7	2	1	0	5	0	0	788	109.4
社会・国際学群	490	538	14	8	1	0	9	0	0	520	106.1
人間学群	360	395	3	0	0	0	1	0	0	394	109.4
生命環境学群	760	871	10	1	0	0	3	0	0	867	114.1
理工学群	1,570	1,845	61	14	17	0	8	0	0	1,806	115.0
情報学群	720	787	18	3	0	0	3	0	0	781	108.5
医学群	637	640	1	0	0	0	3	0	0	637	100.0
体育専門学群	960	1,037	1	0	0	0	13	46	44	980	102.1
芸術専門学群	400	474	3	1	0	0	10	21	19	444	111.0

(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	479	679	257	67	1	39	126	130	93	353	73.7	
ビジネス科学研究科	369	486	1	0	0	1	84	135	107	294	79.7	
数理物質科学研究科	783	749	62	14	1	0	18	38	35	681	87.0	
システム情報工学研究科	1,040	1,212	252	38	2	0	54	98	91	1,027	98.8	
生命環境科学研究科	1,075	1,124	240	59	5	13	53	96	86	908	84.5	
人間総合科学研究科	1,396	1,867	179	38	0	0	148	205	167	1,514	108.5	
図書館情報メディア研究科	137	202	20	5	0	0	38	42	35	124	90.5	
教育研究科	249	229	8	1	0	0	8	16	13	207	83.1	

○ 計画の実施状況等